

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人信州大学

②所在地

松本キャンパス (法人本部)	長野県松本市
長野 (教育) キャンパス	長野県長野市
長野 (工学) キャンパス	長野県長野市
伊那キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③役員状況

学長名 山沢 清人 (平成 21 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)
濱田 州博 (平成 27 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日)
理事数 5 人 (常勤 5 人)
監事数 2 人 (常勤, 非常勤 各 1 人)

④学部等の構成

学部

人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部

研究科

人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 理工学系研究科, 農学研究科, 医学系研究科, 総合工学系研究科, 法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構, 附属図書館, 総合健康安全センター, 総合情報センター, 先鋭領域融合研究群 (カーボン科学研究所, 環境・エネルギー材料科学研究所, 国際ファイバー工学研究所, 山岳科学研究所, バイオメディカル研究所), 教育・学生支援機構 (アドミッションセンター, 高等教育研究センター, e-Learning センター, 環境マインド推進センター, グローバル教育推進センター, 学生総合支援センター, 学生相談センター, キャリアサポートセンター, 教員免許更新支援センター), 学術研究推進機構 (ヒト環境科学研究支援センター), 産学官・社会連携推進機構 (地域戦略センター, 地域共同研究センター, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 信州地域技術メディカル展開センター, イノベーション研究・支援センター, 地域防災減災センター), リサーチ・アドミニストレーション・センター, 医学部附属病院, 教育学部附属学校園, アクア・イノベーション拠点(COI), 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺

山農場[※], 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林[※]
(※は, 教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤学生数及び教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生 9,202 人 (うち留学生 126 人)
大学院生 1,768 人 (うち留学生 107 人)

教職員数

教員数: 1,068 人 教諭数 111 人 職員数: 1,324 人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は, 信州の豊かな自然と文化の中で, 自然環境の保全, 新しい文化の創造, 人々の健康と福祉の向上, 産業の育成と活性化などを目指し, 優れた教育研究を行うことによって, 大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに, 全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン 2015」を策定した。

本学は, この将来構想に基づき, 信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し, 総合力と相乗効果を発揮させ, 世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し, 第二期中期目標期間中において, 以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち, 高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに, 優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え, 社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き, 自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し, その成果を広く提供することにより, 地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として, 県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興, まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

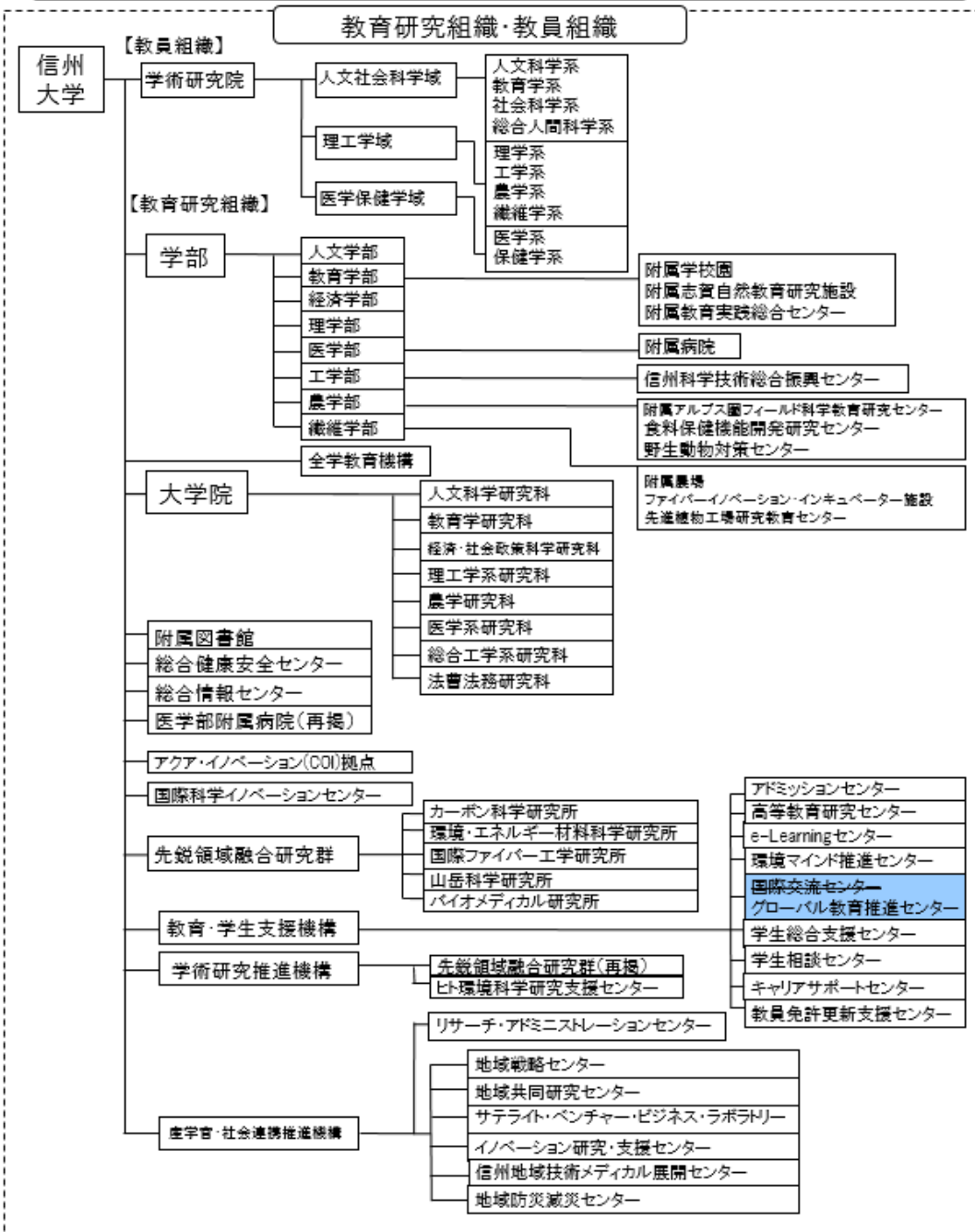
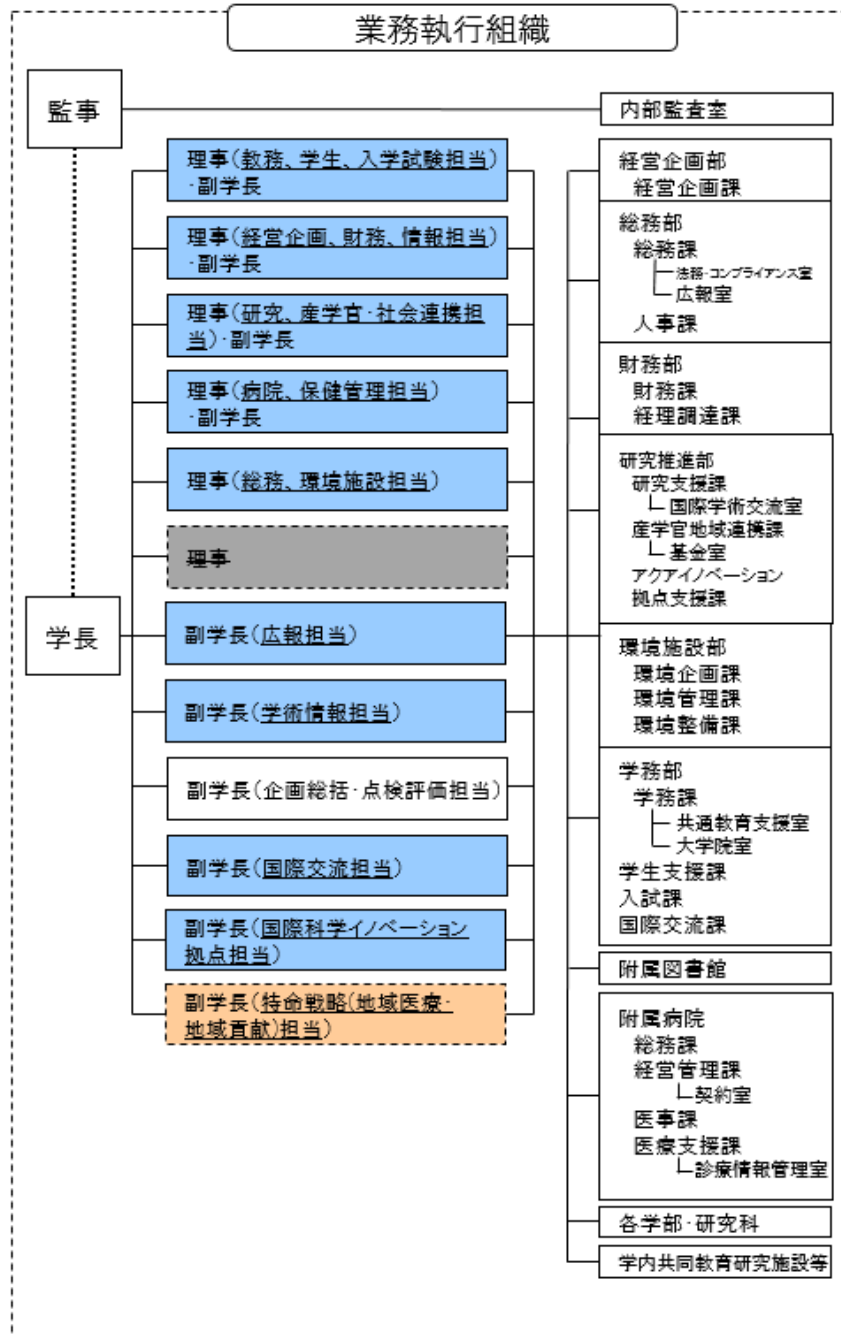
学長のリーダーシップのもと, 社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

(3) 大学の機構図

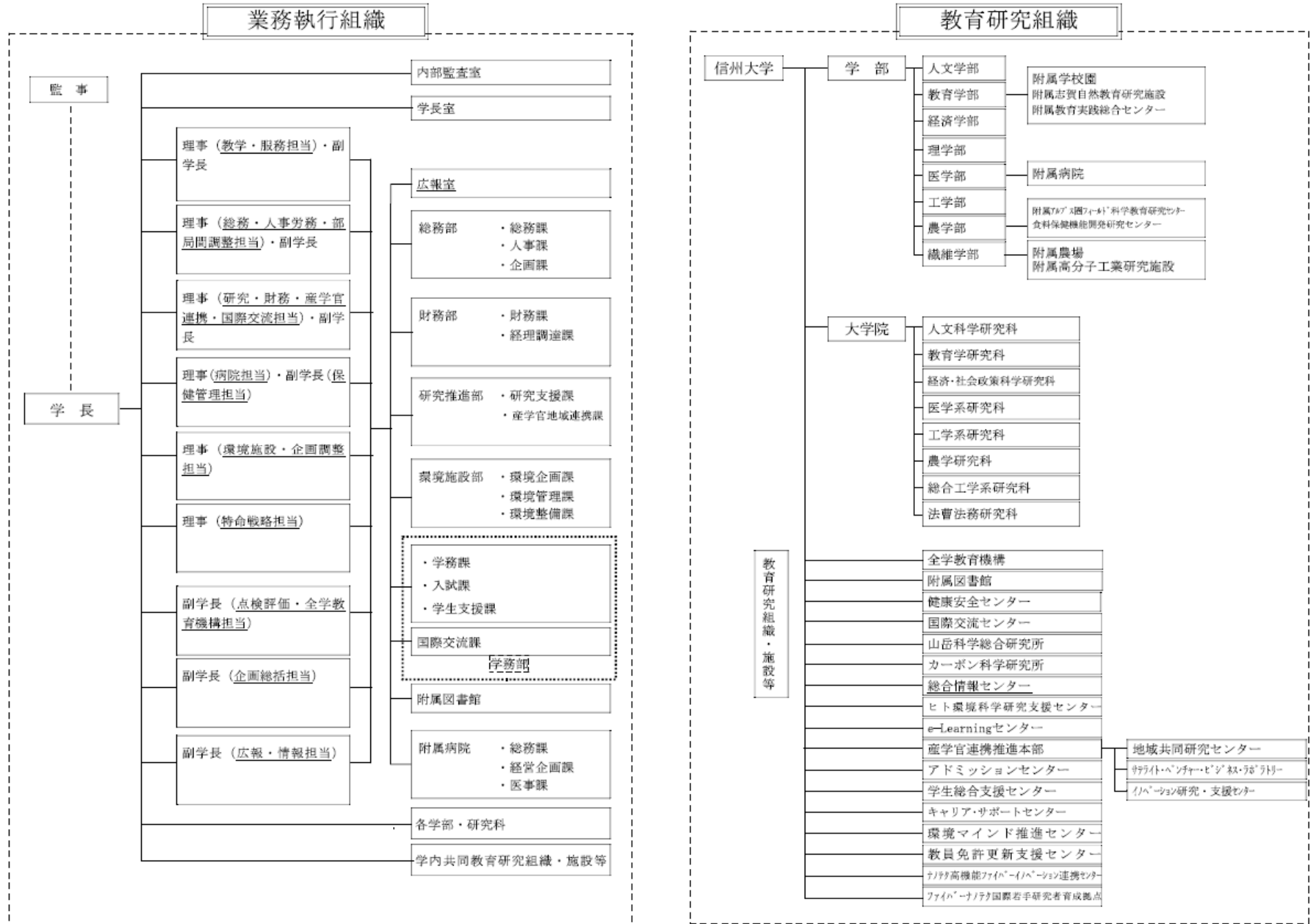
平成 27 年度の機構図を次ページに添付。また平成 21 年度との比較のため, 同年度の機構図を添付。

国立大学法人信州大学機構図(H28.3.31)

平成27年度に新設 変更 平成27年度に廃止



国立大学法人信州大学機構図 (H22. 3. 31)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

1 教育

◆ 教育方法等の改善

○信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習の推進

信州の自然・文化的環境への興味や関心を深め、現代社会が直面している環境問題を科学的に理解し、また問題解決に向けて積極的な行動に結びつけることを目的として、平成 23 年度に従来の「科目群 A 環境と人間」を「環境科学群」に再編し、この中から 1 題目以上（2 単位以上）を履修することとした。

また、農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）野辺山農場が【中部高冷地域における農業教育共同利用拠点—高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育—】として文部科学大臣より平成 25 年度「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、続いて同演習林が【南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点】として、文部科学大臣より平成 26 年度「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、ともに豊かなフィールドを利用した教育活動の場を提供している。

○成績評価分布の公表による成績評価の厳格化

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う旨を教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に盛り込み、平成 23 年 12 月に制定した。平成 24 年度から、各学部等の教員間で成績評価分布を公表することを開始し、平成 26 年度から当該授業の受講生まで公表範囲を拡大した。

○地域人材を活用した教育の実施

平成 26 年度、地域人材を活用した授業を実施するため、地域戦略センターと全学教育機構が連携し、大町市の職員が連携研究員として講師を担当する「地域活性化システム論」（受講者数 44 名）や、地域ブランドの取組が行われている地域社会に入り、実践的な課題学習やブランディング活動に参加する「地域ブランド実践ゼミ」（受講者数 26 名）を開講した。

○繊維・ファイバー工学分野におけるグローバルリーダー養成の取組

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成）」に採択されており、繊維・ファイバー工学分野における高度で総合的な専門性を有し、広い科学的視野と国際的視野、分野間のコーディネート力、技術力だけでなく人間力を備えて産業界で活躍するグローバルリーダーの養成を目的とする、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る 5 年一貫の学位プログラムを設置し、平成 26 年度は 8 名を受け入れた。

◆ 教育実施体制の充実・適正化

○アドミッションセンターの機能強化

入学者受入方針に沿った適切な入試を実施するためのアドミッションセンターの強化として、平成 25 年 4 月 1 日付で専任教員 1 名を配置した。入試データの調査分析、進学相談会や高等学校への講師派遣等への積極的な参加等により、企画立案機能、広報機能の強化を図ることができた。また、元高等学校教員等を特任教授として採用し、経験や人脈を生かした効果的な入試広報活動を実施することができた。

○学術研究院の設置

従来の学部組織を教育組織と教員所属組織に分離し、平成 26 年度より教員所属組織を学術研究院として新たに設置した。これにより、従来に比べ教員が学部を超えた教育に参加することが容易になり、学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成が可能となった。

○他大学との連携

医学系研究科では、アメリカで先行している研究者の行動規範教育を取り入れるため、本学が主管校となり東京医科歯科大学他 4 大学と協議し、「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」プログラムを構想し、取り組むこととした。このプログラムは平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された。

理工学系研究科では、繊維分野の基礎から応用、製品開発までの一貫した知識・技術を修得させ、グローバルな視野を持ち、課題設定力・課題解決力、リーダーシップを兼ね備えた技術者、研究者を育成するために、本学が主管校となり福井大学、京都工芸繊維大学と協議し、「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」プログラムを構想し、取り組むこととした。このプログラムは平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された。

繊維学部では、繊維教育の標準化と研究の質保証を目標とし、高いレベルでの教育研究を達成することを目的として欧州の大学を中心に設立された繊維系大学連合 Association of Universities for Textiles (AUTEX, 加盟大学 23 カ国 31 大学) に平成 24 年 6 月に加盟した。

平成 24 年 4 月に、理工学系研究科（修士課程）及び総合工学系研究科（博士課程）とインドネシア・アンダラス大学との間において、ダブル・ディグリープログラムに関する協定を締結し、平成 25 年度から農学研究科（修士課程）が加わった。平成 25 年度には、アンダラス大学から総合工学系研究科に学生 1 名を受入れた。

◆ 学生支援の充実

○入学前支援

入学予定者及び保護者を対象とした説明会を大学生協とタイアップし、学生生活に関する総合的な説明会を平成 24 年度から実施した。アンケート結果では、この説明会に参加したことにより「不安を解消できた」「だいたいできた」「まあまあできた」という回答が 95%以上となった。

また、入学前に履修する授業について確認・検討ができるよう、平成 25 年度からシラバス及び各学部の履修案内を HP に公開するなど、入学前の履修支援の充実が図られた。

○課外活動支援

課外活動施設の現地調査結果、利用学生及び課外活動団体からの要望を踏まえ、老朽化した課外活動施設の設備改修及び備品類の更新、学友会援助基準の拡大（大会参加費、学外施設利用料）などを実施した。また、リーダーとしての資質、自覚及び認識の向上を図るため、課外活動団体幹部を対象に、平成 26 年度から課外活動リーダー研修会を実施した。

○経済支援

家計困難学生の支援のため授業料の月割分納制度を平成 23 年度から導入した。また、学生の利便性、当該業務の効率化を考え授業料免除申請書類の軽減、授業料免除の前後期一括申請を平成 24 年度から実施した。さらに、GPA 制度導入を受け、平成 26 年度に授業料免除選考基準における学力基準を見直した。

また、信州大学知の森基金を原資として、入学時に必要となる学資の一部を支援する「入学サポート奨学金」の給付を平成 26 年度より開始した。

○就職・キャリア形成支援

キャリア形成に必要な能力向上のため、全学部 1 年次生を対象とした共通教育教養科目（キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ）を平成 23 年度から開講し、それと連動してキャリア形成支援オプション型ワークショップを取り入れた、キャリア教育の充実を図った。平成 24 年度からは対象を全学部希望者に広げ、学生相談センター及び総合健康安全センターとタイアップし、自己理解、コミュニケーションスキルの向上を目的とした企画を実施することにより、学生の多様なニーズに対応できる体制となりさらなるキャリア教育の充実が図られた。

また、卒業後の就職支援として、ホームページをリニューアルし卒業生への就職情報の利用案内を掲載するなど就職支援情報の周知を図り、利用しやすい環境を整備した。この他、女子学生向けのキャリア形成支援として男女共同参画推進委員会共催で講演会及び講座の開催、企業セミナーでの OB・OG との交流などを実施した。

○学生相談支援

学生支援 GP「発達障害の学生にも対応できる人間力向上支援プログラム」の成果を基に、より専門性を確保した本学独自の支援体制を確立するため、平成

24 年度に「学生相談センター」を新たに設置するとともに各学部等の学生相談室を整備し、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフ及び教職員、各種センターが連携し、学生からのあらゆる相談に対して迅速に対応できる体制を整備した。

<教育関係共同利用拠点>

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」として、高冷地の野菜、作物及び畜産を組み合わせた循環型農業と、自然環境に関する教育及びその現場を教材とすることで、自然の恵みや命の営みの尊さなど、豊かな人間性構築を目的に、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて以下の演習等を自・他大学の学生、教員に提供した。

- ・本学農学部開講講座
高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地農家実践実習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）
東京農業大学（就農基礎演習、農業体験研修）、高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ演習）、佐久大学（農業体験研修）
- ・その他
筑波大学、麻布大学、東京大学（野生生物の生態関連調査）、その他各大学の卒業研究への協力

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林】

南信州を舞台に、里山から山岳地帯の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで、多様なフィールド科学を幅広く習得し、自然、山、環境の理解を深め、豊かな人間性を構築する総合的教育を広く提供することを目的に、演習林の 4 つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員に提供した。

- ・本学農学部開講講座
山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習、冬のフィールド管理演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）
京都大学（アジア脊椎動物多様性ネットワーク拠点実習）、筑波大学（植生ゼミ）、長野県林業大学校（森林風致計画学）、慶應義塾大学（自然の成り立ち

と山の生業演習冬編)，本学経済学部（間伐，植生・バイオマス調査），日本緑化センター（松枯防除実践講座）

・オープンフィールド教育

筑波大学（ニホンジカ生態調査），麻布大学（野生動物生態調査）

2 研究

◆ 研究支援の充実

○ 科研費獲得に向けた支援

科研費獲得のための支援策として，A評価不採択者に対する研究経費支援，BC評価不採択者に対する支援，アドバイザーによる申請書作成支援等を実施した。

○ グリーンイノベーション研究支援事業

平成 23 年度から，エネルギー問題や地球環境問題を克服し，クリーンかつ経済的なエネルギー社会や環境政策に関する研究である「グリーンイノベーション研究」を推進するとともに，同研究によって学内共同研究を牽引し，外部の競争的研究費の獲得につなげることを目指して，同研究を対象とした研究テーマを学内公募し研究費支援を実施した。（H23～H26 のべ申請 66 件，採択 20 件，支援総額 80,000 千円）

○ 外部研究資金獲得支援

平成 23 年度にリサーチ・アドミニストレーション（URA）室を設置し，専任教員等を配置し，大型研究資金に関する情報収集及び企画，申請，資金取得後の研究開発管理等の研究支援を行った結果，各種大型外部研究資金の獲得につながった。

平成 26 年度には組織改編によりリサーチ・アドミニストレーション・センターを設置し，産学官連携コーディネーターによる企業との橋渡しや競争的資金の申請書作成支援等を行う等，組織的なコーディネート活動を実施し，共同研究・受託研究の件数・金額増加に繋がった。

○ 研究補助者制度による支援

ライフイベント中の研究者の研究活動を支援するため，研究補助者を配置する制度を実施し，平成 26 年度までの 4 年間に採用した延べ 203 名の研究補助者を，延べ 114 名の利用者へ配置した。平成 23 年度から平成 25 年度までは文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として，平成 26 年度以降も本学独自の事業として継続して実施した。

◆ 研究推進・実施体制の整備

○ 世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点の設置

研究成果を融合させ，企業，公的研究機関，長野県等と密接な連携を図り，

造水・水循環システムの開発と社会実装を目的とする「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」（文部科学省「イノベーション創出のためのプログラム「COISTREAM」」採択）を平成 25 年度に設置した。

また同拠点の研究施設として，関連研究におけるインキュベーション機能を備え，研究成果の広報を目的とした企画事業・展示も行える「国際イノベーションセンター」を平成 27 年 3 月に竣工した。

○ 先鋭領域融合研究群の設置

強み・特色のある研究領域（カーボン，環境・エネルギー材料，ファイバー工学，山岳科学，バイオメディカル）に資源を集中配分することで研究内容を先鋭化し，先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」を平成 26 年 3 月に創設した。

平成 25 年度には業務達成基準適用プロジェクト「先鋭領域融合研究群創設整備事業」として 200,000 千円，平成 26 年度には大学改革強化推進経費として研究群運営費 100,000 千円を確保し，先鋭領域融合研究群各研究所の運営費，事務補佐員の人件費，広報活動経費等として重点的に配分し，また外部資金に係る間接経費の学内配分比率の特例的措置を講じた。

さらに，「国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高める特別措置枠」を教育研究費等（103,100 千円）として配分するとともに，「国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）」をバイオメディカル研究所の設備整備費（150,000 千円）として配分した。

3 社会との連携，国際交流

◆ 社会連携の推進

○ 研究成果の製品化

大学の研究成果である「アレルキャッチャー製品群の開発」の基に，国民病ともいえる花粉症やアトピー性皮膚炎に対応可能な製品を開発し，大学・企業・技術移転機関（TLO）の一体的な取組により研究成果を製品化へ発展させたことが高く評価され，「第 8 回産学官連携功労者表彰」において文部科学大臣賞を受賞した。

○ メディカル領域での産学官連携推進

信州大学，長野県，社団法人長野県経営者協会との連携による「信州メディカルシーズ育成拠点」の活動を推進し，産学官連携により地域のメディカル産業の振興に資するため，「信州メディカル産業振興会」を設置し，県内大学等 6 校，企業 88 社，行政 16 機関等計 130 団体が加入し，メディカル領域での産学官連携を推進している。

○ 信州大学連携コーディネータ制度

地域企業の課題や動向・ニーズの大学への取り次ぎ，大学情報の産業界への

伝達等の産学連携コーディネーション機能を果たす「信州大学連携コーディネータ制度」を平成23年度に開始し、平成26年度末までにコーディネータとして委嘱した銀行職員等166名のコーディネートにより、技術相談を138件実施した。

○インキュベーション施設の充実

産業界の研究者を受け入れる産学協働の場として、平成22年度から26年度にかけてインキュベーション施設（信州科学技術総合振興センター、ファイバードメインインキュベーター施設、信州大学先進植物工場研究教育センター、信州地域技術メディカル展開センター、国際科学イノベーションセンター）を新たに整備し、産学共同研究を推進した。

○信州を未来へつなぐ、人材育成と地域課題解決拠点（信州アカデミア）

地域人材の育成を引き続き行うとともに、これらの成果を検証・発展させ、地域の未来を創る意思と力を持つ人材の育成、現在課題に取り組む人の学び直しと将来人材の育成、専門と教養、実践力育成育成のための教育環境づくりを目的とした「信州を未来へつなぐ、人材育成と地域課題解決拠点（信州アカデミア）」を、平成25年度に設置した地域戦略センターを中心とした体制により構築した。同取組は、地（知）の拠点整備事業（COC事業、文部科学省公募）に採択された。

○地域保健活動の推進

地域と連携した保健活動の推進地域保健活動の取組をさらに強化するための連携拠点として、「地域保健推進センター」を設置しており、医学部保健学科を中心として、医学科、附属病院、バイオメディカル研究所等と連携しつつ、関連機関・地域住民等との多様な連携に基づき、地域住民向け「健康講座」（延べ581名が参加）や保健医療職者や学生を対象とする講習会（75回、延べ3,306名が参加）を開催するなど、地域保健活動を推進している。

○「全国大学の地域貢献度ランキング」3年連続全国1位

地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され、日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング」において、平成24年度より3年連続で全国1位となった。

◆ 国際交流の推進

○「国際化推進プラン」を踏まえた知的・人的交流充実のための体制整備

中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を推進する全学的な組織として、平成22年度に国際交流担当の理事を委員長とし、理事・副学長、各学部長等により組織する「国際化推進委員会」を設置した。

平成24年度にこの「国際化推進委員会」を発展的に解消し、学生交流を含む教育交流に関しては「国際教育交流委員会」が、研究者交流を含む学術交流に関しては「国際学術交流委員会」が担当するよう見直すとともに、国際交流

に関しては、双方の委員会が連携して推進する体制とし、知的・人的交流の取り組みの強化を図った。

○協定の締結、交換留学の実施

「国際化推進プラン」の実行にあたり、英語により教育を行うコースを有する大学を中心に開拓を進め、平成26年度までに75校と協定を締結し（平成21年度と比較して39校増加）、この協定を基盤とした相互交流を活発化して交換留学生数の向上を図った。

特に、平成24年度に策定した「学内版グローバル人材育成計画」の実施により、グローバル人材育成デスク（グローバルデスク）を各キャンパスに設置し、常駐のコーディネータの支援により超短期・短期プログラムによる学生派遣を強化した。

○海外活動支援プログラムの実施

平成25年度に学長裁量経費により開始した短期の学生海外活動支援プログラムを、平成26年度からは「信州大学知の森基金」からの支援として発展させ、各学部の独自性の高いプログラムの開発にも寄与した。また、平成26年度から、プログラムを企画・実施する教員への経費支援を新たに行った。

○留学説明会、英語能力試験の説明会・対策講座の実施による語学学習・異文化理解のための支援

留学説明会及び海外派遣に関係する説明会、TOEFL-iBT、IELTSといった留学等に必要の英語能力試験の説明会や対策講座を開催するとともに、English Camp、異文化・外国語サロン等を企画して、留学並びに海外派遣のための語学学習・異文化理解を後押しする支援を行った。

以上の全般的な取組により、平成26年度の派遣学生数は、平成21年度比で1,367%（H21:18人→H26:245人）となった。

4 附属病院

◆ 教育・研究面に関する実績

○卒前教育

・平成22年度、臨床研修医養成のため医学部と一体となり、病院を卒前教育の場とするクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）においては、研修医が学生を、指導医が研修医を指導する屋根瓦方式による研修体制を実施するとともに、学生による患者受持ち制の導入、学生が研修医・指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行い、卒前研修の充実を図った。

・平成25年度、医学部のカリキュラムを改訂し、附属病院だけでなく地域医療機関等と連携・協力して実施する「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」（平成27年度6年次生から実施、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教

育改革によるグローバルな医師養成」事業採択)の導入を決定し、指導体制等の準備、地域の関連病院との検討を進めた。

○卒業教育

・研修医のための宿舎確保、各種説明会の開催、卒業臨床研修センター専属教員の増員等、受入れ体制を整備するとともに、臨床研修プログラムの充実を図り、特に「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」は平成26年度の募集はフルマッチ(定員37名中37名マッチング)、平成27年度の募集は定員46名中44名マッチング(全国国立大学中9番目に多いマッチ者を確保)した。

○臨床研究の推進

・質の高い医療を提供するために、7対1看護体制を維持するとともに、医師、コ・メディカル職員を適正に配置するために、事業計画ヒアリングを毎年実施し、この結果及び各診療科等の現状等を踏まえて、年度ごとに計画的に医師等の人員を増員した。

・臨床研究支援センターにおいて、臨床研究を進める体制作りの支援、科学研究費補助金、厚生科学研究費補助金などの競争的研究資金を獲得するための支援、日本医療研究開発機構(AMED)の事業への申請に対応した支援等を行い、外部資金の獲得に至った。

・質の高い医療を支える臨床研究を継続的に推進し、研究費の確保を図るため、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募を行い、平成23年度は9件4000万円、平成24年度は11件4825万円、平成25年度は9件4368万円、平成26年度は6件2000万円を採択した。

◆ 診療面に関する実績

○地域医療、救急医療体制の充実

・上小地域における地域医療の充実を目指し締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、平成22年9月に「上小医療圏地域医療再生計画に基づく医師等の在籍出向に関する覚書」を国立病院機構長野病院と交わし、医師1名を派遣した。また、上伊那地域における地域医療の充実を目指し、平成23年3月に「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」を長野県、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、辰野総合病院、上伊那広域連合、伊那中央行政組合、伊南行政組合及び辰野町と締結した。

・平成22年に長野県と「長野県消防防災ヘリコプターの医師等搭乗救急活動の実施に関する協定書」を締結後、医師・看護師がヘリに搭乗して救急活動を行っており、また平成23年には長野県におけるドクターヘリの基地病院として本院が選定された。その後の出動件数増加に伴い、消防機関との出動要請に関する意見交換実施や、医療スタッフの搭乗に関する運用要領の改定等、運用体制の改善に取り組んだ。

・平成22年に、多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者の受入

等に関する覚書を長野県立こども病院と平成22年締結し、小児救急医療の強化を図った。

・平成23年に、リウマチ関連アミロイドーシスの診療、研究をより強化するため、難病訪問部門とリウマチ関連アミロイドーシス診療部門からなる「難病センター」を設置した。

・長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、平成23年に「信州メディカルネット協議会」を設立した。参画機関は当初の28病院・4診療所から平成27年度には44病院、125診療所、医師会等6団体、賛助企業4社へと拡大した。導入されたシステムにおいて電子カルテ診療情報提供18病院、診療情報参照可能17病院・122診療所、カルテ情報の提供累計1,100件以上と利用が拡大した。

○特色ある高度な先進医療の提供

・平成25年3月に厚生労働大臣よりヒト幹細胞臨床研究実施計画が承認され、世界初となる脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療を開始した。平成27年度末現在までにのべ4例を実施した。

・平成25年度に膝島分離・凍結・移植施設認定を取得し、膝島移植を実施する体制を整えた。平成26年度より、移植外科・糖尿病内分泌内科合同で膝島移植外来を開設し、また、組織移植ネットワークと協力し、ドナー提供病院における勉強会を開催し、ドナー提供体制を整えた。

○がん診療の充実

・平成25年4月に「信州がんセンター」を設立した。また厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」改定を踏まえ、県内の地域がん診療連携拠点病院と連携して諸課題に対応した。平成26年度には「緩和ケアセンター」を発足させ、同指針の改定により大幅に取組項目の増えた緩和ケアに係る課題の解決に取り組み、信州がんセンター緩和医療部門に緩和ケアを先導する医師として、平成27年3月1日付けで教授(特定雇用)1名を採用し、平成27年度には緩和ケアセミナー受講者増に向けた教職員への働きかけや、緩和ケア診療加算の増加に向けた取組やカンファレンスの充実など、院内の緩和ケア提供体制(教育・診療)を強化した。また、地域における緩和ケアの連携(特に診療所との連携)を強化するため、松本市医師会と連携し、講演会や症例検討会を行い、地域の在宅医との交流を深めた。

○災害医療

・医師・看護師・業務調整員で構成されるDMAT隊が、国、県、地域で開催される訓練に参加し、災害時の円滑な急性期の医療活動を行えるよう取り組んでいる。

・平成23年3月の東日本大震災では、発生後直ちに2隊のDMAT隊を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受けて放射線測定医チームを派遣した。その後も長野県との連携により、医療救護班、こ

ころのケアチームを現地へ派遣し、医療活動を行った。

・平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山噴火災害による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、木曾広域消防局からの要請によるドクターヘリの出動と、長野県からの出動要請に基づきDMA T隊を出動させ、長野県立木曽病院内のDMA T活動拠点本部の設置運営及び病院支援、下山する登山者を救護するために登山口での現場活動を行った。また、DMA T指定病院及び災害拠点病院として、本院がDMA T隊を一時的に集めるための参集拠点病院及び木曽病院重症者を受け入れるための後方病院としての役割を担い、重症患者 7 名を受入れた。

・平成 26 年 11 月 22 日、神城断層地震による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、長野県からの出動要請に基づきDMA T隊を出動させ、市立大町総合病院に設置された、DMA T活動拠点本部の運営及び病院支援を行った。

◆ 運営面に関する実績

○戦略的な病院経営の推進

・平成 23 年 7 月、病院長の下に「経営企画会議」を立ち上げた。医事会計データ、財務会計データを用いた経営指標を目標数値化（病床稼働率、平均在日数、入院・外来患者数、診療単価、診療報酬請求額など 9 項目）し、毎月実績値との比較・検証、変動要因の分析を行い、分析結果を診療科長会に提示し改善等を促す等、病院長のリーダーシップのもとで病院運営における課題解決に向けた取組・企画立案をできるようにした。これにより、病床の平均稼働率は上昇し、平均在院日数は短縮、診療単価は入院・外来とも上昇した。

○経費節減

外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行うとともに、後発医薬品の使用を促進し、平成 24 年度は 1 億 6,200 万円、平成 25 年度は 9,200 万円、平成 26 年度は 2 億 700 万円、医薬品及び診療材料の費用を節減した。

5 附属学校

○教育学部と附属学校園の連携

教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究（学部・附属共同研究）を継続的に実施してきた。この研究活動は、毎年度『学部・附属共同研究報告書』として成果を公表しつつ、見直しを経ながら実践され、定着してきており、学部・附属双方の教員の意識改革にも貢献している。

○大学と附属学校園の連携

平成 22 年度に「松本キャンパス附属学校交流推進会議」（学生支援課職員・附属松本学校園教員で構成）を設置し、大学と附属松本小学校・中学校による交流活動の企画・実践が定着した。

○地域の教育的課題への対応

地域の教育的課題に対応するため、毎年 5 月と 2 月に実施される長野県教育委員会との教育懇談会において県の教育課題を把握し、授業や教育課程のあり方を公開研究会での授業公開等により発信することで、先導的教育研究を推進した。

【平成 27 事業年度】

1 教育

◆ 教育方法等の改善

○共通教育新カリキュラムの開始

信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた人類知の継承、科学的・学問的思考の修得、豊かな人間性の涵養、社会人としての基礎力の修得、環境基礎力及び環境実践力修得のための教育課程として、基礎力・人間力・グローバル化に重点を置いた「共通教育新カリキュラム」を開始した。

このカリキュラムにおいて、教養ゼミナール科目 2 単位を順次必修化していくこととし、平成 27 年度は工学部と繊維学部で必修化した。「教養ゼミナール」は、多面的な教養・思考方法を持ち、表面的な知識だけでなく変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養うことに焦点を置き、また協働作業をすることで、グループメンバーと自分自身の人間性を尊重すること、コミュニケーションの訓練機会を数多く得るところを狙いとされている。平成 27 年度、教養ゼミナールは 92 科目開講し、1,985 名が受講した。

○地域関連・フィールド関連授業の開講

地方公共団体・地域企業等との連携による連携授業、地域に密着した地域課題実践授業等の実施を推進し、COC 事業に係る地域関連・フィールド関連授業として「地域活性化システム論」（受講者数 44 名）及び「地域ブランド実践ゼミ」（受講者数 14 名）を開講した。さらに、COC+事業の採択を受けて、第 3 期中期計画における信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習の推進を検討した。

○ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム

博士課程教育リーディングプログラムに採択された理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る 5 年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」では、平成 26 年度 8 名、本年度は 10 名を受入れ、合計 18 名の学生が本プログラムを履修し、コミュニケーションのための英語教育、研究室ローテーション、海外招聘教員とのディスカッション等を実施した。

○サスティナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム

理工学系研究科と総合工学系研究科に跨る大学院 5 年一貫「サスティナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を、平成 26 年度に農学研究科を加

え「サステイナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」へと改編し、エネルギーの観点だけでなく、社会のライフラインを支える水や食料の要素も加え、持続可能な社会経済活動を支えるグローバル人材の養成を図っている。平成 27 年度春に新たに 1 名を受入れ、また、本年度から秋季募集も行き、1 名を受入れたことにより、合計 7 名の学生が本プログラムを履修した。

◆ 教育実施体制の充実・適正化

○オープンキャンパスの充実

入学時アンケートの分析結果から、入試広報におけるオープンキャンパスの重要性が明らかとなり、内容の充実と効果的な実施のための改善を図った。平成 27 年度から松本地区のオープンキャンパスを統一の日程により実施するとともに、新たに保護者向けのプログラムや、奨学金や就職等の学生生活の説明、相談を行う等の全学的なプログラムを実施した。

これにより、参加者の利便性が向上するとともに、内容の充実を図り、効果的に実施することができた。平成 27 年度のオープンキャンパスの全学的な参加者数は、前年度から 939 名増加して 9,933 名となった。

○教育実施体制の見直し

「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って教育実施体制を見直し、平成 28 年 4 月の改組に向けて準備を行った（教育学部、経済学部（経法学部）、工学部、繊維学部、教育学研究科、理工学系研究科・農学研究科（総合理工学研究科））。

◆ 学生支援の充実

○課外活動リーダー研修会の開催

課外活動リーダー研修について、前年度の学生アンケート結果を検証し、研修内容を検討し、スポーツ系団体と文化系団体それぞれに焦点を当てた研修に改善して開催した。27 団体 50 名が参加し、基調講演、ワークショップ、普通救命講習、OB 講演、スポーツ系団体と文化系団体とに分かれて行う講演等、及びグループディスカッションを実施した。

○問題を抱える学生の早期発見及び相談体制の整備

メンタルヘルスや学業等の問題を抱える学生の早期発見及び相談体制を機能させるため、「出席確認システム」を活用して 11 月から 2 週間全く打刻がない学生を抽出し、該当学生及びクラス担任にメールが送信されるよう改善した。さらに、学生相談委員会で検討を行い、全学的な連携支援体制を構築した。（当該学生をクラス担任が把握し、その中から問題を抱える学生を学務係へ連絡し、2 ヶ月に 1 回、学務係が学生相談室長へ報告することとした。また、各学部学務係から学生相談センターへ、2 ヶ月に 1 回問題を抱える学生を報告し、全学的にも把握できる仕組みとした。）

< 教育関係共同利用拠点 >

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】

学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 1,680 人に提供した。

・本学農学部開講・共学型プログラム… 高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地農家実践実習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）… 東京農業大学（農業ビジネスデザイン（一）、農業体験研修）、高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ、グローバルナイト）、JASSO（インドネシア、タイ、バングラデシュからの留学生と本学学生とのボーダーレス教育プログラム演習）他

・オープンフィールド教育… 筑波大学、麻布大学、大東文化大学（野生生物の生態関連調査）、東京農業大学、その他各大学の卒業研究への協力

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林】

平成 27 年度は昨年度に引き続き、演習林の 4 つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 3,993 人に提供した。また、運営面では、新たに助手を採用し演習・管理の体制を整えるとともに、本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開演習）… 山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）… 京都大学（野外実習）、筑波大学（環境フィールド実習、地形学野外実習）、長野県林業大学校（森林風致計画学）、東邦大学（野生生態学演習）、本学経済学部（間伐、植生・バイオマス調査）ほか

・オープンフィールド教育… 筑波大学（ニホンジカ生態調査）、麻布大学（野生動物生態調査）他

2 研究

◆ 研究支援の充実

○科研費獲得に向けた支援

平成 26 年度に引き続き、不採択者のうち A 評価だった者に対する研究費支援（91 件、3,550 万円）、B 評価・C 評価だった者に対する研究費支援（30 件、総額 1,000 万円）を実施した。また申請書のすべてについて事前チェックを行う「全件アドバイザー制度」を実施した。

○Rising Star 制度の構築, Rising Star 教員の認定

先鋭領域融合研究群各研究所の担当教員のうち、研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される若手研究者をさらに卓越した研究者として育成することを目的として、研究成果による早期昇進や給与面での優遇を図り、Rising Star (RS) 制度を整備した。先鋭領域融合研究群運営委員会及び学術研究院会議による審査の後、3名の研究者をRising Star 教員として認定した。

○テニユア・トラック教員への支援

新たに採用された4名(学術研究院理学系1名, 農学系1名, 繊維学系2名)のテニユア・トラック教員へ、科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業」により総額20,000千円の研究費支援を行った。また、平成26年度に採用されたテニユア・トラック教員4名に総額24,000千円の研究費支援を同事業より行った。

◆ 研究推進体制の整備

○国際科学イノベーションセンターの運用開始

平成27年3月に竣工した国際科学イノベーションセンターに『世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点』プロジェクトの拠点を設置し、また産業界の研究者を受け入れる産学協働の場であるインキュベーション施設として、レンタルスペースの入居を開始した。

○学術研究・産学官連携推進機構 (SUIRLO) の検討

学術研究と産学官・社会連携の有機的な連携を図るため、それぞれに分かれている機構を統合することを柱とする機構改革についての検討を行い、信州大学における学術研究の高度化を図ること、教育研究の成果を一元的に社会に正しく伝達、還元すること、及びコンプライアンスの全学的な浸透を図ることにより、本学の研究、産学官地域連携の推進に寄与することを目的とする「学術研究・産学官連携推進機構 (SUIRLO)」を平成28年4月に設置することを決定した。

○次期研究推進戦略の策定

第3期中期目標期間における研究推進方針について、目標とそれを達成するために手段をより具体的に記述した「信州大学 研究推進戦略2016」として策定した。

◆ 研究実施体制の整備

○若手研究者の雇用促進

国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)の支援を受け、若手研究者10名を採用した。

○特別招へい教授・研究ユニットの招へい

グローバルな視野から研究を加速するため、海外から著名な研究者を招へい

し、世界的な研究拠点をめざす先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、先鋭領域融合研究群各研究所(カーボン科学研究所, 環境・エネルギー材料科学研究所, 国際ファイバー工学研究所, バイオメディカル研究所, 山岳科学研究所)に、各1~5名, 計16名の特別招へい教授を招へいした。さらに、研究ユニット単位での招へいにより、世界的な研究拠点の維持・発展につなげた。

3 社会との連携, 国際交流

◆ 社会連携の推進

○技術移転の推進

(株)信州TL0との「共同研究, 共同出願等に関する支援業務」, 「知的財産の創出支援並びに出願・権利維持等に関する支援業務」の委託契約により技術移転を推進し、第2期中期目標期間中最も高い件数(267件)・収入(22,750千円)となった。

○URAの育成

産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成として、シニアURAに対する能力開発プログラムの構築と実施, シニアURAによる若手URAの教育・研修の推進, 若手URA育成体制の強化等に取り組んだ。

○「全国大学の地域貢献度ランキング」で4年連続全国1位

日経グローバル誌による「全国大学の地域貢献度ランキング」(対象751大学)において、信州大学の地域振興, 地域産業振興のための多様な活動が評価され、4年連続の1位となった。

○防災・減災に係る研究成果の還元

信州大学における地域の防災・減災に係る教育研究を組織的かつ恒常的に推進し、また災害の発生メカニズム等に関する研究成果等を活用し、地域連携による地域の防災・減災力の強化を図るため、地域防災減災センターにおいて、市民防災シンポジウム「必ずやってくる大震災に備えて~松代群発地震から50年~」「安心・安全の街をつくる~しなやかで美しい郷土のために~」を開催した。

◆ 国際交流の推進

○グローバル教育推進センターの設置

本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を推進するための体制整備の一環として、国際交流センターの機能と役割を見直し、従来の業務に①グローバル化推進, ②正規留学生受入強化, ③海外派遣強化を新規に加えることとして、平成27年4月にグローバル教育推進センターへ改組を行った。また、今後のグローバル化計画推進の目標計画立案に向け、同センターと学内各部署間でグローバル化に関する意見交換を実施した。

○グローバル教養教育科目の開設

グローバル教育を展開する足がかりとして、平成 27 年度に元大使を非常勤講師とする「世界の国々は今ーグローバル社会を生きるためにーⅠ」（前期）、「世界の国々は今ーグローバル社会を生きるためにーⅡ」（後期）及びセンター教員による「Understanding Global Mindset」（前期）・「ケースメソッド & クリティカル・シンキング」（後期）の計 4 科目を、教養科目として試行的に開設した。

○学生への海外活動等支援

グローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援について、信州大学知の森基金からの経費支援により、16 プログラム、計 107 人、総額 6,830 千円を支援した。また新たに、学生の海外派遣（3 ヶ月以上）として交換留学による派遣学生を中心に、計 13 人、総額 3,750 千円を支援するとともに、外国人留学生への経済支援として学部 8 人、大学院 8 人、計 16 人に総額 6,240 千円を支援した。

○学生の海外派遣

本学のグローバル人材育成計画に基づく学生の海外派遣は、平成 25 年度 209 人、平成 26 年度 245 人、平成 27 年度 264 人と、継続して第一期目標とした 200 人を上回って達成した。

4 附属病院

◆ 教育・研究面に関する実績

○医学中央教育研修センターの設置

臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実のため、平成 27 年 11 月 1 日に医学教育センター、卒後臨床研修センター及び地域医療推進学講座を統合し「医学中央教育研修センター」を設置した。

○「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」

平成 27 年 9 月に医学部のカリキュラム改革による取組「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を開始した。

◆ 診療面に関する実績

○先進医療の実施

- ・既評価先進医療技術として「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」を実施し、先進医療として年間の樹状細胞療法の国内最多の実績数を更新した。
- ・世界初となる脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療を開始した。

○病-宅連携

難病患者（児）家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより、在宅患者診療の総合記録の共

有、家族と本院医師のコミュニケーション等、病-宅連携を実施した。

○がん診療における地域連携

がん診療の充実（通院治療室及び病棟）を進める一方、地域がん診療連携拠点病院と連携して診療・研修体制の充実に取り組むほか、病病連携の一環として、「地域がん診療病院」指定を目指す病院（県立木曽病院、信州上田医療センター）との連携協力も行った。

○ドクターヘリによる新生児搬送

長野県立こども病院のドクターカーが主に担っている新生児搬送をより短時間で行うことを目的に、新生児搬送用保育器を使用する、新生児のドクターヘリ転院搬送を本年 9 月から開始し、平成 28 年 3 月末までに 4 件の搬送を行った。

◆ 運営面に関する実績

○経営企画会議

経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

○増収策・経費節減策の実施

平成 26 度に策定した経営基盤強化プラン（本郷プラン）に基づく取組みを実施し、病床高稼働率の維持（年 88%）、入院日数の短縮等により 801,406 千円の増収が図られた。また外部コンサルタントの活用等により、医薬品費で 190,645 千円、診療材料で 32,944 千円の節減を図った。

5 附属学校

○実践研究の継続と、教職大学院への活用

学部・附属共同研究について、継続して取組むとともに、新たに ICT 教育連絡協議会を発足させた。また、平成 28 年度以降、附属学校をフィールドとする教職大学院における学校拠点方式の導入に向けて、附属学校での実践研究と教職大学院の教育課程との互惠性を高めるために、実践的な課題について検討を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

①組織運営の改善

○大学運営推進体制の充実

平成 22 年度に、学長、理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を設置し、概算要求・学内予算編成、全学的な教学関係組織改編に関する検討等、

経営方針，経営戦略その他重要な経営施策等，中短期的課題への企画立案体制を整えた。また同会議の検討の下，大学運営に関する基本方針と具体的手法を示す「PLAN “the FIRST”（2011-2013）」を平成 23 年度に，「PLAN “the FIRST”（2013-2015）」を平成 25 年度に策定した。

○組織的・体系的な教育課程編成を可能とする「学術研究院」の設置

従来の学部から教員組織を分離し，全教員が所属する「学術研究院」を平成 26 年度に設置し，学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り，柔軟でスピーディな教育体制の編成を可能とするとともに，学長主宰の「学術研究院会議」を設置し，教員人事・研究・予算のマネジメントを全学的に一元化し，学長がリーダーシップを発揮できる運営体制を整備した。

○学長のリーダーシップによる予算配分

学長のリーダーシップによる「信大改革」を確実に実現させる経費として「大学改革強化推進経費」を新設し，先鋭領域融合研究群の研究拠点形成支援経費および運営費として平成 25 年度に 2 億円，平成 26 年度に 1 億円を配分した。また平成 25 年度より「戦略的経費（PLAN “the FIRST” 推進経費）」の一部である「部局事業計画達成推進支援経費」の配分について，部局事業計画の達成度，自己評価に基づく決算報告，外部資金等の獲得状況，財務指標等を点数化し評価に反映させる仕組みを導入した。

②学部・研究科の改組・定員の見直し

戦略企画会議，学部・大学院改革WT等における学長のリーダーシップによる戦略的な検討のもと，適正な教育研究環境を保持するための見直しを進め，社会的使命を踏まえた教育組織や入学定員の見直しを行った。

③事務等の効率化・合理化

業務量の削減を主目的とした「業務改善計画」を平成 22 年度に策定し，業務改善活動を推進した。平成 23 年には「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」を立ち上げ，以後チーム会議や他大学調査により全学的な業務改善活動の推進に取組み，優れた取組は表彰され経費が配分される仕組みを整備し，業務改善活動を学内に定着させた。

④男女共同参画の推進

平成 23 年度に「女性研究者研究活動支援事業」に採択され，女性研究者支援室を設置した。また同事業において，女性教員割合の目標を定め，随時入園できる学内保育施設（おひさま保育園）の建替え・拡充，研究補助者制度，メンター制度，ベビーシッター育児支援制度，大学入試センター試験時の一時保育など，様々な支援策を実施したことにより，男女共同参画に係る意識啓発が推進され，目標値の 13.7%を上回る 14.0%を平成 26 年度に達成した。同事業

の事後評価では，目標達成度，活動内容等が高く評価され，最高評価である S 評価を獲得した。

⑤情報公開や情報発信等の推進

○附属図書館における学術情報基盤の充実

中央図書館再開発事業（平成 26 年度）を実施し，図書館施設の量的拡充（4,456 m²→6,392 m²）を行うとともに，学生の主体的・協働的な学習の基盤となる自由学習スペース，共同学習スペース及びサイレントスペース等の整備を行った。

また，「効果的な利用者サービス提供のための図書館サービス実施計画」を策定し，自主学修支援のための施策として図書館ラーニングアドバイザー（大学院生）を中央図書館と工学部図書館に設置し，学部学生の学習相談を行うとともに，全学教育機構と連携してライティング支援員によるレポート作成支援を行った。

○広報メディアの整備・充実

大学の広報戦略を協議する体制の強化を図り，広報メディアの整備充実を図るため，平成 22 年度に策定した本学の広報活動の方針等を示す「信州大学広報方針」及び「信州大学広報担当教職員活動方針」方針に基づき部局広報担当者連絡会を組織化，平成 26 年度には戦略的な広報活動を考える組織として，外部から複数の広報有識者（広報アドバイザー）を加えた「広報スタッフ会議」を発足させた。広報スタッフ会議は平成 26 年度に，広報コンセプトの再整備から主要媒体の制作方法の見直しに至るまで，多岐にわたる広報計画をまとめた。

また同広報方針のもと，広報ガイドライン及びマニュアルの整備を進め，「信大NOW」，「大学案内」，「信大生活ガイド」等広報誌の見直しを行った。

⑥財務内容の改善（収入増加・経費抑制）

○外部研究資金獲得支援

平成 23 年度にリサーチ・アドミニストレーション（URA）室を設置し，専任教員等を配置し，大型研究資金に関する情報収集及び企画，申請，資金取得後の研究開発管理等の研究支援を行った結果，各種大型外部研究資金の獲得につながった。

平成 26 年度には組織改編によりリサーチ・アドミニストレーション・センターを設置し，産学官連携コーディネーターによる企業との橋渡しや競争的資金の申請書作成支援等を行う等，組織的なコーディネート活動を実施し，共同研究・受託研究の件数・金額増加に繋がった。

○「信州大学知の森基金」の創設

平成 25 年度に学生の修学環境の整備をはじめ，時代を見据えた教育，研究，地域連携，国際貢献を推進，深化させる活動の支援を目的とする「信州大学知の森基金」を創設した。管理運営体制，事業計画，寄附受入方法等を策定する

とともに、基金のホームページを作成し、また、寄附募集用のパンフレットを作成して本学卒業生に配布し募集活動を開始した。平成 26 年度は信州大学知の森基金後援会を立ち上げ、学内各組織間の連携を強化し、一体となって募金活動に取り組んだ。

以上のような積極的な基金活動を展開した結果として、平成 26 年度までに 198,942 千円の寄附受入額を得た（学内負担金含む）。

○契約方法や契約内容の見直し

複合機最適運用支援サービス契約の導入、リバースオークション方式による契約、事務用消耗品の規格統一、その他契約方法・内容の見直しにより、平成 22 年度から平成 26 年度までの総額で 121,026 千円の削減が図られた。

⑦自己点検・評価

○「自己点検評価ロードマップ」の策定

中期計画の達成並びに教育・研究に関する適正な評価につなげるため、評価に必要な情報の整備の一環として、平成 22 年度に第 2 期中期目標期間における本学独自の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の「自己点検評価ロードマップ」を策定した。これに基づき、中期目標・中期計画の進捗状況等を把握しつつ、国立大学法人評価における学部・研究科等の現況分析、大学機関別認証評価における基準、観点等を踏まえた自己点検・評価を行うための自己点検評価項目等について決定した。

同ロードマップに基き、自己点検評価と外部評価の実施、認証評価の受審を決定し、また中期計画進捗状況確認のためのヒアリングを実施した。

⑧その他業務運営に関する重要事項

○キャンパスマスタープランの策定

平成 24 年度に戦略企画会議において基本的な考え方をまとめ、現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査及びヒアリングを行い、「キャンパスマスタープラン 2013」を策定した。同プランのコンセプトを活かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高める整備を実施した。

○信州大学温暖化防止実行計画の策定

地球温暖化防止に伴う温室効果ガス排出削減に関する政府の対応を踏まえ、大学としての取組を明らかにするとともに、その排出量を可能な限り抑制する責務を果たすことを趣旨とする「国立大学法人信州大学地球温暖化防止実行計画」を平成 23 年 3 月に策定し、建物新築時や改修時における省エネタイプ設備機器の導入、全学的な取組として啓発ポスターの掲示等取組を進めた。

○ISO14001 の全部局認証

平成 22 年度に医学部及び同附属病院の環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証を取得することで、全部局の認証を完了し、その後も 3 年ご

との認証更新において環境マネジメント活動が有効かつ適正に行われていると判断され認証維持を達成している。

○法令遵守に関する意識啓発への取組

法令遵守に関する意識啓発に努め、信州大学新任教職員研修やその他研究活動上の不正行為の防止、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する研修等及びその他啓発活動を実施した。

【平成 27 事業年度】

①組織運営の改善

○PLAN “the FIRST” 2013-2015

平成 25 年に策定した PLAN “the FIRST” 2013-2015（大学運営の基本的な行動指針とそれを実現するための具体的な手法を明確にしたプラン）について、学長を中心に執行部が一丸となって取り組んだ結果、全計画の 98%が達成された（81 件/83 件）。本成果を報告書に取りまとめ、学長・執行部の任期が終了する平成 27 年 9 月に学内外へ配布した。

○部局事業計画の推進

部局事業計画を引続き推進し、ヒアリングや実績報告等を通じて、部局と執行部による意見交換を行った。また、平成 28 年度部局事業計画の作成にあたっては、第 3 期中期目標の達成に向け大学一丸となって取り組むため、第 3 期中期計画や「機能強化の方向性に応じた取組構想(ビジョン、戦略、取組)」との連動性向上の観点から様式・作成要項を改めた。

○先鋭領域融合研究群の運営の見直し

先鋭領域融合研究群の研究組織としての性質に対応する形で、精緻な研究計画、外国人研究者招へい計画等を求める内容とした先鋭領域融合研究群事業計画を策定した。7 月には「平成 26 年度実績に対する外部諮問評価委員会からの評価・助言」をふまえ、今後の方向性について執行部と研究群との意見交換を行った。12 月には、当年度計画の進捗について確認するヒアリングを実施した。意見交換及びヒアリングについては、研究群の情報を全学で共有し、全体の研究力向上へと波及させるため、学内の傍聴を推奨したほか、実施内容を役員会・学術研究院会議・教育研究評議会に報告した。

○教育組織再編における運営の見直し

ミッションの再定義に基づく人材育成強化のための全学的改組・再編を推進するため、大学改革推進会議の下で学部・大学院改革 WT において、7 月に人文学部の機能強化を検討する「人文科学系機能強化検討部会」を設置し、集中的に検討した。また全学教育機構再編 WT において、全学教育機構の再編・機能強化及びグローバル教育推進センター拡充の方向性を検討した。平成 27 年 10 月には、新執行部の発足に伴い、大学改革推進会議を見直した改革会議の下に

教育組織改革 WT と附属学校改革 WT を設置した。教育組織改革 WT には、今後予定している改組再編を集中的に検討するため、人文科学分野再編検討部会、総合理工学研究科 (D) 検討部会、文系大学院 (M) 検討部会の 3 つの部会を置き、検討を開始した。

②事務等の効率化・合理化

○業務改善活動

新たな取組として、職員の業務改善マインド醸成と定着を目指し「職員セミナー『大学職員の集い In Shinshu』」を開催した。積極的に業務改善活動を推進している他大学事務職員及び文部科学省職員を講師として招き、業務改善活動経験について基調講演を行い、またグループワークを実施した。

③情報公開や情報発信等の推進

○広報活動

広報スタッフ会議の外部アドバイザーを加え、日本経済新聞社・日経HR 共同調査「企業の人事担当者から見た大学のイメージ調査」で 1 位になった項目から、「独創性」を広報コンセプトに設定し、「大学案内 2015」の 1 冊にまとめ発行した。また、策定した同コンセプトをもとに、オープンキャンパス告知ツール（チラシ・ポスター・テレビCMなど）を制作し、統一したイメージでの広報活動を展開した。

○附属図書館の利用者サービス充実

利用者サービスの充実計画に基づき、遠隔地テレビ会議のための機器整備、各種研修会を実施した。中央図書館では、自主的学習支援の一環として「学習の楽しさを伝える図書館講演会」を「知の森昼どきセミナー」と改称して再開し、一部の回では遠隔地学習支援と同様に他の図書館に配信した。

④財務内容の改善（収入増加・経費抑制）

○増収策・経費節減策の実施

資金運用計画に基づく余裕資金運用により運用利息を得た。またレンタルラボ利用に関する広報活動等により、施設の貸付料収入が増加した。

また、各部局のレーダーチャートや部局の財源別執行割合を作成する等、管理的経費の現状分析を行い抑制方策を実施し、複写等に係る経費 30,661 千円、WEB によるリバースオークション方式等により 1,036 千円を削減した。

⑤自己点検・評価

○第 2 期中期計画・平成 27 年度計画の達成状況および進捗状況の確認

上記を目的とした学内ヒアリングをこれまでに引き続き実施し、進捗状況等を役員会及び経営協議会に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進

捗上の課題を学内で共有し、取組の改善・向上を図るとともに、確定評価に係る報告書の作成を進めた。

⑥その他業務運営に関する重要事項

○構内全面禁煙化に向けた取組

平成 28 年度からの構内全面禁煙化に向けて、各キャンパスの喫煙場所を年度内に全て廃止し、禁煙を希望する学生に対し 1 週間分のニコチンパッチを配布するとともに、教職員に対しては禁煙外来の受診を促した。また 1 年生全員に対して、講義「健康科学・理論と実践」の中で禁煙教育を実施した。

○法令遵守に関する意識啓発活動の推進

本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー（9 月 25 日及び 10 月 22 日）を実施した。CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材を利用した研究倫理教育を全部局において実施した。主に学内の輸出管理マネージャー及び統括付マネージャーを対象とした安全保障輸出管理研修会を 5 月 25 日に実施した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成 23～26 事業年度】

「繊維・ファイバー工学」等の強みを持つ分野からなる「先鋭領域融合研究群」を中心に、分野を横断し有機的に融合した研究の実施や優れた若手教員を育成するシステムの導入、海外機関の著名な外国人研究者や研究ユニットの招へい等により学系や分野を越えた協働体制を構築することで、世界水準の国際教育研究拠点を形成するとともに、高度研究力と国際的実践力を持つ理工系グローバル人材を育成する計画を「戦略的・意欲的な計画（平成 26 年度に中期計画を変更）」と定め積極的に取り組んでおり、平成 26 年度においては、各研究所への専任研究者の配置や特別招へい教授として学外の著名な研究者の招へいを行い、テーマに応じた分野横断の研究活動を開始するとともに、学長のリーダーシップにより先鋭領域融合研究群へ運営費を重点的に配分した。

【平成 27 事業年度】

○先鋭領域融合研究群の研究成果を反映した教育体制の整備

平成 28 年度に工学部、繊維学部、理工学系研究科、農学研究科の改組を行い、先鋭領域融合研究群と特に関連が深い分野の学科・専攻を設置するとともに、全学並びに学部・研究科内の学生定員再配置により、入学定員を増員することを決定した。また農学部においては、学部学生が先鋭領域融合研究群で実施されている最先端の科学に触れられるよう、「先鋭領域特別講義」を新設した。

○学科横断的教育プログラムの実施に向けた制度設計・構築

平成 28 年度の改組に伴い、工学部、繊維学部、総合理工学研究科に、先鋭領域融合研究群と連携した学科・又は専攻横断的教育プログラムを置くことを決定した。

○先鋭領域融合研究軍への重点的資源配分

先鋭領域融合研究群の担当教員を 4 名増加し 43 名とした。また研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される若手研究者をさらに卓越した研究者として育成することを目的とした Rising Star (RS) 制度を整備し、3 名を RS 教員として認定した。

平成 27 年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠について、先鋭領域融合研究群の事業に重点的に配分した。

大学改革強化推進補助金(特定支援型)の採択を受け、若手教員を 10 名雇用了。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 24 年度までに本学の改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

【平成 25～26 事業年度】

・本学の強み・特色のある研究領域（カーボン、環境・エネルギー材料、ファイバー工学、山岳科学、バイオメディカル）に資源を集中配分することで研究内容を先鋭化し、先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」を平成 26 年 3 月に設置した。重点的な基礎研究費の配分や、より研究に専念できる環境整備等、卓越した研究者を育成するためのシステムの導入などにより、世界的な研究拠点の構築とグローバルに活躍できる優れた次世代研究者の育成をはかった。

・本学の強みと各学部のミッションの再定義をふまえた学部の改組・再編として、理学部及び農学部の平成 27 年度改組に向けた検討・準備を行うとともに、平成 28 年度以降の各学部の改組についても検討を進めた。

・教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とし、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディに対応した教育を推進するため、平成 26 年度から教育組織(学部・研究科)と教員組織を分離し、3 学域 10 学系からなる「学術研究院」を平成 26 年 4 月に設置した。

・学長選考会議を開催し、国立大学法人法改正の主旨を踏まえた対応及び学内規則の見直しを行い、学長選考規程等の改正を行った。また、平成 27 年度中の次期学長の選考に向け、「次期学長に求められる資質・能力」及び「次期学長候補者の選考の手續・方法について」を策定・公表した。

・顕著な業績に相応しい報酬を支給する給与システムとして、年俸制を平成 26 年度に導入し、26 名に適用した。
・外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化する給与制度として「クロスアポイントメント制度」を整備した。

・海外から著名な研究者を招へいし、世界的な研究拠点を目指す先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、鋭領域融合研究群各研究所(カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所)に、各複数名の特別招へい教授を招へいした。また、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、ユニット単位で研究者を招へいした。

【平成 27 事業年度】

・平成 25 年度に策定した「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」に基づき、信州大学型教養教育初年次教育方式の強化として、共通教育の新カリキュラムを開始した。

・理学部改組に伴い数学科と理学科の 2 学科、入学定員 205 名（3 年次編入学定員 4 名）の体制による教育課程を開始した。

・農学部改組に伴い農学生命科学科の 1 学科、入学定員 170 名（3 年次編入学定員 6 名）の体制による教育課程を開始した。

・平成 28 年度に大学院教育学研究科に高度教職実践専攻(教職大学院)を設置するとともに、修士課程の 2 専攻を再編統合して学校教育専攻の 1 専攻とし、入学定員は修士課程を 20 名減員、専門職学位課程を 20 名増員することを決定した。

・平成 28 年度に大学院理工学系研究科(14 専攻)と農学研究科(4 専攻)を統合して総合理工学研究科を設置するとともに、両研究科の細分化されていた専攻を、学問体系の本質に対応する理学専攻、工学専攻、繊維学専攻、農学専攻に再編、そこに理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を設置し、入学定員を 72 名増員することを決定した。

・平成 28 年度に工学部，繊維学部，理工学系研究科，農学研究科の改組を行い，先鋭領域融合研究群と特に関連が深い分野の学科・専攻を設置するとともに，全学並びに学部・研究科内の学生定員再配置により，入学定員を増員することを決定した。

・平成 28 年度に経済学部かわり経法学部を新たに設置することを決定した。

・平成 26 年度に導入した年俸制について普及及び定着を図り，51 名に適用するとともに，年俸制が適用される全教員に対して学長等による個別評価面談を実施し，当該結果に基づく業績給の決定を行った。また，先鋭領域融合研究群の特に優れた研究者に対する早期昇進，特別手当の支給を行う制度として，Rising Star 制度を構築した。

・学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」により，平成 27 年度は 4 名を採用した。また，平成 24 年度に採用した 2 名の間審査を実施した。更に，テニュア・トラック制度の運用内規が未整備であった全ての学系について，運用内規を整備した。

・急速にグローバル化する現代社会に対応するとともに，大学全体の国際通用力を高め，全学生の在学期間を通じたグローバル教育をプログラム・組織整備両面から推進するため，国際交流センターを見直し，平成 27 年 4 月にグローバル教育推進センターを設置した。

・平成 26 年度に引き続き，先鋭領域融合研究群特別招へい教授規程に基づき，海外等からの著名な研究者・研究ユニットを招へいした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	(1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 (2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 (3) 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
----------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【1】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるため、学内改革を推進し、継続的に組織運営の見直しを行う。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 以下の取組みにより、学長主導による大学運営が行われ、継続的な組織運営の見直しが実施された。 ○大学運営推進体制の充実 平成 22 年度に、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な経営施策等、中短期的な課題についての企画立案を行うため、学長が主宰し理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を設置した。 戦略企画会議における検討の下、大学運営に関する基本方針と具体的手法を示す「PLAN “the FIRST” (2011-2013)」を平成 23 年度に策定した。更に平成 25 年度にはその成果を踏まえ「PLAN “the FIRST” (2013-2015)」を策定した。本 PLAN について、戦略企画会議において定期的な進捗確認・意見交換を行った。 部局の運営に関して、PDCA サイクルによる事業性を持った部局運営を可能とするため、平成 23 年度から部局事業計画の策定・評価を実施した。各部局と執行部がヒアリング等の意見交換を行い、戦略的経費の配分や学術研究院における戦略的人事とも連動させ、全学の中期目標・中期計画と一体化した部局事業計画の推進を行った。また、平成 26 年度には先鋭領域融合研究群と執行部との意見交換を実施した。 平成 24 年度には、信大改革を推進するため、戦略企画会議の下に「大学改革推進会議」が設置され、その下に更に具体的な検討を行うワーキングチームが設置された。各ワーキングチームにおける検討に基づき、先鋭領域融合研究群、学術研究院の設置、ミッションの再定義を踏まえた人材育成強化のための全学的改組・再編への着手など組織運営の推進を図った。 平成 26 年度には学術研究院を設置し、学長が主宰する学術研究院会議において、教員人事マ		

ネジメント，研究マネジメント，予算マネジメントを全学一元化した。学術研究院会議において一元的な教員採用・昇進人事の審議を行った。

これらの体制整備により，学長が全学的にリーダーシップを発揮できる体制とガバナンス強化が図られた。

大学運営推進体制の一覧

年度	実施事項
H22	戦略企画会議の設置
H23	PLAN “the FIRST” (2011-2013) 策定 部局事業計画の策定・評価システム開始
H24	大学改革推進会議，各ワーキングチームの設置 PLAN “the FIRST” (2011-2013) 中間報告書の発行
H25	PLAN “the FIRST” (2013-2015) 策定 先鋭領域融合研究群の設置
H26	学術研究院の設置 先鋭領域融合研究群と執行部との意見交換 (H27 先鋭領域融合研究群事業計画の策定の前段階として) を実施

○学内やステークホルダーへの情報提供と共有

また，学長主導による大学運営を効果的に推進するため，以下の取組みにより，学内やステークホルダーとの認識共有を行った。

大学の社会的責任 (USR) を意識した大学運営を推進するため，本学の活動を広くステークホルダーに伝える冊子「USR レポート」を作成・配布した。

学内情報を一元的に共有する新たなシステムとして，Google Apps を導入した。メールや掲示板，データベース，スケジュール管理等が統合・共有され，業務の効率的推進が図られた。

信州大学のミッション再定義について，学内およびステークホルダーへの周知・浸透を図るため，根拠となった取組実績や今後の方向性についての記述も含め冊子にまとめ配布した。

○継続的な組織運営の見直し

平成 22 年度から平成 23 年度にかけては，若手教員等で構成する「経営企画室」が組織され，長期的な観点からの提言がなされた。

平成 23 年度に，学長のリーダーシップを一元的に反映できる実行組織として，経営企画部が設置された。

平成 23 年度に，本学の男女共同参画を推進するため，男女共同参画推進委員会を設置した。また女性研究者支援室を設置し支援を行った。同室は平成 26 年度に男女共同参画推進室に再編された。

平成 24 年度に大学院室を設置，平成 26 年度には総務部，研究推進部，医学部附属病院事務部を再編するなど，運営体制充実のための事務組織見直しを行った。

平成 26 年 3 月に設置した先鋭領域融合研究群においては，全学的な戦略に基づく新規採用予定教員の採用により研究体制が整っており，研究所が行うそれぞれの研究のみならず，研究ユニットによる研究所横断の研究も推進された。

			<p>組織運営の見直しの一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>経営企画室の設置</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>経営企画部の設置 男女共同参画推進委員会の設置 女性研究者支援室の設置</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>大学院室の設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>先鋭領域融合研究群の設置</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>男女共同参画推進室への再編 総務部, 研究推進部, 附属病院事務部の再編</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施事項	H22	経営企画室の設置	H23	経営企画部の設置 男女共同参画推進委員会の設置 女性研究者支援室の設置	H24	大学院室の設置	H25	先鋭領域融合研究群の設置	H26	男女共同参画推進室への再編 総務部, 研究推進部, 附属病院事務部の再編	
年度	実施事項															
H22	経営企画室の設置															
H23	経営企画部の設置 男女共同参画推進委員会の設置 女性研究者支援室の設置															
H24	大学院室の設置															
H25	先鋭領域融合研究群の設置															
H26	男女共同参画推進室への再編 総務部, 研究推進部, 附属病院事務部の再編															
	<p>【1-1】 引き続き、学内改革を推進し、学長のリーダーシップによる組織運営の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【1-1】 引き続き組織運営の改善を進め、以下の取組みを行った。</p> <p>○PLAN “the FIRST” 2013-2015 の推進, PLAN “the FIRST” 2011-2013・2013-2015 の総括 平成 25 年に策定した PLAN “the FIRST” 2013-2015 について、学長主宰会議における進捗確認や、各理事・副学長と各担当部署によるミーティングを行うなど、学長を中心に執行部が一丸となって取り組んだ結果、全計画の 98%が達成された (81 件/83 件)。</p> <p>本成果を「成果報告書」冊子に取りまとめ、学長・執行部の任期が終了する平成 27 年 9 月に学内外へ配布した。成果報告書では、PLAN “the FIRST” 2013-2015 の成果に加え、平成 23 年に策定した PLAN “the FIRST” 『2011-2013』から『2013-2015』までの全期間を通じた学長による総括、全メソッドの一覧整理を行った。本資料を活用することにより成果の共有が図られ、新学長へのスムーズな引き継ぎが行われた。</p> <p>平成 28 年度からは新たな PLAN を開始する予定であり、学長からの基本方針の提示と作成指示に基づき、各役員と事務担当部署による素案の検討や、戦略企画会議における執行部内の意見交換等の準備作業を行った。新 PLAN 策定に先立ち、平成 28 年 2 月から、全教職員に配信される学内広報メール (週刊信大) の中に、執行部の取組や大学運営の現状について伝える「PLAN the N・E・X・T レター」のコーナーを設け、役員持ち回りでの連載を開始した。</p> <p>○財務戦略に関するロードマップの作成 戦略企画会議(学長主宰会議)のもとに財務戦略部会を置き、今後の予算枠組等の見直しについて検討を進め、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善を睨んだ提言を作成した。本提言に基づき、戦略企画会議において作業ロードマップ(工程表)が策定され、各担当における具体的な検討作業を開始した。検討状況については定期的に戦略企画会議において進捗確認を行うこととし、平成 28 年 3 月に第 1 回の進捗確認を行った。</p> <p>○病院経営検討委員会調査部会提言に対するロードマップの作成 附属病院を取り巻く経営環境の厳しさを受け、平成 27 年 4 月に学長主宰の病院経営検討委員会の下に調査部会を設置して全学的に経営改善に向けた検討を行い、同年 7 月に最終報告書として提言をまとめた。当該提言に基づき、平成 27 年 11 月から平成 29 年 3 月までのロードマップが策</p>													

			<p>定され、平成 28 年 3 月に戦略企画会議において第 1 回の進捗状況の確認を行った。</p> <p>○男女共同参画推進センターへの再編 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「女性活躍加速のための重点方針 2015」等、政府が打ち出している男女共同参画に係る政策を強力に推進するため、学内の一実施主体という位置づけであった「男女共同参画推進室」を発展させ、男女が個性と能力を十分発揮することができる職場・教育環境を実現し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的とした学則上の組織である「男女共同参画推進センター」へと再編することを決定した。(規程制定 平成 27 年 9 月、適用 平成 28 年 4 月)</p> <p>○部局事業計画の推進 部局事業計画を引続き推進し、ヒアリング(10 月実施)や実績報告(2 月に確認・評価)等を通じて、部局と執行部による意見交換を行った。また、平成 28 年度部局事業計画の作成にあたっては、第 3 期中期目標の達成に向け大学一丸となって取組むため、「第 3 期中期計画(および想定される達成指標)」や「機能強化の方向性に応じた取組構想(ビジョン、戦略、取組)」との連動性向上の観点から様式・作成要項を改めた。</p> <p>○先鋭領域融合研究群の運営の継続的改善 平成 27 年度からは部局事業計画のノウハウを活かし、<u>更に先鋭領域融合研究群の研究組織としての性質に対応する形で、精緻な研究計画、外国人研究者招へい計画等を求める内容とした先鋭領域融合研究群事業計画を策定した。</u> 7 月には「平成 26 年度実績に対する外部諮問評価委員会からの評価・助言」をふまえ、今後の方向性について執行部と研究群との意見交換を行った。さらに 12 月には、当年度計画の進捗について確認するヒアリングを実施した。意見交換及びヒアリングについては、研究群の情報を全学で共有し、全体の研究力向上へと波及させるため、学内の傍聴を推奨したほか、実施内容を役員会・学術研究院会議・教育研究評議会に報告した。平成 28 年 3 月に、平成 28 年度計画の執行部による確認及び意見等の提示を行った。</p> <p>○教育組織再編における運営の見直し ミッションの再定義に基づく人材育成強化のための全学的改組・再編を推進するため、<u>大学改革推進会議の下で学部・大学院改革 WT において、平成 27 年 7 月に人文学部の機能強化を検討する「人文科学系機能強化検討部会」を設置し、集中的に検討した。</u> また、平成 26 年 11 月に設置した大学改革推進会議下の全学教育機構再編 WT において、<u>全学教育機構の再編・機能強化及びグローバル教育推進センター拡充の方向性を検討した。</u> 平成 27 年 10 月には、新執行部の発足に伴い、大学改革推進会議を見直して改革会議とするとともに、当該会議の下に教育組織改革 WT と附属学校改革 WT を設置した。<u>教育組織改革 WT には、今後予定している改組再編を集中的に検討するため、人文科学分野再編検討部会、総合理工学研究科 (D) 検討部会、文系大学院 (M) 検討部会の 3 つの部会を置き、検討を開始した。</u></p>	
--	--	--	--	--

			<p>平成 27 年 3 月に経法学部及び教育学研究科（教職大学院）の設置申請を行い、平成 28 年 4 月の設置が認められた。また、平成 27 年 4 月～5 月に工学部及び繊維学部並びに総合理工学研究科（理工学系研究科と農学研究科を統合再編）設置の申請を行い、いずれも平成 28 年 4 月 1 日の設置が認められた。</p> <p>平成 27 年 10 月の新執行部発足に伴って検討体制を見直し、今後予定している改組に対応するため教育組織改革 WT に 3 つの部会を設けた。</p>																	
<p>【2】 学内改革の一環として、各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、平成 27 年度に理学部と農学部を改組するとともに、第 3 期中期目標期間初頭の工学部、繊維学部、理工学系研究科、農学研究科の改組・再編に向けた準備を進め、適正な教育研究環境を保持する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 戦略企画会議、学部・大学院改革 WT 等における学長のリーダーシップによる戦略的な検討のもと、適正な教育研究環境を保持するための見直しを進め、社会的使命を踏まえた教育組織や入学定員の見直しを行った。 ○学部・研究科の改組・定員の見直し</p> <table border="1" data-bbox="842 549 1758 943"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学部・研究科名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>医学部（定員増）* 工学系研究科（定員増）* 法曹法務研究科（定員減）*</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>医学部（定員増）</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>工学系研究科→理工学系研究科（改組） 医学系研究科（改組） 教育学部・附属学校園（定員再配置）</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>人文学部（改組） 教育学部附属長野小学校（定員減） 医学部（定員増） 理工学系研究科・総合工学系研究科サステナブルエネルギーグローバル人材育成プログラム（5 年一貫の教育プログラム）</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 26 年 3 月に設置した先鋭領域融合研究群に教育組織等の枠を超えて優秀な教員が結集し、大学院学生や企業や海外研究者が参加することにより、時代の要請と近未来社会を視野に入れた、グローバルでイノベーティブな横断型の教育研究環境が整備された。</p> <p>平成 26 年 4 月には教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、教育研究組織と教員組織を分離した「<u>学術研究院</u>」を設置した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディに対応できる体制が整った。</p> <p>また、本学の教育研究等を推進し支援する組織として、<u>教育・学生支援機構</u>、<u>学術研究推進機構</u>、<u>産学官・社会連携推進機構</u>が設置され、本学における教育・学生の支援、学術研究の推進、産学官連携・社会連携の推進を果たした。</p> <p>これら不断の取組みにより、適正な教育研究環境が保持された。</p> <p>○教育・研究に関する組織、事務組織の新設・整備</p> <table border="1" data-bbox="842 1353 1554 1473"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>先鋭領域融合研究群</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>学術研究院 教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官・社</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学部・研究科名称	H22	医学部（定員増）* 工学系研究科（定員増）* 法曹法務研究科（定員減）*	H23	医学部（定員増）	H24	工学系研究科→理工学系研究科（改組） 医学系研究科（改組） 教育学部・附属学校園（定員再配置）	H25	人文学部（改組） 教育学部附属長野小学校（定員減） 医学部（定員増） 理工学系研究科・総合工学系研究科サステナブルエネルギーグローバル人材育成プログラム（5 年一貫の教育プログラム）	年度	名称	H25	先鋭領域融合研究群	H26	学術研究院 教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官・社	
年度	学部・研究科名称																			
H22	医学部（定員増）* 工学系研究科（定員増）* 法曹法務研究科（定員減）*																			
H23	医学部（定員増）																			
H24	工学系研究科→理工学系研究科（改組） 医学系研究科（改組） 教育学部・附属学校園（定員再配置）																			
H25	人文学部（改組） 教育学部附属長野小学校（定員減） 医学部（定員増） 理工学系研究科・総合工学系研究科サステナブルエネルギーグローバル人材育成プログラム（5 年一貫の教育プログラム）																			
年度	名称																			
H25	先鋭領域融合研究群																			
H26	学術研究院 教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官・社																			

	<p>【2-1】 学内改革の一環として、理学部と農学部の改組に伴う教育課程を開始するとともに、第3期中期目標期間初頭の工学部、繊維学部、理工学系研究科、農学研究科の改組・再編に向けた準備を進める。</p>	<p>会連携推進機構</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【2-1】 「信大改革」に沿って以下のとおり各学部・研究科等の組織整備を推進した。</p> <p>○理学部の改組に伴う教育課程の開始 平成 27 年 4 月より、改組に伴い数学科と理学科の 2 学科，入学定員 205 名（3 年次編入学定員 4 名）の体制による教育課程を開始した。新しい教育課程は、学生個々の学びたい対象や個人にあった履修ができるよう、学科を解体し、授業科目を体系化した 7 つのコースを提示し、各学生は 1 つのコースを選択するとともに、自分の進路希望にあわせて標準、学際、先進の 3 つの教育プログラムの中から 1 つのプログラムを選択することとして、学部全体では 7 コース×3 プログラム=21 通りの学位取得のための基本ルートを設定した。平成 27 年度は、1 年次生が 4 年間の基礎となる知識やスキルを身につけるため、共通教育科目に加え、専門科目として学部・学科共通科目の「グリーンサイエンス通論Ⅰ・Ⅱ」（必修）をはじめとするグリーンサイエンス科目や、先進プログラムのための「アドバンスゼミ」を開講した。</p> <p>○農学部の改組に伴う教育課程の開始 平成 27 年 4 月より、改組に伴い農学生命科学科の 1 学科，入学定員 170 名（3 年次編入学定員 6 名）の体制による教育課程を開始した。新しい教育課程は、従前の 3 学科制を 1 学科に改編することにより、分野横断型の履修指導体制を強化した。体系的な履修の強化を図るため、学科内に 4 つの専門教育コース（主専攻）を設定するとともに、それぞれ農学生命科学に含まれる幅広い内容が相互に関連することから、各コース専門科目に加えて学際融合科目（副専攻プログラム）を設け、相補的な形でカリキュラムを構築した。平成 27 年度は、1 年次生が各専門分野に必要な知識やスキルを修得するため、共通教育科目に加え、専門科目として「農学入門」（必修）のほか、コース共通基礎科目や各分野の概論科目を開講した。</p> <p>また、平成 28 年度以降に、以下のとおり組織整備の準備を進めた。</p> <p>○教育学部の再編（入学定員 280 名→240 名） 現行の 4 課程のうち特別支援学校教員養成課程，生涯スポーツ課程，教育カウンセリング課程の学生募集を停止し，学校教育教員養成課程の 1 課程に再編し，入学定員を 40 名減員する。</p> <p>○経済学部の改組（入学定員 185 名→180 名，3 年次編入学定員 30 名→0 名，2 年次編入学定員 0 名→20 名） 現行の経済学部（2 学科）を根本から見直し，経法学部を新設するとともに，応用経済学科及び総合法律学科の 2 学科を置き，入学定員を 5 名減員する。また，3 年次編入学を 2 年次編入学に変更し，3 年次編入学定員 30 名を減員，2 年次編入学定員 20 名を増員する。</p> <p>○工学部の改組（入学定員 470 名→485 名）</p>
--	--	----------------	---

			<p>現行の7学科を改組し、物質化学科、電子情報システム工学科、水環境・土木工学科、機械システム工学科、建築学科の5学科に再編し、入学定員を15名増員する。</p> <p>○繊維学部の改組（入学定員275名→280名） 現行の4系9課程を改組し、先進繊維・感性工学科、機械・ロボット学科、化学・材料学科、応用生物科学科の4学科に再編し、入学定員を5名増員する。</p> <p>○大学院教育学研究科の改組（入学定員M40名→M20名、P0名→P20名） 現行の大学院教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するとともに、修士課程の2専攻を再編統合して学校教育専攻の1専攻とし、入学定員は修士課程を20名減員、専門職学位課程を20名増員する。</p> <p>○大学院理工学系研究科、農学研究科の改組（入学定員503名→575名） 現行の大学院理工学系研究科（14専攻）と農学研究科（4専攻）を統合して総合理工学研究科を設置するとともに、両研究科の細分化されていた専攻を、学問体系の本質に対応する理学専攻、工学専攻、繊維学専攻、農学専攻に再編、そこに理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を設置し、入学定員を72名増員する。</p>	
<p>【3】 学長のリーダーシップの下、先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【3-1】 学長のリーダーシップの下、先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) (平成27年度追加の計画のため、実績なし)</p> <hr/> <p>IV (平成27年度の実施状況) 【3-1】 学長のリーダーシップにより、先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、以下のとおり学内資源の再配分等を行った。</p> <p>○先鋭領域融合研究群への重点的教員配置 先鋭領域融合研究群の主担当を命じ専任教員として配置する教員を平成26年度当初の39名から4名増の43名とした。また、研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される若手研究者をさらに卓越した研究者として育成することを目的とした Rising Star (RS) 制度を整備し、専任教員のなかからRSに認定（学術研究院会議における審議を経て3名認定）することにより、早期昇進の機会や教員業績評価への研究成果の反映、手当支給等、待遇面のインセンティブを与えた。 さらに、毎年度契約を交わす外国人研究者について、平成26年度の15名（うち、ユニット招聘5名）から5名増の20名（うち、ユニット招聘4名）を招聘した。</p> <p>○平成27年度運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 平成26年度に引き続き、平成27年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠について、先鋭領域融合研究群の事業に重点的に配分した。</p>	

			<p>○平成 27 年度運営費交付金特別経費「国立大学機能強化分」 平成 27 年度より、先鋭領域融合研究群の組織整備及び関連プロジェクトのための財政支援として運営費交付金特別経費「国立大学機能強化分」に採択された。</p> <p>○平成 27 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型） 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の採択を受け、10 名の若手教員を雇用し、先鋭領域融合研究群に配置したほか、平成 28 年度に 2 名を雇用し、同研究群に配置することを決定した。</p> <p>○平成 28 年度運営費交付金「機能強化の方向性に応じた重点支援」 先鋭領域融合研究群に係る取組を重点的に整理したパッケージとし、概算要求を行った。先鋭領域融合研究群の組織整備及びプロジェクトに対し、機能強化経費（機能強化促進分）の重点支援の予算額全体の約 63%となる 272,355 千円を配分することを決定した。</p>																															
<p>【4】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>IV</p>		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>○ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点において、平成 22 年度までに採用した 23 名のテニユア・トラック教員について、21 名の教員にテニユアを授与し承継職員として採用した。 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点事業は、当初目標を上回る自機関テニユア職への採用、理工学系 4 学部へのテニユアトラック制導入、外部委員を含む点検評価委員会による積極的な PDCA サイクル活用などが高く評価され、事後評価において最高の S 評価を獲得している。</p> <table border="1" data-bbox="842 791 1503 916"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承継職員として採用</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>不採用</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○テニユアトラック普及・定着事業 平成 23 年度には、後継事業のテニユアトラック普及・定着事業に採択され、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点のみに適用していたテニユア・トラック制度を拡充し全学的な制度とするため、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度運用ガイドライン」を制定した。 これにより、工学系 2 名、農学系 6 名、繊維学系 3 名、理学系 2 名のテニユア・トラック教員を採用した。</p> <table border="1" data-bbox="842 1190 1570 1254"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニユア・トラック教員として採用</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大学独自採用 また平成 25 年度から、両事業による支援を得ない大学独自のテニユア・トラック制度を継続しており、繊維学系 1 名、農学系 2 名の教員を継続的に採用した。先鋭領域融合研究群においてもテニユア・トラック内規を整備しており、テニユア・トラック制度は全学的な制度へと発展し、本学の若手教員の採用手段として活用している。</p>	年度	H23	H24	H25	H26	承継職員として採用	1	10	8	2	不採用	0	1	0	0	退職	0	0	0	1	年度	H23	H24	H25	H26	テニユア・トラック教員として採用	3	2	3	5	
年度	H23	H24	H25	H26																														
承継職員として採用	1	10	8	2																														
不採用	0	1	0	0																														
退職	0	0	0	1																														
年度	H23	H24	H25	H26																														
テニユア・トラック教員として採用	3	2	3	5																														

	<p>【4-1】 これまでにテニュア・トラック制度を導入した学系において、引き続き制度の運用を図るとともに、同制度の運用範囲の拡大に努める。</p>		<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>テニュア・トラック教員として採用</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>	年度	H25	H26	テニュア・トラック教員として採用	1	2																																
年度	H25	H26																																							
テニュア・トラック教員として採用	1	2																																							
<p>【5】 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるよう，条件整備を進める。</p>		IV	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【4-1】 ○テニュアトラック普及・定着事業 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」により，平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学系（学部）の運用内規に基づき，平成27年度は4名を採用した。また，平成 24年度に採用した2名の間審査を実施した。（平成27年10月実施）</p> <p>○未導入の学系（人文科学系，教育学系，社会科学系，総合人間科学系，医学系，保健学系）において，平成27年度にテニュア・トラック内規を整備した。（H27.3.16施行）</p> <p>IV (平成 22～26 年度の実施状況概略) 女性教員，外国人教員等が能力を発揮できるよう，条件整備を以下のとおり進めた。</p> <p>○女性教員 平成 23 年度に「女性研究者研究活動支援事業」に採択され，女性研究者支援室を設置した。 同事業において，女性教員割合の目標（13.7%）を定め，随時入園できる学内保育施設（おひさま保育園）の建替え・拡充，研究補助者制度，メンター制度，ベビーシッター育児支援制度，大学入試センター試験時の一時保育など，様々な支援策を実施したことや，女性教員増員目標に対して全学で取り組んだこと，また男女共同参画に係る意識啓発を推進したことにより，目標値の 13.7%を上回る 14.0%を平成 26 年度に達成した。 また，本事業の事後評価においては，目標達成度，活動内容等が高く評価され，最高評価である S 評価を獲得した。 平成 26 年度には，女性研究者支援室は，男女共同参画推進室に発展した。</p> <p>・附属病院保育施設及びおひさま保育園入園状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H 23</td> <td>H 24</td> <td>H 25</td> <td>H 26</td> </tr> <tr> <td>受入数</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>66</td> <td>69</td> </tr> </table> <p>・研究補助者制度利用者数及び補助者数</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">平成 23 年度 (12 月～3 月)</td> <td colspan="2">平成 24 年度</td> <td colspan="2">平成 25 年度</td> <td colspan="2">平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>補助者数</td> <td>利用者数</td> <td>補助者数</td> <td>利用者数</td> <td>補助者数</td> <td>利用者数</td> <td>補助者数</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>64</td> <td>34</td> <td>67</td> <td>26</td> <td>43</td> </tr> </table>		H22	H 23	H 24	H 25	H 26	受入数	52	52	52	66	69	平成 23 年度 (12 月～3 月)		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	18	29	35	64	34	67	26	43		
	H22	H 23	H 24	H 25	H 26																																				
受入数	52	52	52	66	69																																				
平成 23 年度 (12 月～3 月)		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度																																			
利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数																																		
18	29	35	64	34	67	26	43																																		

・女性教員数と比率（各年度5月1日現在）

H 22		H 23		H 24		H 25		H 26	
教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
117	10.9	125	11.9	127	12.0	134	12.8	147	14.0

○外国人教員

平成22年度に、外国人教員から就労及び能力発揮に当たっての問題点に関するアンケート並びに聴き取り調査を行うとともに、学長及び役員と外国人教員との懇談会を開催し意見聴取を行った。

その結果に基づき、人事制度ワーキング・グループで外国人教員の能力発揮のための条件整備について検討を行い、平成26年度に、先鋭領域融合研究群において海外等からの著名な研究者を招へいする制度を構築し、複数の研究者を招へいした。

その他、外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化する給与制度として「クロスアポイントメント制度」を整備した。

・先鋭領域融合研究群における海外からの招へい

	カーボン科学研究所		環境・エネルギー材料科学研究所		国際ファイバー工学研究所		山岳科学研究所		バイオメディカル研究所	
	特別招へい教授	ユニット招へい	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット
H26	2	0	3	2	2	0	2	0	2	2

・外国人教員数と比率

H 22		H 23		H 24		H 25		H 26	
教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
38	3.19	36	3.09	37	3.10	43	3.55	55	4.45

【5-1】

女性教員比率をさらに向上させるため、男女共同参画支援策を継続して実施する。

IV

（平成27年度の実施状況）

【5-1】

平成26年度に引き続き、以下の男女共同参画支援策を継続して実施した。

・研究補助者制度利用者数及び補助者数

H 23 (12月～3月)		H 24		H 25		H 26		H 27	
利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数
18	29	35	64	34	67	26	43	28	40

・メンター制度利用状況

	H 25	H 26	H 27
支援者（名）	13	2	11
利用者（名）	8	7	10
延相談回数（回）	14	8	16

			<p>・ベビーシッター育児支援制度</p> <table border="1" data-bbox="835 167 1211 276"> <tr> <td></td> <td>H 26</td> <td>H 27</td> </tr> <tr> <td>支援者（名）</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用日数（延べ）</td> <td>61</td> <td>33</td> </tr> </table> <p>さらに、男女共同参画推進委員会において、全学的な女性教員採用等の動向を共有することにより、女性教員増員に関する統一的な意識啓発を図った。また、<u>農学部（3名採用）と、全学教育機構（2名採用）で女性限定公募を行うなどのポジティブ・アクション実施や、研究補助者制度等の継続により、平成 27 年度末において、女性教員在職比率は 15.8%となった。</u> （各年度 5 月 1 日現在）</p> <table border="1" data-bbox="835 486 1998 606"> <thead> <tr> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H27 年度末</th> </tr> <tr> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> <th>教員数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>117</td> <td>10.9</td> <td>125</td> <td>11.9</td> <td>127</td> <td>12.0</td> <td>134</td> <td>12.8</td> <td>147</td> <td>14.0</td> <td>164</td> <td>15.3</td> <td>162</td> <td>15.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、男女共同参画推進室を発展させ、「男女共同参画推進センター」を平成 28 年 4 月 1 日より設置することを決定した。</p>		H 26	H 27	支援者（名）	3	2	利用日数（延べ）	61	33	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H27 年度末		教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	117	10.9	125	11.9	127	12.0	134	12.8	147	14.0	164	15.3	162	15.8	
	H 26	H 27																																																					
支援者（名）	3	2																																																					
利用日数（延べ）	61	33																																																					
H22		H23		H24		H25		H26		H27		H27 年度末																																											
教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率																																										
117	10.9	125	11.9	127	12.0	134	12.8	147	14.0	164	15.3	162	15.8																																										
<p>【6】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、先鋭領域融合研究群を中心として、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる</p>	<p>【5-2】 先鋭領域融合研究群において、研究ユニット単位で外国人教員を招へいする。</p> <p>【6-1】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、先鋭領域融合研究群を中心として、適切な業績評価体制の構築を前提に、退</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【5-2】 先鋭領域融合研究群の各研究所において、以下のとおり特別招へい教授及びユニット招へい研究者を招へいした。</p> <table border="1" data-bbox="846 866 1767 1046"> <thead> <tr> <th></th> <th>カーボン科学研究所</th> <th>環境・エネルギー材料科学研究所</th> <th>国際ファイバー工学研究所</th> <th>山岳科学研究所</th> <th>バイオメディカル研究所</th> </tr> <tr> <th></th> <th>特別招へい教授</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別</th> <th>ユニット</th> <th>特別</th> <th>ユニット</th> <th>特別</th> <th>ユニット</th> <th>特別</th> <th>ユニット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		カーボン科学研究所	環境・エネルギー材料科学研究所	国際ファイバー工学研究所	山岳科学研究所	バイオメディカル研究所		特別招へい教授	ユニット招へい	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット	H27	3	0	4	4	5	1	1	1	3	3																								
	カーボン科学研究所	環境・エネルギー材料科学研究所	国際ファイバー工学研究所	山岳科学研究所	バイオメディカル研究所																																																		
	特別招へい教授	ユニット招へい	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット	特別	ユニット																																													
H27	3	0	4	4	5	1	1	1	3	3																																													
		<p>IV</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） （平成 27 年度追加の計画のため、実績なし）</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【6-1】 人事・給与システムの弾力化に向けて、以下のとおり実施した。 ○年俸制 平成 26 年度に導入した年俸制について、引き続き先鋭領域融合研究群を中心に募集を実施し、<u>51 名の教員に適用した（前年度比、196.2%）</u>。なお、適切な業績評価体制として、年俸制が適用される教員全員に対して学長、担当理事等による個別評価面談を実施し、当該結果に基づき業績給の決定を行った。 ○Rising Star 制度 先鋭領域融合研究群の特に優れた研究者に対する早期昇進、特別手当の支給を行う制度である</p>																																																				

<p>教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>		<p><u>Rising Star 制度を構築した。</u>なお、特別手当の財源として、競争的資金制度における間接経費を活用することとした。</p> <p>○インセンティブ付与制度 学長のリーダーシップの下、大学の目指す方向に向かい成果・業績を上げた教職員に対して一時手当金（特別勤続手当）を付与する制度（インセンティブ付与制度）の構築を行った。</p>															
<p>【7】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員9名の雇用を促進する。</p>	<p>【7-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員9名の雇用をする。</p>	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) (平成27年度追加の計画のため、実績なし)</p> <p>IV (平成27年度の実施状況) 【7-1】 大学改革強化推進補助金(特定支援型)の採択を受け、若手教員の雇用に関する計画に基づき、<u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員を10名雇用した。</u>(平成26年度3名、平成27年度10名採用)</p>															
<p>【8】 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成19年度に策定した「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」について、平成23年度に人材育成基本方針等見直し、ワーキングチームを設置し業務評価（能力行動評価）と目標管理制度（信大 FOCUS）を再設計するとともに、以下の人材育成を実施した。</p> <p>○事務職員 事務職員を対象とした研修について、<u>階層別研修・専門研修・その他研修とで構成された研修体系を策定し、特に階層別研修に重点を置き、実施状況やアンケート結果等を基に毎年、研修内容等を見直してきたこと</u>で、初任層・中間層・幹部層それぞれの能力向上に資することができた。</p> <p>・階層別研修</p> <table border="1" data-bbox="837 1066 1615 1390"> <thead> <tr> <th>対象とする職員のレベル</th> <th>研修等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">初任層</td> <td>初級スキル・マネジメント力養成研修</td> </tr> <tr> <td>若手対人スキル向上研修</td> </tr> <tr> <td>ロジカルシンキング入門研修</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間層</td> <td>中堅スキルアップ研修</td> </tr> <tr> <td>リーダー研修</td> </tr> <tr> <td>部下指導・育成研修</td> </tr> <tr> <td>幹部層</td> <td>補佐級職員のための実践力向上研修</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>自己啓発支援制度</td> </tr> </tbody> </table> <p>事務職員の業務評価（能力行動評価）と目標管理制度（信大 FOCUS）の実施時期や期間、処遇</p>	対象とする職員のレベル	研修等名称	初任層	初級スキル・マネジメント力養成研修	若手対人スキル向上研修	ロジカルシンキング入門研修	中間層	中堅スキルアップ研修	リーダー研修	部下指導・育成研修	幹部層	補佐級職員のための実践力向上研修	共通	自己啓発支援制度	
対象とする職員のレベル	研修等名称																	
初任層	初級スキル・マネジメント力養成研修																	
	若手対人スキル向上研修																	
	ロジカルシンキング入門研修																	
中間層	中堅スキルアップ研修																	
	リーダー研修																	
	部下指導・育成研修																	
幹部層	補佐級職員のための実践力向上研修																	
共通	自己啓発支援制度																	

		<p>への反映方法，具体的な評価項目を再設計した制度を平成 25 年度から実施し，大学の目標達成に対する個々の職員の意識啓発，能力の向上に資することができた。</p> <p>また，簿記研修，財務会計実務研修，学務系実務担当者研修等，<u>各専門領域に係る研修を実施し，専門知識を有する人材の育成を行った。</u></p> <p>事務系職員の人材育成方針の内容を具体化する一環として，職員のキャリア形成を支援するため，<u>自己啓発支援制度を策定した。</u>本制度は，各種機関で開催されているシンポジウム・セミナー・講習会等へ参加希望する職員の経済的負担軽減を目的としているが，多数の申込者を得，能力の向上に寄与できた。また，本制度や学外機関主催の研修等に参加した者が，当該研修成果・知見を他の職員に対して発表する外部研修報告会を新設し定期的に開催することで，職員全体の意識啓発及び能力向上に資することができた。</p> <p>○技術職員</p> <p>技術系職員の職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発，学生の技術指導方法等を習得し，個々の能力・資質の向上を図ることを目的として，<u>各専門領域に係る専門研修を実施した。</u></p> <p>また，<u>技術発表会を開催することにより</u>，各技術職員の所属部局での実験・実習の技術研究，実験装置の開発・改良や創意工夫，維持管理に関する取組についての技術・知識等の技術職員間での共有した。</p> <p>さらに，毎年，<u>各種研究機関や民間企業において，様々な研究分野における最新の技術等に関する講義を受けることにより</u>，技術職員としての能力向上が促進された。</p> <p>平成 26 年度には，事務職員と共通であった技術職員の評価項目等を見直し，新たな業務評価（能力行動評価）と目標管理制度（信大 FOCUS）を整備した。</p> <p>○高度の専門性を必要とする部門における職員の選考採用</p> <p>本学が必要とする専門性を備えた業務について洗い出しを行い，<u>法務・訴訟担当として法科大学院修了者から 2 名採用した。</u></p> <p>また，学内で<u>弁理士資格を取得した職員を知的財産業務を担当する研究推進部へ配置換を行った。</u></p> <p>工学部，農学部，繊維学部の技術職員や施設系技術職員，医療系事務職員等を本学独自の選考試験により採用した。</p> <p>平成 22 年度に非常勤職員からの選考採用により<u>社会保険労務士資格を持った職員を採用するとともに</u>，現職職員 1 名が社会保険労務士資格を取得した。</p>	
	<p>【8-1】 事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度を継続して実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【8-1】 <u>平成 25 年度までに見直し実施した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について以下のとおり実施した。</u></p> <p>研修名：新任職員研修（14 名受講），初級実務基本研修（20 名受講），初級スキル・マネジメント力養成研修（19 名受講），部下指導・育成者研修（24 名受講），対人スキル向上研修（25 名受講），リーダー研修（13 名受講），課長補佐級職員のための実践力向上研修（8 名受講）</p>	

	<p>【8-2】 技術系職員の総合的な人材育成方針に基づき諸制度を実施する。</p>		<p>さらに、階層別研修において、大学運営を担う人材の養成を目的とし、新たに「主査のための実践力向上研修」（12名受講）を企画・実施した。</p> <p>職員がメンタルに問題を抱えていることを見逃さないために、メンタルヘルスの必要性・重要性を確認し、管理職としての役割とメンタルヘルス対策方法を修得することを目的とした「上級スキルマネジメント研修」（21名受講）を実施した。</p> <hr/> <p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【8-2】 技術系職員を含む人材育成方針に基づき、以下のとおり諸制度を実施した。</p> <p>技術系職員の職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として、各専門領域に係る専門研修を実施した。</p> <p>また、各技術職員の所属部局での実験・実習の技術研究、実験装置の開発・改良や創意工夫、維持管理に関する取組についての技術・知識等の技術職員間での共有、技術職員の能力向上を図るため、また、「バイオマス産業とバイオリファイナリー」、「植物工場におけるエネルギーと物質収支」等に関する知識修得のための教室系技術職員研修（45名受講）を実施した。</p> <p>看護師のキャリア形成の支援及び修得事項の職場へのフィードバックを図り、人材育成基本方針に基づく自己啓発休業制度を活用し、附属病院看護師2名が大学院へ進学した。</p> <p>従来の技術職員の評価制度について、技術職員の能力向上を図るため、技術職員に特化した評価項目、目標管理項目の新設等について、人事担当理事を座長とし、技術職員の在職している各学部長、統括技術長、技術職員及び人事課で構成された「技術職員問題検討作業チーム」を立ち上げ、検討を行った。</p> <p>その結果、日常業務における研修の一環としての目標管理、技術職員として求められる知識・技術等の修得度のより客観的な把握を可能とした新たな評価シートを作成し、平成 27 年 10 月から当該評価シートに基づく評価を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (1) 事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット									
		中期	年度		中期	年度								
【9】 業務改善を継続的に 行う。		IV		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○業務改善の推進 業務量の削減を主目的とした「業務改善計画」を平成 22 年度に策定し、当該計画に基づき、各部署から提出された課題等を踏まえ改善策を検討した上で、業務改善に取り組んだ。 さらに、本部・部局間の事務処理連携に係る問題点等についての実態調査や、事務系職員を対象にした業務改善に関する意見・提案のアンケートを実施し、洗い出された課題について業務改善に繋げた。 中長期的なスパンにおける全学的な業務改善活動の仕組みを構築するため、平成 23 年 8 月に、国立大学法人信州大学スタッフ組織規程に基づき、部局、職種及び職位を越え 12 名の構成で「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」を立ち上げ、チーム会議や他大学調査により全学的な業務改善活動の推進に取り組んだ。 平成 25 年 8 月に第 2 期プロジェクトチームとして、活動が継続された。 同チームにおいて、当該仕組みづくりを検討し、毎年度の各部署における業務改善テーマの策定 (下表参照)、改善活動実施、活動結果報告及びその情報共有といった一連の PDCA サイクルを構築した。</p> <table border="1" data-bbox="840 1042 1749 1406"> <tr> <td colspan="2">業務改善のテーマ (平成 24 年度、平成 25 年度は共通のテーマを設定。取組が定着してきたことから、平成 26 年度は各部署固有のテーマのみとした。)</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1. 業務改善活動の定着 2. 情報 (データ) の共有 3. コミュニケーション不足の解消と担当者の連携強化 4. 働きやすい環境づくり</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1. コミュニケーションの推進 2. 情報共有の推進 3. ワークライフバランスの推進 4. 各部署固有のテーマ</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>各部署固有のテーマ</td> </tr> </table> <p>この業務改善活動の仕組が機能し、かつ定着することを促進させるため、高い意識を持ち他部署の模範となり成果をあげている業務改善の取組を学長が評価・表彰し、インセンティブ経</p>	業務改善のテーマ (平成 24 年度、平成 25 年度は共通のテーマを設定。取組が定着してきたことから、平成 26 年度は各部署固有のテーマのみとした。)		H24	1. 業務改善活動の定着 2. 情報 (データ) の共有 3. コミュニケーション不足の解消と担当者の連携強化 4. 働きやすい環境づくり	H25	1. コミュニケーションの推進 2. 情報共有の推進 3. ワークライフバランスの推進 4. 各部署固有のテーマ	H26	各部署固有のテーマ		
業務改善のテーマ (平成 24 年度、平成 25 年度は共通のテーマを設定。取組が定着してきたことから、平成 26 年度は各部署固有のテーマのみとした。)														
H24	1. 業務改善活動の定着 2. 情報 (データ) の共有 3. コミュニケーション不足の解消と担当者の連携強化 4. 働きやすい環境づくり													
H25	1. コミュニケーションの推進 2. 情報共有の推進 3. ワークライフバランスの推進 4. 各部署固有のテーマ													
H26	各部署固有のテーマ													

			<p>費を付与する仕組みも構築した。</p> <p>以上のような各種取組みにより、これまでに整備してきた仕組みに則った継続的な業務改善活動が定着した。</p> <p>○主な業務改善事項の一覧</p> <table border="1" data-bbox="837 236 1760 804"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>授業料免除申請の見直し 信大生活ガイドの制作体制の見直し</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームの立ち上げ Web 就業管理システムの導入 大学便覧（手帳サイズ）の見直し</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>全学的な業務改善活動の仕組みの試行 会議体制等の見直し 事務組織・所掌業務の見直し ノー残業デイ（毎週水曜日）の全学一斉実施</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>特に優れた取組の学長表彰及び業務改善推進特別経費配分 学内情報共有のツールとして Google Apps を導入 信大 FOCUS 及び能力・行動評価の見直し</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>「業務改善報告会」開催（特に優れた取組に対し学長から表彰状授与、業務改善推進特別経費配分、取組内容発表、優れた取組を紹介） 業務改善マインド醸成推進策の提案</td> </tr> </tbody> </table>	年度	事項	H22	授業料免除申請の見直し 信大生活ガイドの制作体制の見直し	H23	事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームの立ち上げ Web 就業管理システムの導入 大学便覧（手帳サイズ）の見直し	H24	全学的な業務改善活動の仕組みの試行 会議体制等の見直し 事務組織・所掌業務の見直し ノー残業デイ（毎週水曜日）の全学一斉実施	H25	特に優れた取組の学長表彰及び業務改善推進特別経費配分 学内情報共有のツールとして Google Apps を導入 信大 FOCUS 及び能力・行動評価の見直し	H26	「業務改善報告会」開催（特に優れた取組に対し学長から表彰状授与、業務改善推進特別経費配分、取組内容発表、優れた取組を紹介） 業務改善マインド醸成推進策の提案	
年度	事項															
H22	授業料免除申請の見直し 信大生活ガイドの制作体制の見直し															
H23	事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームの立ち上げ Web 就業管理システムの導入 大学便覧（手帳サイズ）の見直し															
H24	全学的な業務改善活動の仕組みの試行 会議体制等の見直し 事務組織・所掌業務の見直し ノー残業デイ（毎週水曜日）の全学一斉実施															
H25	特に優れた取組の学長表彰及び業務改善推進特別経費配分 学内情報共有のツールとして Google Apps を導入 信大 FOCUS 及び能力・行動評価の見直し															
H26	「業務改善報告会」開催（特に優れた取組に対し学長から表彰状授与、業務改善推進特別経費配分、取組内容発表、優れた取組を紹介） 業務改善マインド醸成推進策の提案															
	<p>【9-1】 （平成 26 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし）</p>	<p>*</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【9-1】</p> <p>これまでに整備した業務改善の仕組みに基づき、平成 27 年 4 月に、平成 26 年度の各部署（内部部局、各学部事務部）の業務改善活動取組結果を学内に周知するとともに、各部署へ業務改善活動の実施を依頼した。</p> <p>平成 27 年 6 月に、各部署で策定した業務改善活動課題を取りまとめ、更なる取組課題追加検討のための参考資料として学内周知した。</p> <p>職員の業務改善マインドを醸成すると共にその定着を目指し、今年度、新たなる試みとして、平成 27 年 8 月 4 日に各キャンパス SUNS 会議室を繋いで「職員セミナー『大学職員の集い In Shinshu』」を開催し、本学職員 112 名、横浜国立大学事務職員 5 名が参加した。当該セミナーでは、第 1 部として、積極的に業務改善活動を推進している、他大学事務職員（首都大学東京、横浜国立大学）及び文部科学省職員を講師として招き、自身が推進してきた業務改善活動の経験談について基調講演を行った。第 2 部として、参加者がグループに分かれ、予め設定されていた課題の中から、各グループが課題を選択してグループワークを実施した。</p> <p>平成 26 年度の各部署業務改善活動取組結果については、事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームが実施部署ヒアリングを行い、全学に紹介したい優れた取組みを抽出した。当該抽出内容を学長へ報告し、財務部経理調達課の「教職員向け支払通知書の電子化」の取組、附属図書館の「受付カウンター、電話等における外国語の一次対応マニュアルの作成」の取組、理学部の「学</p>													

			<p>生提出書類の簡素化」の取組が、特に優れた取組として選定された。平成 27 年 12 月 15 日に各キャンパス SUNS 会議室を繋いで「業務改善報告会」を開催し、事務系職員 101 名が参加した。当該報告会において、特に優れた取組として選定された 3 部署に対し学長から表彰状を授与するとともに、インセンティブとして「業務改善推進特別経費」を配分した。さらに、表彰部署から特に優れた取組について発表するとともに、事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームから他部署に紹介したい優れた取組について報告した。</p> <p>平成 27 年度の各部署業務改善活動取組結果については、平成 28 年 3 月に経営企画部に報告され、これを取りまとめて平成 28 年 4 月に事務連絡会議において学内周知する予定である。</p>		
<p>【10】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○監査機能の充実・強化、それによる適切かつ実効性のある監査の実施</p> <p>監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署による定期的な協議の場として「三様監査意見交換会」を設け、それぞれの監査計画、監査状況等について情報共有を行うとともに、監査結果状況を踏まえた次年度の監査方針について意見交換し、次年度の監査計画への反映に向けた議論を行うなど、効率的な監査の実施に向けて連携の強化を図った。</p> <p>また、監査結果が業務改善に活かされるよう、平成 22 年度までに行われた内部監査項目のうち、未改善のため継続して取り組む必要のある内部監査項目を対象に、「監査の観点」「問題点の抽出」「監査対象部局」「改善意見」等の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめを行った。</p> <p>平成 24 年度においては、前年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、<u>内部監査方法の改善・見直しを行い、「是正改善措置回答書」、「監査対象部局との意見交換会」、「フォローアップ監査における実地監査」、「監査確認項目(チェックリスト監査事項)」を導入した。</u></p> <p>さらに平成 25 年度においては、改善・見直しを行った事項について検証を行い、担当理事等への監査結果通知書の回付を依頼することとした。</p> <p>適切かつ実効性のある監査方法を実施することにより、業務改善の取組を計画的に推進する仕組みが定着し、業務の有効性及び効率性の向上に繋がった。</p> <p>毎年監事による監査が行われているところであるが、監査報告書に示された意見に対し重点的に取り組むよう学長から担当理事等へ指示があり、その取組結果について監事へ報告される仕組みが構築された。</p>		
	<p>【10-1】 (平成 26 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>		<p>* (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【10-1】</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 (1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。
 (2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。
 (3) 附属図書館の機能を整備充実する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																																																
		中期	年度		中期	年度																																															
【11】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○広報メディアの整備・充実</p> <p>平成 22 年度、本学の広報活動の方針等を示す「信州大学広報方針」及び「信州大学広報担当教職員活動方針」を策定した。この方針に基づき、制度・体制的な強化を図るため平成 22 年度に「部局広報担当者連絡会」を組織化、平成 26 年度には戦略的な広報活動を考える組織として、外部から複数の広報有識者（広報アドバイザー）を加えた「広報スタッフ会議」を発足させ、大学の広報戦略について協議する体制が整った。広報スタッフ会議はH26 年度に、広報コンセプトの再整備から主要媒体の制作方法の見直しに至るまで、多岐にわたる広報計画をまとめた。</p> <p>この広報方針のもと、効果的・効率的な広報活動と広報メディアの整備・充実を図るために、平成 22 年度から平成 24 年度にかけて広報ガイドライン及びマニュアルの整備を進めた。</p> <p>これにより、「信大NOW」、「大学案内」、「信大生活ガイド」等広報誌の見直しを行った。そして、<u>広報メディアの整備充実を図るため、平成 23 年度に災害時の緊急放送を目的としたエリアワンセグ放送の実験を開始、平成 25 年度には開局に至った。</u></p> <p>また、ネット系メディアの運用強化として、各学部のオープンキャンパス動画等の動画チャンネルの設置とコンテンツの充実（平成 23 年度）、WEBサーバのクラウド化（平成 24 年度）、公式 facebook ページの新設（平成 25 年度）を行った。</p> <p>1. 動画コンテンツ数と再生回数（H27. 3. 7 現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動画コンテンツ数(累計)</td> <td>64</td> <td>95</td> <td>156</td> <td>209</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>新規動画搭載数</td> <td>—</td> <td>31</td> <td>61</td> <td>53</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>増加率(前年度比)</td> <td></td> <td>148%</td> <td>164%</td> <td>134%</td> <td>120%</td> </tr> <tr> <td>動画再生回数(累計)</td> <td>37,673</td> <td>85,762</td> <td>166,401</td> <td>276,501</td> <td>378,518</td> </tr> <tr> <td>再生回数増加数</td> <td>—</td> <td>48,089</td> <td>80,639</td> <td>110,100</td> <td>102,017</td> </tr> <tr> <td>増加率(前年度比)</td> <td>—</td> <td>228%</td> <td>194%</td> <td>166%</td> <td>137%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	2010	2011	2012	2013	2014	動画コンテンツ数(累計)	64	95	156	209	251	新規動画搭載数	—	31	61	53	42	増加率(前年度比)		148%	164%	134%	120%	動画再生回数(累計)	37,673	85,762	166,401	276,501	378,518	再生回数増加数	—	48,089	80,639	110,100	102,017	増加率(前年度比)	—	228%	194%	166%	137%		
年度	H22	H23	H24	H25		H26																																															
	2010	2011	2012	2013	2014																																																
動画コンテンツ数(累計)	64	95	156	209	251																																																
新規動画搭載数	—	31	61	53	42																																																
増加率(前年度比)		148%	164%	134%	120%																																																
動画再生回数(累計)	37,673	85,762	166,401	276,501	378,518																																																
再生回数増加数	—	48,089	80,639	110,100	102,017																																																
増加率(前年度比)	—	228%	194%	166%	137%																																																

2. facebook いいね！数（H27.3.7 現在）

年度	H25	H26
	2013	2014
facebook いいね！数（累計）	1,581	3,150
増加数	—	1,569
増加率（前年度比）	—	199%

特に、動画コンテンツは搭載本数 100 本を越え、平成 22 年度から搭載した各学部のオープンキャンパス動画は毎年再生回数最多の人気コンテンツとなっており、同じく平成 22 年度からは地上波民放制作の放送公開講座をWEB配信することができた。また、公式 facebook ページは、卒業生などとのコミュニケーションツールとして有効に機能している。

さらに、広報戦略として日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との包括連携を締結し、以下の連携事業を実施した。

主な連携事業

年度	事業内容	事業内容
H24	「大災害発生～CATV の情報発信と課題」フォーラム	イベント実施、番組放送 10 局
H25	「我がふるさと～信州の火祭り～」フォーラム	イベント実施、番組放送 14 局（生放送）・5 局（録画放送）
H26	「ふるさと信州の祭 再発見 映像で学び再評価する 霜月まつり」フォーラム	イベント実施、番組放送 14 局

信濃毎日新聞社とは、信州大学発の超小型人工衛星愛称募集キャンペーン（愛称「ぎんれい」に決定）（H25 年度）を実施した。また、衛星の打ち上げ後は衛星の軌道を紹介する誌面を、衛星のミッション終了時には応援いただいた一般の方や関係者に向けて御礼の誌面を掲載した。

○運用面の強化

広報活動における運用面の強化としては、広報誌「信大NOW」の制作体制を見直し、外部スタッフによる取材・ライティング・デザイン・構成・編集作業の安定化を図り、制作体制を強化した。また、「広報スタッフ会議」を設置し、外部有識者の知見や助言を取り入れた広報戦略の立案の強化を図った。さらに、映像制作に於いては、県内の各地イベント等の撮影および番組制作、さらには放送終了後には大学公式 Youtube チャンネルへの搭載までを一括で円滑に行うべく、日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との協力体制を強化した。

【11-1】

平成 26 年度に策定した広報計画に基づき、広報活動を実行する。

III

（平成 27 年度の実施状況）

【11-1】

平成 26 年度に広報計画としてまとめた、学生募集の主要印刷媒体「大学案内」・「信大生活ガイド」の企画制作の見直し計画を実行、学生及び保護者の視点から学部案内との掲載情報のすみわけを行った。さらに「広報スタッフ会議」の外部アドバイザーも加わり、日本経済新聞社・日

			<p>経HR共同調査「企業の人事担当者から見た大学のイメージ調査」で1位になった項目から、「<u>獨創性</u>」を広報コンセプトに設定し、「<u>大学案内 2015</u>」の1冊にまとめ発行した。また、策定した同コンセプトをもとに、<u>オープンキャンパス告知ツール（チラシ・ポスター・テレビCMなど）</u>を制作し、<u>統一したイメージでの広報活動を展開した。</u>さらに、このコンセプトをもとに、<u>古くなった大学案内映像を一新した。</u></p> <p>大学改革の広報活動については、研究資源を集中投入した先鋭領域融合研究群の研究成果について、WEB及び広報誌、テレビ番組（放送公開講座6回シリーズ）で情報発信した。特に同研究群の4つの研究所が参加する「歩行アシストサイボーグプロジェクト」（運営費交付金特別経費（機能強化プロジェクト））については、平成28年4月～7月に予定されている文部科学省情報ひろばへの展示について企画、平成28年3月29日に設営を行い、広報誌での総特集も実施した。</p> <p>また、6月の国際科学イノベーションセンター開所に伴い、アクア・イノベーション拠点（COI）の展示フロアを広報する活動として、小中学生や一般へ見学促進する企画を立案し、キャラクターを制作、テレビ局とタイアップして愛称募集キャンペーンを実行した。</p> <p>さらに、10月、新学長と役員など大学経営陣が新体制となったことから、大学案内・広報誌・WEBなどで、経営方針やビジョンについて集中的に広報活動を展開した。</p> <p>平成27年7月までの契約であった日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との連携協定を更新し、平成28年2月には「我がふるさとの御柱（おんばしら）」フォーラムを開催した。</p>	
<p>【12】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインの策定・実践 平成22年度に本学のIT化について現状を把握し、<u>特命戦略担当の理事（非常勤）を本部長とする情報戦略推進本部</u>を設けて、「<u>情報戦略推進会議</u>」を開催し、以下のIT化戦略を策定し推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高速高信頼ネットワーク基盤の整備・構築</u> ・<u>ソフトウェア資産管理体制の整備</u> ・<u>情報セキュリティ基本ポリシーの策定</u> <p>○高速高信頼ネットワーク基盤の整備・構築 <u>平成22年度から3年計画で大学内の情報ネットワークの更新を進めた。</u>この更新により、遠隔地から装置自体の状況把握が可能となるとともに、状況に応じて動作の設定を行えるようになり、高度な高信頼ネットワークを構成した。ネットワーク、通信機器、認証システムの動作を精査し、システムの改良を行うことで、認証が10秒程度で完了することが出来るように改善した。各キャンパスを10Gbpsの通信網で結ぶ高速高信頼ネットワークの提供が可能となった。</p> <p>○ソフトウェア資産管理体制の整備 大学内のPCにインストールされているソフトウェアのライセンス管理を行うため、内部監査体制として、平成22年度に制定した「<u>国立大学法人信州大学ソフトウェア資産管理規程</u>」に基づき、ソフトウェア総括管理者の下、各部局にソフトウェア管理責任者を置いた。この体制の下</p>	

で、全学の PC にインストールされているソフトウェアを調査し、ソフトウェアとライセンスの紐付けを行った。

○情報セキュリティ基本ポリシーの策定

情報セキュリティ基本ポリシーとして、平成 23 年 3 月に、本学における情報システムの目的、運用、利用者の法令遵守等に関する「情報システム運用基本方針」を定め、「情報システム運用基本規程」を制定した。

・情報セキュリティについての取組

年度	事項
H22	情報セキュリティ基本ポリシーを制定
H23	総合情報センター内要機密情報運用内規、総合情報センター内要保全情報運用内規、総合情報センター内要安定情報運用内規を制定
H25	学生情報の取扱いに関するセキュリティガイドラインを作成 入学生を対象としたセキュリティガイダンスを実施 信州大学サーバ設置要項制定 情報機器の学外持ち出しの禁止および制限に関する管理要項制定
H26	ウイルス対策ソフトを包括契約 サーバ設置要項に基づくサーバ管理を開始 教職員向け情報セキュリティガイダンスを実施 入学生を対象としたセキュリティガイダンスを実施

さらなる IT 化戦略を具体化するため、以下のプロジェクトを平成 24 年度から推進した。

○ホワイトスペースプロジェクト、防災・減災、ICT を活用した安心安全なキャンパスの創造への取り組み

災害発生時には、正しい災害情報と指示を学生や教職員に伝え、その安全を確認することが優先される。この情報伝達のための方法として、従来より信州大学を含む多くの大学で用いられてきた個人が持つ携帯電話宛てにメールで伝える方法では不十分であることがこれまでの震災で明らかとなっている。このことに対応するため、信州大学では学生・教職員が持つ携帯電話で受信できる放送システムによる災害情報伝達システムの構築に取り組んできた。具体的には、

- (1)平成 23 年総務省ホワイトスペース特区に採択され、平成 24 年エリアワンセグ放送の無線免許を受けて放送を開始（平成 26 年度本免許を受けて本放送を開始。災害情報伝達のための放送の利用は全国の大学で初）
- (2)災害発生時に近隣市町村の状況を知り、また大学の被災情報を市町村・マスコミに伝える事を目的として、平成 25 年に全国の大学で初めて Lアラート(公共情報コモンズ)への実験加盟が認められた。平成 26 年には運用実績を元に評価され、本加盟が大学で初めて認められた。災害時には、Lアラートから受けた情報をエリアワンセグ放送の文字放送として自動的に送信するシステムを構築した。
- (3)エリアワンセグ放送が受信できない iPhone 等の携帯電話への対応、放送免許を持たない松本

		<p>キャンパス以外のキャンパスでの放送設備として、Wi-Fi 無線 LAN をマルチキャスト通信技術を利用して放送に転用するシステムを新たに開発し、これを平成 26 年に導入。 (4) <u>これらの成果を、長野県塩尻市における防災・減災情報伝達システム構築の取組に提供。</u></p> <p>また、災害後の大学事業の継続を担保するため、以下の取組を行った。 <u>・システムを基本的にクラウド化することを決定</u> <u>・大学の公式 Web サイト及び e-Learning システムのクラウド化</u> <u>・事務情報共有化システムをクラウド化</u></p> <p>○学術認証フェデレーションの利用 本学の教職員・学生が「学術認証フェデレーション」によるサービスを受けることを可能とした。これは、全国の大学と国立情報学研究所が進める全ての大学の認証を相互に利用し合う仕組みであり、他大学において情報システムの利用や電子ジャーナルの利用等を可能とする等のメリットがある。</p> <p>○IT ガバナンスの推進 <u>システムの効率的・経済的な構築と管理、セキュリティの確保を主な目的として、各システム導入に伴う契約（新規・更新）への関与を行うこととした。</u> <u>学内で運用しているサーバのセキュリティの向上を目的とし、すべてのサーバを登録制にして、定期的に各サーバの脆弱性検証を行う管理規程とその実施体制を整えた。</u></p> <p>○学生にとって安全・安心なキャンパス創り 学生証、職員証を IC カード化し、安否確認、授業の出欠、建物の入構、図書館の入館の管理を行うこととし、平成 26 年 4 月に運用開始した。</p>	
	<p>【12-1】 平成 25 年度から開始した更なる情報基盤の強化策を、その優先順や実現性を勘案しながら実施する。</p> <p>【12-2】 平成 25 年度までに整備した情報セキュリ</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【12-1】 <u>新情報基盤システムとして、以下のものを平成 27 年 8 月までに構築し運用を開始した。</u> ・災害時にも安定して稼働することを目的としたクラウド上のメールシステム運用（平成 27 年 3 月より順次新システムへの移行を開始し、8 月に完了） ・不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークを構築（平成 27 年 8 月に構築を完了） ・利用できるソフトウェアに柔軟性を持たせつつ勝手なソフトのインストールを防ぐ仕組みを組み込んだ教育用端末 PC を 330 台設置 ・学外のサーバを用い管理性も優れた学生用プリントサービスを学内 7 カ所に設置（平成 27 年 4 月にサービスを開始）</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【12-2】 ○医学部附属病院における制限管理システムの運用</p>	

	<p>ティガイドラインに基づく、具体的な取組を推進する。</p>		<p>医学部附属病院では、PC に勝手に外部記憶装置を挿入して PC 内の情報を外部へ持ち出すことを防止する目的で、ウイルス対策システム（ソフォス）の外部記憶装置管理機能を利用し、許可された場合にしか外部記憶装置を利用できない制限管理システムの運用を開始した。</p> <p>○疑似攻撃メールによる予防訓練 大学の教職員をターゲットにウィルスメールを送りつける標的型メール攻撃が急増している現状に対し、正しく対応できる能力を身につけることを目的とし、センターが疑似攻撃メールを教職員に送る予防訓練を、平成 27 年 8 月に学内全教職員を対象に実施。その後、この訓練について詳しい説明をするとともに、訓練に関するアンケートも実施し、今後の継続的な訓練（年に 2 回の実施）の準備を行った。</p> <p>○セキュリティチェックシートによる自己点検 教職員の情報セキュリティに関する基礎スキルの周知と各自の意識向上を目的とし、総合情報センターが作成した「セキュリティチェックシート」による自己点検を平成 27 年 10 月に内部部局の事務系職員を対象に実施。この結果を分析した報告書を 12 月に作成するとともに、今後も継続的に自己点検を実施することを周知した。</p> <p>○e-Learning による教育カリキュラムの導入 教職員を対象に、情報セキュリティに関する正しい知識と情報モラルに関する正しい理解のもと、各自が情報システムを用い業務の効率化、高度化を図る能力を身につけることを目的とした情報システムに関する教育カリキュラムを、e-Learning も活用して各自の裁量で学習できる体制を整備した。そのうえで、10 月に全教職員を対象とした研修会を実施し、以後各自が学習を開始。</p> <p>○情報セキュリティ部門の設置 総合情報センター内に、新たに情報セキュリティ部門を設置した。部門の業務は以下の通りである。</p> <p>平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報セキュリティに関する情報を収集分析し、予防的な対応措置の実施 ・ウイルス対策の徹底 ・サーバ管理の徹底 ・教職員・学生への情報セキュリティ教育の充実 ・情報機器のセキュリティ管理の徹底 ・相談窓口の設置 <p>緊急時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検知（ネットワーク上の異常な振る舞い等の監視） ・対応（トリアージの実施、必要な対応の実施） ・検証（影響、原因、他への波及状況等の検証） ・被害者対応（情報漏洩の被害者の有無の判断、いる場合の対応） 	
<p>【13】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>①施設・設備の整備・充実 中央図書館再開発事業（平成 26 年度）を実施し、図書館施設の量的拡充（4,456 m²→6,392 m²）を行うとともに、学生の主体的・協働的な学習の基盤となる自由学習スペース、共同学習スペース及びサイレントスペース等の整備を行った。</p>	

工学部図書館耐震機能改修（平成 22 年度）・繊維学部図書館部分改修（グループ学習室設置，平成 23 年度）を行い，学部図書館における学習環境の整備を行った。

②学習支援機能の整備

平成 22 年度に「効果的な利用者サービス提供のための図書館サービス実施計画」，平成 26 年度に「新規サービス計画について」を策定し，遠隔地学習支援や自主学修支援のためのガイド（パスファインダー）作成等の施策を検討した。

図書館ラーニングアドバイザー（大学院生）を中央図書館と工学部図書館に配置し，学部学生の学習相談を行うとともに，全学教育機構と連携してライティング支援員によるレポート作成支援を行った。

新入生向けの図書館ガイダンスを，全学部の学生が新入生ゼミナールの一環等として全員受講できるように実施し，図書館利用者及び貸出冊数が増加した。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
入館者数(人)	677, 283	782, 272	790, 395	685, 371	644, 312
貸出冊数(冊)	102, 634	115, 686	119, 787	111, 083	120, 754

※平成 25～26 年度は中央図書館再開発工事のため利用が減少した。

③電子ジャーナルの充実

電子ジャーナルの価格高騰に対応し，購入価格や今後の整備のあり方について学術情報・図書館委員会で継続的に分析・検討を行った。その結果，本学が同規模の他大学と比較して経常経費に占める契約総計額の割合が低いことや，契約中止した場合のデメリットを客観的データに基づいて明らかにし，電子ジャーナル継続の必要性についてとりまとめた報告を作成した。

電子ジャーナル利用件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
利用件数	389, 905	397, 236	446, 092	403, 517	419, 467

④研究者情報の充実

信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) では，システム改修によって研究者総覧 (SOAR-RD) 入力の利便性を向上させたことに加え，研究者の代わりに事務職員が入力できる代行入力制度により入力率は平成 22 年度の 18.3% (平成 22 年 12 月 1 日) から向上し，平成 25 年度以降 100%となった。

⑤信州大学機関リポジトリ (SOAR-IR) の充実

信州大学の構成員が発表した論文などの研究成果を公開している，信州大学機関リポジトリ (SOAR-IR) への登録と活用を，主にホームページを広報手段として推進した。

論文登録件数・閲覧件数は，以下のとおり堅調に増加している。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
論文登録件数	9, 819	13, 061	14, 254	14, 768	15, 472
閲覧件数	1, 235, 931	1, 979, 028	1, 636, 022	1, 458, 683	1, 601, 305

			<p>⑥その他の学術情報の充実 平成 23 年度には、長野県内の遺跡発掘調査報告書を電子化した「長野県遺跡資料リポジトリ」を公開し（登録件数：2,480 件，26 年度末），平成 24 年度には、長野県内の高等教育機関（参加 14 機関）による教育・研究・地域貢献活動の成果物を発信する基盤の構築を支援し，参加機関のリポジトリのポータルサイト「信州共同リポジトリ」を公開した（登録件数：22,574 件，26 年度末）。</p> <p>前身校である旧制松本高等学校の蔵書について，学内外の利用を促進するために 21,466 件の電子目録登録を行い情報を公開した。</p>																											
	<p>【13-1】 平成 28 年度以降の電子ジャーナル・学術情報データベースの導入方針を決定する。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【13-1】 第Ⅴ期（平成 27～29 年度）電子ジャーナル・学術情報データベースの導入方針については，急激な円安により 3 年間の導入方針を策定することが難しくなったため，平成 27 年度は第Ⅳ期の方針を準用して購読規模を維持した（平成 26 年 5 月役員会決定）。なお，平成 27 年度の電子ジャーナル等の購入費用の不足分は，間接経費を充当した。</p> <p>平成 27 年 7 月の役員会において，平成 28 年度の電子ジャーナル・学術情報データベースの導入については平成 27 年度の購読規模を維持することが承認された。</p>																											
	<p>【13-2】 平成 26 年度に策定した利用者サービスの充実計画に基づくサービスを継続して実施する。</p>	IV	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【13-2】 平成 26 年度に策定した利用者サービスの充実計画（「新規サービス計画」）に基づくサービスを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館内に遠隔地テレビ会議が可能な情報機器を整備した。 ・遠隔地学習支援を次のとおり実施した。 <p>平成 27 年 12 月 16 日 研修会「若手研究者のための英語論文セミナー」 参加者</p> <table border="1" data-bbox="835 1114 1749 1222"> <tr> <td>中央図書館</td> <td>教育学部図書館</td> <td>医学部図書館</td> <td>工学部図書館</td> <td>農学部図書館</td> <td>繊維学部図書館</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>51 名</td> <td>20 名</td> <td>9 名</td> <td>38 名</td> <td>24 名</td> <td>11 名</td> <td>153 名</td> </tr> </table> <p>平成 28 年 2 月 19 日 研修会「大学図書館におけるアクティブ・ラーニング支援に向けて」 参加者</p> <table border="1" data-bbox="835 1326 1749 1434"> <tr> <td>中央図書館</td> <td>教育学部図書館</td> <td>工学部図書館</td> <td>農学部図書館</td> <td>繊維学部図書館</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>40 名</td> <td>5 名</td> <td>5 名</td> <td>2 名</td> <td>4 名</td> <td>56 名</td> </tr> </table>	中央図書館	教育学部図書館	医学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館	合計	51 名	20 名	9 名	38 名	24 名	11 名	153 名	中央図書館	教育学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館	合計	40 名	5 名	5 名	2 名	4 名	56 名	
中央図書館	教育学部図書館	医学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館	合計																								
51 名	20 名	9 名	38 名	24 名	11 名	153 名																								
中央図書館	教育学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館	合計																									
40 名	5 名	5 名	2 名	4 名	56 名																									

			<p>平成 28 年 2 月 26 日 附属図書館ラーニング・アドバイザー研修</p> <p>参加者</p> <table border="1"> <tr> <td>中央図書館</td> <td>工学部図書館</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>17 名</td> <td>4 名</td> <td>21 名</td> </tr> </table> <p>・中央図書館，教育学部図書館，農学部図書館，繊維学部図書館で，学部学生・大学院生による研究・学習成果の展示を行った。</p> <p>・各図書館で作成したパスファインダーを，他館でも微調整のうえ，学生が自由に入手できるように館内に配置した。</p> <p>・中央図書館では，再開発事業が完了し増築により学習スペースが増加したことを受け，自主的学習支援の一環として「学習の楽しさを伝える図書館講演会」を「知の森昼どきセミナー」と改称して再開し，一部の回では遠隔地学習支援と同様に他の図書館に配信した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>演題</th> <th>講師</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27. 6. 18</td> <td>データ分析の面白さ</td> <td>経済学部教授 椎名洋</td> <td>約 25 名</td> </tr> <tr> <td>H27. 7. 23</td> <td>旧制松本高校生の遊びと学び</td> <td>旧制高等学校記念館学芸員 麻生沙絵</td> <td>約 25 名</td> </tr> <tr> <td>H27. 10. 30</td> <td>大学図書館での読書の仕方</td> <td>副学長（附属図書館長） 渡邊匡一（人文学部）</td> <td>約 35 名</td> </tr> <tr> <td>H27. 11. 27</td> <td>安全安心な街・キャンパスを目指して</td> <td>総合情報センター長 不破泰（工学部）</td> <td>約 30 名（学部図書館 3 名）</td> </tr> <tr> <td>H27. 12. 22</td> <td>“わかる”を越えて：出会いと問いとしての現代美術</td> <td>人文学部准教授 金井直</td> <td>約 35 名</td> </tr> <tr> <td>H28. 1. 28</td> <td>表現の自由と知る権利～信州大学奥平康弘コレクションの意義</td> <td>法曹法務研究科教授 成澤孝人</td> <td>約 25 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・附属図書館における学習スペースを活用した学修支援体制整備の一環として，ラーニング・アドバイザーの質の向上を企図したスタッフマニュアルを作成した。</p>	中央図書館	工学部図書館	合計	17 名	4 名	21 名	開催日	演題	講師	参加者数	H27. 6. 18	データ分析の面白さ	経済学部教授 椎名洋	約 25 名	H27. 7. 23	旧制松本高校生の遊びと学び	旧制高等学校記念館学芸員 麻生沙絵	約 25 名	H27. 10. 30	大学図書館での読書の仕方	副学長（附属図書館長） 渡邊匡一（人文学部）	約 35 名	H27. 11. 27	安全安心な街・キャンパスを目指して	総合情報センター長 不破泰（工学部）	約 30 名（学部図書館 3 名）	H27. 12. 22	“わかる”を越えて：出会いと問いとしての現代美術	人文学部准教授 金井直	約 35 名	H28. 1. 28	表現の自由と知る権利～信州大学奥平康弘コレクションの意義	法曹法務研究科教授 成澤孝人	約 25 名		
中央図書館	工学部図書館	合計																																					
17 名	4 名	21 名																																					
開催日	演題	講師	参加者数																																				
H27. 6. 18	データ分析の面白さ	経済学部教授 椎名洋	約 25 名																																				
H27. 7. 23	旧制松本高校生の遊びと学び	旧制高等学校記念館学芸員 麻生沙絵	約 25 名																																				
H27. 10. 30	大学図書館での読書の仕方	副学長（附属図書館長） 渡邊匡一（人文学部）	約 35 名																																				
H27. 11. 27	安全安心な街・キャンパスを目指して	総合情報センター長 不破泰（工学部）	約 30 名（学部図書館 3 名）																																				
H27. 12. 22	“わかる”を越えて：出会いと問いとしての現代美術	人文学部准教授 金井直	約 35 名																																				
H28. 1. 28	表現の自由と知る権利～信州大学奥平康弘コレクションの意義	法曹法務研究科教授 成澤孝人	約 25 名																																				
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>																																				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①大学運営推進体制の充実（計画番号【1】）

本法人の経営方針，経営戦略その他重要な経営施策等，中短期的な課題についての企画立案を行うため，学長が主宰し理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を平成 22 年度に設置した。同会議における検討の下，大学運営に関する基本方針と具体的手法を示す「PLAN “the FIRST”（2011-2013）」を平成 23 年度に策定した。更に平成 25 年度にはその成果を踏まえ「PLAN “the FIRST”（2013-2015）」を策定した。

また同会議のもと，平成 24 年度に設置した「大学改革推進会議」での検討を基に，繊維・衣料，水・環境，エネルギー，難病治療・予防医療など，持続可能な社会の構築の課題を解決することを目的にした先鋭領域融合研究群を平成 25 年度に設置し，教員人事を一元的，計画的かつ柔軟に行い，高度で持続可能な教育研究を推進することを目的とする学術研究院を平成 26 年度に設置した。

②学部・研究科の改組・定員の見直し（計画番号【2】）

戦略企画会議，学部・大学院改革WT等における学長のリーダーシップによる戦略的な検討のもと，適正な教育研究環境を保持するための見直しを進め，社会的使命を踏まえた教育組織や入学定員の見直しを行った。

③テニユア・トラック制の普及・定着（計画番号【4】）

ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点において平成 22 年度までに採用した 23 名のテニユア・トラック教員のうち，21 名の教員にテニユアを授与し承継職員として採用した。なお，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点事業は，平成 24 年度の事後評価において最高の S 評価を獲得している。

また，テニユアトラック普及・定着事業に採択され，新たに 13 名のテニユア・トラック教員を採用するとともに，学内規程・ガイドラインを制定し，テニユア・トラック制を定着させた。

④女性教員のための条件整備（計画番号【5】）

平成 23 年度に「女性研究者研究活動支援事業」に採択され，女性研究者支援室を設置した。また同事業において，女性教員割合の目標（13.7%）を定め，随時入園できる学内保育施設（おひさま保育園）の建替え・拡充，研究補助者制度，メンター制度，ベビーシッター育児支援制度，大学入試センター試験時

の一時保育など，様々な支援策を実施した。また，女性教員増員目標に対して全学で取り組んだことにより，男女共同参画に係る意識啓発が推進された。

本事業の事後評価において，目標達成度，活動内容等が高く評価され，最高評価である S 評価を獲得した。

平成 26 年度には，女性研究者支援室は，男女共同参画推進室に発展した。

⑤外国人教員受入れ（計画番号【5】）

平成 26 年度に先鋭領域融合研究群において海外等からの著名な研究者を招へいする制度を構築し，複数の研究者を招へいした。また国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し，研究活動を活性化する給与制度として「クロスアポイントメント制度」を整備した。

⑥業務改善の推進（計画番号【9】）

業務量の削減を主目的とした「業務改善計画」を平成 22 年度に策定した。また中長期的な業務改善活動のため，部局や職種・職位を超えた「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」により業務改善に取り組んだ。取組内容は活動結果報告会で発表・共有しするとともに，優れた取組は表彰され経費が配分される仕組みを整備し，業務改善活動を学内に定着させた。

⑦IT化戦略，情報セキュリティ管理のガイドライン策定・実践（計画番号【12】）

特命戦略担当の理事（非常勤）を本部長とする情報戦略推進本部を設けて，「情報戦略推進会議」を開催し，以下の IT 化戦略を策定し推進した。

- ・高速高信頼ネットワーク基盤の整備・構築
- ・ソフトウェア資産管理体制の整備
- ・情報セキュリティ基本ポリシーの策定

⑧附属図書館における学術情報基盤の充実（計画番号【13】）

中央図書館再開発事業（平成 26 年度）を実施し，図書館施設の量的拡充（4,456 m²→6,392 m²）を行うとともに，学生の主体的・協働的な学習の基盤となる自由学習スペース，共同学習スペース及びサイレントスペース等の整備を行った。

また，「効果的な利用者サービス提供のための図書館サービス実施計画」を策定し，自主学修支援のための施策として図書館ラーニングアドバイザー（大学院生）を中央図書館と工学部図書館に設置し，学部学生の学習相談を行うとともに，全学教育機構と連携してライティング支援員によるレポート作成支援を行った。

また，平成 23 年度には長野県内の遺跡発掘調査報告書を電子化した「長野県遺跡資料リポジトリ」を公開し（登録件数：2,480 件，26 年度末），平成 24 年度には長野県内の高等教育機関（参加 14 機関）による教育・研究・地域貢献

活動の成果物を発信する基盤の構築を支援し、参加機関のリポジトリのポータルサイト「信州共同リポジトリ」を公開した。

【平成 27 事業年度】

①先鋭領域融合研究群の運営の見直し（計画番号【1】）

先鋭領域融合研究群事業計画を策定し、7月には外部諮問評価委員会からの評価・助言を踏まえて執行部・研究群間で意見交換を行い、12月には同計画の進捗状況確認ヒアリングを実施した。意見交換及びヒアリングについては、研究群の情報を全学で共有し、全体の研究力向上へと波及させるため、学内の傍聴を推奨したほか、実施内容を役員会・学術研究院会議・教育研究評議会に報告した。

②学内資源の再配分等（計画番号【3】）

先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、以下のとおり学内資源の再配分等を行った。

- ・先鋭領域融合研究群を主担当とする専任教員の2名増
- ・Rising Star (RS) 制度を整備し、3名をRSに認定
- ・外国人研究者の招へい
- ・平成27年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の、先鋭領域融合研究群の事業への重点的配分
- ・国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)による若手教員10名の採用と先鋭領域融合研究群への配置

③女性教員比率の向上（計画番号【5】）

女性限定公募を行い、農学部で3名、全学教育機構で2名を採用した。また、ポジティブ・アクション、研究補助者制度等の継続により、平成27年度末において、女性教員増員数27名、女性教員在職比率15.8%となり、同年度末までの女性教員増員数等の目標(17~23名、比率15.3~15.8%)を達成した。

④人事・給与の弾力化(年俸制等)（計画番号【6】）

多様な人材の確保を目的とした人事・給与システムの弾力化のため平成26年度に導入した年俸制について、51名の教員に適用した(前年度比、196.2%)。また年俸制が適用される教員全員に対して学長、担当理事等による個別評価面談を実施し、業績給の決定を行った。

また、先鋭領域融合研究群の特に優れた研究者に対する早期昇進、特別手当の支給を行う制度であるRising Star制度を構築した。

⑤若手教員の採用（計画番号【7】）

大学改革強化推進補助金(特定支援型)の採択を受け、若手教員の雇用に関する

計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員を、当初予定していた9名を超えて10名雇用了。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

専門職学位課程(法曹法務研究科)における学生収容定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められるとされていた課題に対し、平成22年度以降入学定員を18名とし、平成23年度から法学既修者コースを新設する等、適正な入学定員の確保に取り組み一時的に未充足状態を解消したが、法科大学院進学希望者の全国的減少傾向等から今後の状況は非常に厳しいと判断し、平成27年度以降の学生募集を停止した。

2. 共通の観点に係る取組状況

観点1-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1)学長のリーダーシップに基づく戦略的・効果的な資源配分等

①戦略的経費(PLAN “the FIRST” 推進経費)

平成24年度より、第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップすることを目標とした「PLAN “the FIRST”」の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的な大学運営を行う経費として戦略的経費(PLAN “the FIRST” 推進経費)を毎年度約8~10億円計上し、大学改革、教育研究の推進を支援した。

②学術研究院の設置

平成26年度に、研究の高度化や時代の要請に、柔軟かつスピーディーに対応した教育を推進するため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する学術研究院を設置した。また、学術研究院設置に伴い、学長が主宰する学術研究院会議を設置し、教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算マネジメントを全学一元化した。

③先鋭領域融合研究群の設置

平成25年度に、繊維・衣料、水・環境、エネルギー、難病治療・予防医療など、持続可能な社会の構築の課題を解決することを目的とした、5つの研究所で構成される先鋭領域融合研究群を設置した。

④学内資源の再配分等

学長のリーダーシップにより、先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、以下のとおり学内資源の再配分等を行った。

- ・先鋭領域融合研究群を主担当とする専任教員を2名増やした。
- ・特に優れた研究者に対する早期昇進、特別手当の支給を行う制度である

Rising Star (RS) 制度を整備し、3名をRSに認定した。

- ・海外等から著名な研究者を複数招へいした。
- ・平成27年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠について、先鋭領域融合研究群の事業へ重点的に配分した。
- ・平成27年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)が採択され、若手教員10名を採用し、先鋭領域融合研究群へ配置した。

⑤部局事業計画の策定

部局毎に中期目標・中期計画と連動した事業計画を策定させ、年度毎にヒアリングを実施し役員が取組状況を評価した。この評価結果に応じ、次年度予算において戦略的経費から大学改革推進事業経費として予算を配分することで、PDCAサイクルによる学部等の機能強化を推進する仕組みを構築した。

⑥学長のリーダーシップに基づく人員の配置

学長が主宰する学術研究院会議において、一元的な教員採用・昇進人事の審議を行うとともに、平成19年度に導入した教員人件費のポイント制において、全学の人件費ポイントから本学の将来構想に基づく教員等の配置し、ドクターヘリ運用体制、女性教員支援、学生等のメンタルヘルス対応の充実等を図っている。

(2)業務運営の効率化と体制の充実

①大学運営推進体制の充実

平成23年度に策定した、大学運営に関する基本方針と具体的手法を示す「PLAN “the FIRST” (2011-2013)」の成果を踏まえ、平成25年度に「PLAN “the FIRST” (2013-2015)」を策定した。

②組織の改編等による組織運営の見直し

平成26年度に、戦略的な組織運営を果たすためにアクアインノベーション拠点支援課(COI支援課)、管理職ポスト等を新設する等、事務組織の改編による組織運営の見直しを行った。

また、本学部における教育・学生、学術研究、産学官連携・社会連携の各分野の関連組織を統括し活動することを目的として、教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構を設置した。

③業務改善の仕組の構築

平成23年度に立ち上げた「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」に引き続き、平成25年度に第2期プロジェクトチームを立ち上げ、毎年度の各部署における業務改善テーマの策定、改善活動実施、活動結果報告及びその情

報共有といった一連のPDCAサイクルを構築した。

また、このサイクルを定着することを促進させるため、高い意識を持ち他部署の模範となり成果をあげている業務改善の取組を学長が評価・表彰し、インセンティブ経費を付与するとともに、業務改善報告会を開催し、取組内容の発表する仕組みを構築した。

観点1-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1)外部有識者等の積極的活用

①経営協議会学外委員からの意見の活用

経営協議会学外委員からの意見を活用し、以下の取組を実施した。

- ・学術研究院会議において教員ポストの戦略的配分・中長期的運用計画を策定し、採用・昇進等教員人事を一元的に運用することで、学長が人事面において全学的にリーダーシップを発揮できる体制を整備した。
 - ・「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」を平成25年10月に策定した。
 - ・理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」を平成26年度に開設した。
 - ・本学の研究シーズを広く地域へ発信し、情報交換を行い、新たな製品・技術開発、問題解決を図ることを目的として、本学の単独実施の展示会「信州大学見本市 知の森総合展」を開催した。
- また、経営協議会議事録及び学外委員の意見の法人運営への活用状況は本学Webサイトに掲載し、社会に公表している。

②広報計画に対する外部有識者への意見聴取

平成26年度に、外部有識者をアドバイザーへ加える「信州大学広報スタッフ会議」を開催し、以下の取組を実施した。

- ・広報誌・新聞、WEBを使用し、大学改革(学術研究院、先鋭領域融合研究群)についての広報を行った。
- ・COC教育プログラム「地域プロフェッショナルゼミ」の成果発表会について、信濃毎日新聞社全県版特集に掲載した。
- ・日本ケーブルテレビ連携信越支部長野県協議会と共同実施するフォーラム「ふるさと信州の祭再発見」を収録した番組について、長野県内のCATV局約15局で方法した。

③大学機関別認証評価の受審

平成25年度に、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている旨の判定を受けた。

(2) 監査機能の充実

① 監事監査に基づく改善

監事による、定期監査及び臨時監査を各年度実施した。定期監査では、法人経営の適切な運営、中期計画・年度計画の着実な実施等について監査を行うとともに、年度ごとに監査テーマを決めて臨時監査を実施し、役員会等に報告した。提言された課題等は、学長の下、改善あるいは検討が行われ、研究費の不正防止のためのFDを開催する等の具体的な改善につながっている。

② 内部監査に基づく改善

学長直属の組織として内部監査室を設置しており、緊急度・重要度等を勘案した監査項目を設定して内部監査を実施した。内部監査結果は、学長、役員会に報告するとともに、学内において改善に取り組んでいる。

③ 会計監査に基づく改善

監査法人による本学の財務諸表等に関する期末監査を実施するとともに、毎年6月には会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事、監事に対して監査報告書による報告を行っている。また、内部会計監査を実施し、会計業務の適正な実施に努めている。実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、学内において改善に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 (1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。
 (2) 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																																				
		中期	年度		中期	年度																																			
【14】 外部研究資金（科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○科学研究費助成事業獲得のための施策 基礎研究の基盤充実を図るため、平成 22 年度に策定した「研究推進方針」に基づき、科学研究費補助金獲得の以下支援策を実施した。 ・科学研究費「A 評価」不採択者に対する研究経費支援として A 評価支援制度を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>83 件</td> <td>77 件</td> <td>80 件</td> <td>88 件</td> <td>101 件</td> </tr> <tr> <td>支援総額</td> <td>29,600 千円</td> <td>27,900 千円</td> <td>27,700 千円</td> <td>31,200 千円</td> <td>34,800 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・基盤となる研究力を強化するため、「研究力強化支援事業」として対象範囲を広げ、年齢制限することなく科学研究費に B または C 評価で不採択となった者を対象に、研究費の支援を実施した。（平成 26 年度：76 件、総額 22,800 千円）</p> <p>・申請書作成アドバイザー制度により、部局毎にそれぞれの実情に合わせた形態でアドバイザーを選任し、申請書作成の支援を行った。なお、利用者の採択率が全学の採択率を大きく上回るとの効果が認められたため、原則として申請者全員にアドバイザーによる助言等を義務づける「全件アドバイザー制度」を平成 26 年度から全学で導入した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アドバイザー数</td> <td>41 名</td> <td>47 名</td> <td>78 名</td> <td>107 名</td> <td rowspan="2">全件アドバイザー制度に移行</td> </tr> <tr> <td>のべ利用者数</td> <td>235 名</td> <td>280 名</td> <td>265 名</td> <td>624 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 同制度を補強するため、平成 24 年度から、科学研究費の応募資格取得後 5 年以内の申請書作成の経験が少ない若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成の基本的事項を中心とした個別面談形式で「初心者向け申請書書き方講座」を実施した。</p> <p>○外部研究資金（受託研究・共同研究等）を獲得するための支援 産学官連携推進本部に所属する産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究</p>		H22	H23	H24	H25	H26	対象	83 件	77 件	80 件	88 件	101 件	支援総額	29,600 千円	27,900 千円	27,700 千円	31,200 千円	34,800 千円		H22	H23	H24	H25	H26	アドバイザー数	41 名	47 名	78 名	107 名	全件アドバイザー制度に移行	のべ利用者数	235 名	280 名	265 名	624 名		
					H22	H23	H24	H25	H26																																
対象	83 件	77 件	80 件	88 件	101 件																																				
支援総額	29,600 千円	27,900 千円	27,700 千円	31,200 千円	34,800 千円																																				
	H22	H23	H24	H25	H26																																				
アドバイザー数	41 名	47 名	78 名	107 名	全件アドバイザー制度に移行																																				
のべ利用者数	235 名	280 名	265 名	624 名																																					

等の橋渡しを行った。

平成 23 年度にリサーチ・アドミニストレーション (URA) 室を設置し、平成 26 年度には、産学官連携推進本部の組織改編を行い、各分野・部門毎 (ライフサイエンス、ナノテク・材料、IT 分野、地域連携支援部門) に所属していたコーディネーターを新設された産学官・社会連携推進機構のリサーチ・アドミニストレーション・センター (URA 室、知的財産室、産学連携コーディネーター室) の産学連携コーディネーター室所属にし、コーディネータ等連絡会議を定期的に開催しコーディネーターの活動報告等を行い、コーディネーター間及びセンター内の情報共有と連携を図ることにより、組織的なコーディネート活動を実施した。

これらの組織的な支援策の結果、共同研究・受託研究の件数・金額が増加した。

(URA 室を中心に研究支援活動を行った結果、獲得した主な競争的研究資金等)

年度	獲得した主な競争的研究資金
H22	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省「地球温暖化対策技術開発事業」 1 件 82,575 千円 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 「次世代型ヒートポンプシステム研究開発」 1 件 17,933 千円 ・JST「研究成果最適展開支援事業 (A-STEP)」 10 件 18,264 千円 ・JST「先端的低炭素化技術開発事業」 1 件 35,100 千円 ・日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」 1 件 117,000 千円 (直接経費総額) ・長野県中小企業振興センター「長野県地域資源活性化基金」 1 件 2,970 千円 ・全国中小企業団体中央会「農商工連携等人材育成事業」 2 件 17,806 千円
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「イノベーション拠点立地支援事業、「技術の橋渡し拠点」整備事業」信州地域技術メディカル展開センター 583,082 千円 ・文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」 1 件 194,505 千円 (期間:平成 23 年度～平成 27 年度) ・経済産業省「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」 2 件 7,426 千円 ・経済産業省「ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発」 1 件 75,000 千円 (期間:平成 23 年度～平成 27 年度) ・科学技術振興機構「研究成果最適展開支援事業 (A-STEP)」 32 件 59,737 千円 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構「省エネルギー革新技術開発事業」 1 件 144,000 千円 (期間:平成 23 年度～平成 25 年度) ・長野県中小企業振興センター「長野県地域資源活性化基金」 1 件 2,700 千円 ・中小企業庁「戦略的基盤技術高度化支援事業」 1 件 2,244 千円 (期間:平成 23 年度～平成 24 年度)
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」(平成 24 年度) 世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点 53 億円 (施設), 11 億円 (設備) ・環境省環境研究総合推進費「繊維強化プラスチック材の 100%乾式法による完全分解と強化繊維の回収・リサイクル技術」(平成 24 年度～平成 26 年度) 100,000 千円 ・NEDO 低炭素社会を実現する革新的カーボンナノチューブ複合材料開発プロジェクト「無機系分散剤を利用した耐熱性・耐候性・機械特性に優れた単層 CNT 透明導電膜の開発」(平成 24 年度) 51,000 千円 ・経済産業省 戦略的基盤技術高度化支援事業「医療関連感染対策材料の開発と材料を活かす溶射

			<p>技術の開発」(平成24年度)2,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST 科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム「公共財としての水資源保全とエネルギー利用政策の研究」(平成24年度～平成26年度)9,785千円 <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)拠点事業「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」(信州大学分事業費約52億円/9年) ・JST 研究成果展開事業スーパークラスタープログラム・サテライトクラスター「信州型スーパーエネルギーデバイスクラスター」(事業費 約5億円(予定)/5年) ・文部科学省 平成25年度地(知)の拠点整備事業「地域を未来へつなぐ、信州の知の体系化と人材育成」(信州大学分事業費約2.5億円/5年) ・農林水産省 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業「施設園芸栽培作物の低コスト・高品質・周年安定供給技術の確立」(信州大学分事業費 約1.1億円/2年) ・JST 戦略的創造研究推進事業 CREST 超空間制御に基づく高度な特性を有する革新的機能素材等の創製「革新的な透過性能を有する無機マイクロ多孔体分離膜の創製」(信州大学分事業費 5,200万円/5年) ・日本学術振興会 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」(事業費:6,776万円/2.5年) ・文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」(事業費:1,500万円/1年) ・文化庁 大学を活用した文化芸術推進事業「往来と創発」=対話と協働から生まれる信州型舞台芸術マネジメント教育プログラム(事業費880万円/1年) ・その他,URAがコーディネータ等と連携して,JST・A-STEP,JST・さきがけ,総務省・戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE),科研費等の各種申請支援を行い,採択に貢献した。 <p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO 新エネルギーベンチャー技術革新事業(第2回)(フェーズB+フェーズC)『無機分散剤を用いた単層CNT透明導電膜による太陽電池の開発』(総額:2億円) ・農林水産省 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業(研究開発)『結球葉菜類の自動収穫ロボットシステム研究開発』(総額:7,000万円) ・NEDO 戦略的省エネルギー技術革新プログラム(インキュベーション研究開発)『次世代パワーデバイス用Ga203単結晶の新規育成技術の開発』(総額:2,000万円) ・新技術開発財団 第94回(H26年度第2次)新技術財団助成「高高度飛行を実現した多目的無人小型ヘリコプタの実用化開発」(総額:1,630万円) ・NEDO 新エネルギーベンチャー技術革新事業「未利用木質バイオマスの発酵熱を活用した多用途熱源の技術開発」(総額:1,000万円) ・厚生労働省「H26年度国産医療機器創出促進基盤整備事業」(総額:639.7万円) 全国11拠点の一つとして採択 ・長野県「地域産業活性化基金」(総額:320万円) ・文化庁 大学を活用した文化芸術推進事業「共時と創発」信州型舞台芸術マネジメント教育プログラムⅡ(総額:880万円) ・独立行政法人科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」事業名・事業期間:信州の長寿世界一と先端技術を融合した健康長寿ソリューション構築及び世界に向けた実装のための調査研究(総額:300万円) ・JST・A-STEP,科研費等の各種申請支援について,シニアURA及びURAが,産学連携コーディネータ等と連携して支援を行い,採択に貢献した。 	
--	--	--	--	--

【受託研究，共同研究の実績の推移】

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
共同 研究	件数	329 件	335 件	359 件	407 件	448 件
	順位	929 機関中 12 位	990 機関中 14 位	1012 機関中 13 位	1019 機関中 12 位	1036 機関中 11 位
	金額	344,183 千円	342,814 千円	415,250 千円	484,103 千円	541,930 千円
	順位	929 機関中 20 位	990 機関中 23 位	1012 機関中 18 位	1019 機関中 18 位	1036 機関中 17 位
受託 研究	件数	167 件	191 件	206 件	220 件	240 件
	金額	1,350,484 千円	1,525,456 千円	1,510,066 千円	1,027,193 千円	1,631,192 千円

※順位は「大学等における産学連携等実施状況調査」（文部科学省による）

共同研究：民間企業との共同研究実施件数及び民間企業との共同研究に伴う研究費受入額の順位

【14-1】

産学官・社会連携推進機構リサーチ・アドミニストレーション・センターを中心に研究支援策を継続するとともに，受託研究，共同研究，競争的研究資金の獲得のために産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。

IV (平成 27 年度の実施状況)

【14-1】

○ 産学官連携コーディネーターによる支援

産学官連携コーディネーターにより，外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに，科学技術振興機構（JST）新技術説明会，イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や，企業訪問等により，産学共同研究等の橋渡しを行った。

○ リサーチ・アドミニストレータによる支援

平成 23 年度に設置し，平成 26 年度に組織改変したリサーチ・アドミニストレーション室を中心に，研究支援活動を行った。

【4 研究・産学官連携拠点の重点化に対応した研究支援活動の推進】

URA センターの元に設置された 3 分野・4 拠点で，競争的資金の獲得支援や，プロジェクトマネジメント等の研究支援活動を推進するとともに，信州大学の研究の強み，地域の課題，社会動向等の調査・分析結果を活かし，新たな研究・産学官連携，異分野融合，文理融合の企画を行った。

(3 分野・4 拠点)

1. ナノマテリアル・ファイバー・環境分野
 - ①国際ナノマテリアル研究・産学官連携拠点
 - ②国際ファイバー研究・産学官連携拠点
2. バイオ・ライフサイエンス分野
 - ③バイオ・ライフサイエンス研究・産学官連携拠点
3. 文理融合分野
 - ④文理融合拠点

【アクア・イノベーション拠点（COI 拠点）での活動の推進】

文部科学省・JST「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」拠点（アクア・イノベーション拠点）事業について，アクア・イノベーション拠点担当として雇用された URA を中心に，他の URA も協力して，同拠点での URA 活動や学内外への波及・展開活動を推進した。

			<p>平成 27 年度，リサーチ・アドミニストレーション室が支援し獲得した外部資金は以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO 平成 27 年度 次世代ロボット中核技術開発『可塑化 PVC ゲルを用いたウェアラブルロボット用ソフトアクチュエータの研究開発』（総額：1 億円） ・NEDO 平成 27 年度 次世代ロボット中核技術開発『不定形物操作のための知能システム構築プログラムの研究開発』（総額：1 億円） ・NEDO 平成 27 年度 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業『青色 LED を用いた高効率シキミ酸製法の橋渡し研究開発』（総額：1 億円） ・農林水産省 平成 27 年度 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（実用技術開発ステージ）『軟弱野菜自動収穫ロボット実用化研究開発』（総額：8 千万円） ・NEDO 平成 27 年度 次世代パワーエレクトロニクス応用システム開発の先導研究『SiC/GaN パワーデバイス MHz 帯スイッチング DC - DC コンバータの先導研究』（総額：4 千万円） ・NEDO 平成 27 年度 省エネルギー技術開発事業の重要技術に係る周辺技術・関連課題の検討『次世代パワーデバイス用 Ga2O3 単結晶の新規育成技術の調査研究』（総額：1 千万円） ・NEDO 平成 27 年度 省エネルギー技術開発事業の重要技術に係る周辺技術・関連課題の検討『太陽熱の地下蓄熱による空調利用技術の調査研究』（総額：1 千万円） ・NEDO 平成 27 年度 省エネルギー技術開発事業の重要技術に係る周辺技術・関連課題の検討（第 2 回）『積層型 PVC ゲルアクチュエータの実用化に資する調査研究』（総額：1 千万円） ・NEDO 平成 27 年度 省エネルギー技術開発事業の重要技術に係る周辺技術・関連課題の検討（第 2 回）『希土類永久磁石磁界印加法による太陽電池単結晶シリコン育成の調査研究』（総額：1 千万円） ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「H27 年度国産医療機器創出促進基盤整備事業」（総額：725 万円） ・長野県「地域産業活性化基金」（総額：270 万円） ・その他（JST・A-STEP，科研費等の各種申請支援について，シニア URA 及び URA が，産学連携コーディネータ等と連携して支援を行い，採択に貢献した。 <p>平成 27 年度の共同研究，受託研究等の実績は以下のとおりとなった。</p> <table border="1" data-bbox="840 1013 1899 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>平成 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>407 件 (1073 機関中 12 位)</td> <td>448 件 (1036 機関中 11 位)</td> <td>479 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>484, 103 千円 (1073 機関中 18 位)</td> <td>541, 930 千円 (1036 機関中 17 位)</td> <td>674, 523 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>220 件</td> <td>240 件</td> <td>238 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1, 027, 193 千円</td> <td>1, 631, 192 千円</td> <td>1, 841, 579 千円</td> </tr> </tbody> </table>			平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	共同研究	件数	407 件 (1073 機関中 12 位)	448 件 (1036 機関中 11 位)	479 件	金額	484, 103 千円 (1073 機関中 18 位)	541, 930 千円 (1036 機関中 17 位)	674, 523 千円	受託研究	件数	220 件	240 件	238 件	金額	1, 027, 193 千円	1, 631, 192 千円	1, 841, 579 千円	
		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年																							
共同研究	件数	407 件 (1073 機関中 12 位)	448 件 (1036 機関中 11 位)	479 件																							
	金額	484, 103 千円 (1073 機関中 18 位)	541, 930 千円 (1036 機関中 17 位)	674, 523 千円																							
受託研究	件数	220 件	240 件	238 件																							
	金額	1, 027, 193 千円	1, 631, 192 千円	1, 841, 579 千円																							
<p>【15】 自己収入増加のための方策を策定し，実施する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○余裕金の運用</p> <p>業務上の余裕金の運用を行うにあたり，資金運用の安全性の確保と計画的な運用を図るため，年度ごとの資金運用計画を策定し運用を行った。資金運用計画の策定にあたっては，平成 22 年度から平成 25 年度は資金運用管理委員会，平成 26 年度は財務委員会（平成 25 年度設置。財務委員会</p>																								

設置に伴い資金運用管理委員会は廃止)において運用額、運用期間等の検討を行った。なお、運用の状況は以下のとおり。

短期運用について、各年度において、適切にリスク管理のもと資金需要や保有資金状況を適時的に把握するとともに、安全性を確保し、民間金融機関の定期預金での運用を行った。

短期運用の金利提示を行う金融機関について、平成22年度は6行から7行とし、平成23年度は8行とすることにより、競争性を高め、資金運用益の維持・確保に努めた。

長期の運用について、運用中の債券を継続して運用するとともに、資金需要に影響しない寄附金について、平成24年度には5億円を5年物債券でのラダー型運用を行い、平成26年度には5億円を10年物債券でのラダー型運用を行った。

平成26年3月、平成27年3月に償還を迎えた債券について、国債の金利が低水準に留まる状況下にあることから、民間金融機関の定期預金での運用を行った。

各年度の資金運用益の状況は下表のとおり。(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
運用益	12,140	12,822	15,128	18,914	15,742

○知の森基金の創設と募集活動の実施

平成25年度に学生の修学環境の整備をはじめ、時代を見据えた教育、研究、地域連携、国際貢献を推進、深化させる活動の支援を目的とする「信州大学知の森基金」を創設した。

学内においては、「信州大学知の森基金運営委員会」を10回(H25年度：5回、H26年度：4回、H27年度：1回)開催し、管理運営体制、事業計画、寄附受入方法等の策定を行った。学外に対しては、信州大学知の森基金のホームページを作成し、学外への情報発信を積極的に行った。また、寄附募集用のパンフレットを作成し、本学卒業生に対して配布し募集活動を開始した。

平成26年度は、新たな寄附の制度や仕組みの導入及び積極的な広報活動を展開した。また、募金活動並びに信州大学の教育・研究活動及びその成果を活用した社会貢献を多面的に

支援することを目的として、信州大学知の森基金後援会を立ち上げ、学内のその他の組織(信州大学知の森基金、校友会、各部局)との連携を強化し、各組織一体となって募金活動に取り組んだ。

以上のような積極的な基金活動を展開した結果として、下記のとおり寄附受入額を得た。(学内負担金含む)

	平成25年度	平成26年度
前年度からの繰越額	0円	158,303,732円
知の森基金受入額	160,003,882円	38,938,120円
学内負担金	160,003,882円	23,416,302円
寄附受入額	0円	15,521,818円
支援事業等執行額	1,700,150円	16,354,217円
次年度への繰越額	158,303,732円	180,887,635円

【15-1】
各組織(信州大学知の森基金後援会、校友会、各部局)が一体となって募金活動に取り組み、学内

IV (平成27年度の実施状況)

【15-1】

「信州大学知の森基金後援会」「校友会」「各部局」の各組織が一体となって、学内協力体制を構築し、以下の募金活動に取り組んだ。

○ 基金活動の各組織における連携 ⇒ 各組織が一体となった基金活動

(1) 信州大学知の森基金 運営委員会【学内委員会】(平成27年5月15日開催)

協力体制を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> ・基金の管理及び運営に関する重要事項を審議 ・知の森基金の予算・決算及び事業計画、募集活動、事業の成果に関する事項 <p>(2)信州大学知の森基金 後援会の開催（平成27年9月9日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金の広報・寄附募集活動の支援 <p>(3)校友会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に得た500余名の校友会登録会員をさらに増やすような取り組みを校友会が行い、その基盤をもとに校友に対して基金への寄附協力へ結びつくような活動を検討した。 <p>(4)各部局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者開拓のための情報収集・提供に関すること ・各種行事との連携に関すること ・各部局内における基金事業の啓発に関すること <p>○ 寄附の制度や仕組みに係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による「継続寄附」の導入を検討した。 ・新しい寄附方法（コンビニ収納など）の導入を検討した。 ・古本募金を推進した。 <p>○ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知の森基金の基金活動を広く周知し協力を得るために、募金活動の一環としてパンフレットを配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒全教職員、経営協議会などの外部委員、名誉教授、教職員OB・OG、協定先の団体、入学生、卒業生、学園祭（各キャンパス）来場者、大学（学部）主催イベント、各学部同窓会会報送付時に同封 特に平成27年度は学生の保護者を寄附者のメインターゲットとして取り組んだ。 ⇒パンフレットでの広報を進めると同時に基金のWEBサイトやSNS（校友会フェイスブック等）を効果的に活用した。 ・パンフレットのリニューアル <ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーを意識し（寄附者層別／企業用、同窓生用、学生の保護者用、団体用等）、基金による支援実績や古本募金の取り組みも交える等、寄附を身近に感じてもらう内容にした。 ・学内向け募金キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学内関係者の寄附を増やす取り組みを進めた。 ・顕彰制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> 感謝状贈呈（H26年度対象総数28名）、記念プレートの贈呈（H26年度対象3名）、学長懇談会の実施（平成27年6月9日に教育学部を会場に実施）寄附者顕彰銘板設置場所等の検討を開始した。 ・企業関係 <ul style="list-style-type: none"> ⇒信州大学知の森基金後援会総会開催 後援会を介しての広報活動の検討を開始した。 <p>なお、当募金活動を行った結果、平成26年度の基金の期末残高180,887,635円から、平成27年度の期末残高は、192,759,727円に増加した。</p>	
------------	--	---	--

			<p>○中期計画に基づく余裕金の運用 資金運用の安全性の確保と計画的な運用を図るため、財務委員会において策定した平成 27 年度資金運用計画に基づき、以下のとおり資金運用を行った。その結果、運用利息として 12,143 千円の収入を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度末で償還を迎えた債券及び満期となった定期預金について、民間金融機関の定期預金での運用を行った。 ・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金による運用を行った。 <p>○各部局における収入向上方策 各部局において下記のとおり収入向上への取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付料収入：学外開催のイベントでのレンタルラボ利用に関する広報活動、既存施設の改修等による施設利用者の利便性向上、新たに貸付可能なスペースの検討を行った結果、9,074 千円の増収となった。 ・農場収入：人工授精等を用いて受胎率を高めたことにより、素牛出荷数が 6 頭増加し 4,300 千円の増収となった。 	
<p>【16】 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。</p>	<p>【16-1】 社会情勢の変化を</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○戦略企画会議を中心に検討し定めた、戦略的な予算編成方針の策定とそれに基づく予算配分 <u>戦略的経費の事項の廃止・統合、従来の「学部長裁量経費」を戦略的経費の一部に組み替える等の見直しを行い、学長のリーダーシップが反映されやすい予算配分体制を整備した。</u>なお、戦略的な大学運営を行う経費として、従来の学長裁量経費を組み替え、「戦略的経費 (PLAN “the FIRST” 推進経費)」を設けた。</p> <p>また、予算配分に当たっては、<u>部局事業計画における重点事業について、学長をはじめとする役員とのヒアリングに基づき評価結果を反映させる仕組み (☆☆☆計画達成推進支援経費) の導入及び部局の決算報告に基づき、自己評価・外部資金等の獲得状況・財務指標を点数化し評価に反映させる仕組み (部局事業計画達成推進支援経費) を導入した。</u></p> <p>これにより、学長のリーダーシップを反映させ、効果的に予算配分を行う仕組みを構築した。</p> <p>さらに、<u>大学改革に伴う「学術研究院」、「先鋭領域融合研究群」の設置に伴い、学系所属の実人員に基づく予算積算の変更、これに連動した先鋭領域融合研究群への予算配分方法を確立した。</u>特に、先鋭領域融合研究群に係る外部資金獲得に伴う間接経費の配分については、専任教員 (各研究所) ・学系に係る配分比率を新たに設定したことで、戦略的に研究者へ重点的に予算配分を行う仕組みを構築した。</p> <p>○概算要求 (特別経費：プロジェクト分) の申請に当たっては、毎年、現行の選定方法等の見直しを行い、国の施策や社会情勢の変化を踏まえつつ、大学全体で取り組むプロジェクトに重点を置き、学長のリーダーシップを反映させて優先順位を定め要求する仕組を構築した。</p>	
				<p>III</p>

<p>踏まえつつ、平成 26 年度に確立した予算編成を継続する。</p>			<p>平成 26 年度に確立した予算編成を継続し、第 3 期中期目標期間を見据え、学長のリーダーシップの下、財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、学長の裁量経費として戦略的経費 485,000 千円を確保した。</p> <p>平成 27 年度に予算措置された「特別経費（国立大学機能強化分）」を先鋭領域融合研究群へ重点配分（281,628 千円）するとともに、「平成 27 年度国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高める特別措置枠」を教育研究経費等（128,330 千円）として配分し、人事・給与システムの弾力化を進めるため、教員組織の活性化、優秀な人材の確保に資する経費として、特別運営費交付金「年俸制導入促進費」（115,486 千円）を先鋭領域融合研究群へ配分した。</p> <p>また、優れた若手研究者の採用拡大を図るため、国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」（121,000 千円）を理工系人材の育成に資する先鋭領域融合研究群とミッションの再定義で明確化された強み・特色の強化のため改組した学部・大学院へ配分した。</p> <p>さらに、大学改革に伴う組織再編（経法学部：H28 改組新設）に必要となる経費として、「平成 27 年度国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）」を経済学部へ設備の整備費（147,637 千円）として配分した。</p> <p>第 3 期中期目標期間に向けた予算編成及び予算枠組みの見直しの提言を目的として「財務戦略部会」を設置し（H27. 4. 22 戦略企画会議了承）、本学の現状を踏まえた上で、増収方策・節減方策及び学内制度の見直し等について、直ちに検討すべき事項・中長期的に検討すべき事項の方向性を示した。（財務戦略部会報告書 H27. 9. 24）</p> <p>これを受け、戦略企画会議において、検討すべき各事項に係るロードマップが作成され（H27. 11. 25 戦略企画会議了承）、担当理事を中心に WG・担当部署等において検討作業を開始し、第 3 期中期目標期間に向けた予算配分実施のための体制を整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

(1) 人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減
 コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【17】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【17-1】 (平成26年度までに実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)	IV		(平成22~26年度の実施状況概略) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組むとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を実施し、平成23年度までとした総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、最終的な本学の削減率は平成17年度比13.47%(補正值10.04%)となり、目標値(6%)を大幅に超えて達成することができた。 その後の24年度以降においては、これまでの人件費削減への取り組みを活かし、人件費抑制を常に意識した制度設計や制度改正を行うとともに、平成24、25年度は、臨時特例法の7.8%減も実施した。 なお、平成26年度は、臨時特例法の7.8%減を解消したことと併せ、平成26年人事院勧告に準拠し、平均年間給与1.2%増となる給与制度改革を実施した。		
		*		(平成27年度の実施状況) 【17-1】 平成27年人事院勧告に基づく給与法改正法に準拠し平均0.9%増の給与制度改革を行うとともに、教員人件費ポイント制の継続等これまでと同様に承継職員人件費1%以上の削減に向けた取組を継続した。 また、平成26年度に導入した、人事・給与システム弾力化の施策として教員を対象とした業績評価結果を給与額に反映することのできる年俸制について、普及及び定着を図り、51名に適用した。		
【18】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、		IV		(平成22~26年度の実施状況概略) 平成23年度に教員人件費ポイント管理について検証を行い、本学の教員人件費ポイント管理が有効に機能したことを確認するとともに、より精度を高めるための所要の見直しを行い、平成24年度分以降については中・長期的な人事計画を策定するうえでの指標とするなど、これまで以上に		

<p>必要に応じて見直しを行う。</p>			<p>人件費管理に対して有効に活用した。 また、平成 26 年度においては、学術研究院の設置に伴い、ポイント管理区分を従来の各学部から学術研究院の各学系に変更し、学系の裁量による人事計画の作成及び全学的視点からの人件費管理状況の確認を可能とした。それに当たって、教員人件費ポイント制に係る目標ポイントの再計算及び配分等、教員人件費ポイント管理を継続して活用した。</p>													
	<p>【18-1】 (平成 26 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>	<p>*</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【18-1】 平成 28 年度以降の教員人件費ポイント制に係る各部局の目標ポイントについても、年度当たり 1 % ずつ人件費を削減するという運用のもとで、平成 28 年度から平成 32 年度までの各部局の目標ポイントを定め、中・長期的な人事計画の策定を行った。 また、教員人件費ポイント制を継承しながら、新しい給与体系として年俸制を導入し教員 51 名に適用した。</p>													
<p>【19】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、事務用消耗品の規格統一や遊休品の有効活用についてその対象を 5 キャンパス全体に拡げることでより高い効果を求めるとともに、<u>契約業務を検証し、業務委託契約等の複数年契約や契約案件の統合など契約方法や契約内容の見直しを行い、スケールメリットによる削減効果などから平成 22 年度から平成 26 年度までの総額で 121,026 千円の削減が図られた。</u>これらの契約業務の検証による効果は、直接的な経費の削減以外に、副次的効果として担当部署の業務の平準化や軽減にも繋がっている。 主な削減内容は次のとおり。 ・平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約により合計 185 台の複合機の更新を行い、平成 24 年度から平成 26 年度までの総額で 78,514 千円を削減した。 ・WEB による契約方法 (リバースオークション方式等) の利用により、従来の契約方式と比較して平成 23 年度から平成 26 年度までの総額で 7,784 千円を削減した。 ・その他、契約方法や契約内容の見直しにより、平成 22 年度から平成 26 年度までの総額で 34,728 千円を削減した。また、長野県内に点在する 5 キャンパスの移動に多用する学用車 22 台の更新にあたり、燃費効率の良い車を導入した。 各年度の削減額は次のとおり。(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="817 1141 1579 1220"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減額</td> <td>26,800</td> <td>5,827</td> <td>13,986</td> <td>34,473</td> <td>39,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 23 年度より <u>自家用電気工作物保全業務他 10 件やスポットで契約 (年 2 回の医療ガス設備点検業務、約 80 ケ所の各キャンパス内の水槽類の清掃業務等) していた業務の契約方法について検討をした結果、複数年契約や複数案件の統合による契約方法を導入することで、平成 22 年度と同規模の契約と比較したところ平成 26 年度までの期間で約 3,300 万円の節減となった。</u>また平成 26 年度には複数年契約の更新の際、<u>2 カ年契約から 3 カ年契約に延長してさらに料金の節減を図った。</u> 平成 22 年度から平成 25 年度までの新築、耐震改修及び設備改修等の計 32 件の工事において、</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	削減額	26,800	5,827	13,986	34,473	39,940	
年度	H22	H23	H24	H25	H26											
削減額	26,800	5,827	13,986	34,473	39,940											

外部建具の複層ガラス採用，外壁及び屋根の断熱化，トッランナー型変圧器，節電タイプの照明，省エネ型の空調機，節水型の衛生器具（手洗器・便器等）の導入等により，光熱水費の削減に努めた。さらに，平成 26 年度には 11 件の整備を実施した。この結果，原単位（建築延面積＋空調面積）当たりのエネルギー消費量（原油換算値）は次の通り年ごとに減少している。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
原単位当たりのエネルギー消費量 (kWh/m ²)	27.2	28.1	27.7	26.9	26.3	25.2
H16 年度と比較した削減率 (%)	7.3	4.3	5.9	8.4	10.6	14.2

また，個別方式の空調設備の整備を行い中央方式の暖房を行う必要が無くなったため，全キャンパスの蒸気又は温水ボイラー設備を廃止し，ボイラー設備に関わる維持管理経費を削減した。

その他，電気料金について，松本キャンパスの平成 25 年度のデマンド並びに建物新築及び改修に伴う電力変動を検討した結果，平成 26 年度に契約電力を 5187KW から 5000KW に下げ，基本料金を平成 25 年度と比較して年間約 400 万円を削減した。また，上田キャンパスのデマンド並びに建物新築及び改修に伴う電力変動を検討した結果，平成 26 年度に契約電力を 919KW から 881KW に下げ，基本料金を平成 25 年度と比較して年間約 70 万円を削減した。

国際科学イノベーション拠点の整備において，高断熱・高効率機器等の採用によるエネルギー負荷の低減，太陽光・井水利用ヒートポンプ等自然エネルギーの有効利用及び燃料電池等新エネルギーを採用し，通常建物の約 4 割のエネルギー削減（省エネルギー化）を図った。

【19-1】
これまで実施してきた管理的経費の抑制方策について継続する。

III

（平成 27 年度の実施状況）
【19-1】

平成 25 年度・26 年度に引き続き，各部局のレーダーチャートや部局の財源別執行割合を作成する等，管理的経費の現状分析を行い，抑制方策を実施した。主な方策は以下のとおりである。

○消耗品の規格統一

事務用消耗品の規格統一については，平成 25 年度に構築した全学での運用を継続した。

○契約業務の見直し

平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5 年契約）により，複写等に係る経費として平成 27 年度は 36,218 千円を削減した。

平成 23 年度より運用している WEB によるリバースオークション方式（競り下げ）及び見積合わせシステムの運用により，平成 27 年度は 1,846 千円を削減した。

エレベーター等保全業務（I）など計 9 件の保全業務の複数年契約方法を引き続き実施し，経費の節減を図った。

○光熱水費抑制を志向した改修

光熱水料の抑制を目的として，全学教育機構北校舎改修をはじめとする改修の計 7 件の工事において，外部建具の複層ガラス採用，外壁及び屋根の断熱化，及び省エネタイプの照明器具及び空調設備，節水型の衛生器具の導入等を積極的に行った。

ウェイト小計

ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①外部研究資金獲得支援（科研費獲得支援，産学官連携コーディネーター，URA 室）（計画番号【14】）

科学研究費補助金獲得のための支援策として、申請者全員にアドバイザーによる助言等を義務づける「全件アドバイザー制度」、不採択者（A 評価）への研究費支援を実施した。

また受託研究・共同研究等外部研究資金の獲得支援策として、産学官連携コーディネーターによる情報提供、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や企業訪問による産学共同研究等の橋渡しを行った。

また平成 23 年度にリサーチ・アドミニストレーション（URA）室を設置、平成 26 年度には組織改編によりリサーチ・アドミニストレーション・センターを設置し、組織的なコーディネート活動を実施した。

これにより、多額の競争的資金の獲得につながった。

②余裕金の運用（計画番号【15】）

資金運用の安全性の確保と計画的な運用を図るため、年度ごとの資金運用計画を策定し余裕金の運用を行った。短期運用の金利提示を行う金融機関について、平成 22 年度は 6 行から 7 行とし、平成 23 年度は 8 行とすることにより、競争性を高め、資金運用益の維持・確保に努めた。長期の運用について、運用中の債券を継続して運用するとともに、資金需要に影響しない寄附金について、平成 24 年度には 5 億円を 5 年物債券でのラダー型運用を行い、平成 26 年度には 5 億円を 10 年物債券でのラダー型運用を行った。

以上のとおり、適切なリスク管理のもと、計画的に余裕金の運用を行い、5 年間で 74,746 千円の運用益を得た。

③知の森基金の創設と募金活動（計画番号【15】）

平成 25 年度に学生の修学環境の整備をはじめ、時代を見据えた教育、研究、地域連携、国際貢献を推進、深化させる活動の支援を目的とする「信州大学知の森基金」を創設した。信州大学知の森基金運営委員会において管理運営体制、事業計画、寄附受入方法を策定するとともに、信州大学知の森基金のホームページを作成し、また、寄附募集用のパンフレットを作成して本学卒業生に配布し募集活動を開始した。

平成 26 年度は信州大学知の森基金後援会を立ち上げ、学内の各組織（信州大学知の森基金、校友会、各部署）との連携を強化し、各組織一体となって募金活動に取り組んだ。

以上のような積極的な基金活動を展開した結果として、平成 26 年度までに 198,942 千円の寄附受入額を得た（学内負担金含む）。

④人件費改革（計画番号【17】【18】）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 23 年度には改革対象となる人件費削減率は平成 17 年度比 13.47%（補正值 10.04%）となり、目標値（6%）を大幅に超えて達成することができた。

また教員人件費管理の手法として導入しているポイント制について、平成 26 年度の学術研究院設置に伴い、管理区分を従来の各学部から学術研究院の各学系に変更し、学系の裁量による人事計画の作成及び全学的視点からの人件費管理状況の確認を可能とした。

⑤契約方法や契約内容の見直し（計画番号【19】）

複合機最適運用支援サービス契約の導入、リバースオークション方式による契約、事務用消耗品の規格統一、その他契約方法・内容の見直しにより、平成 22 年度から平成 26 年度までの総額で 121,026 千円の削減が図られた。

【平成 27 事業年度】

①外部資金獲得に向けた取組（計画番号【14】）

産学官連携コーディネーターによる各種研究助成プログラム等の情報提供、科学技術振興機構（JST）新技術説明会等のマッチングイベントへの参加や企業訪問等による産学共同研究等の橋渡し、またリサーチ・アドミニストレーション室を中心とした、信州大学の研究の強み、地域の課題、社会動向等の調査・分析結果を活かした新たな研究・産学官連携、異分野融合、文理融合の企画等、各種の研究支援活動により、共同研究では 132,593 千円、受託研究では 210,387 千円、前年度比で金額が増加した。

②知の森基金（計画番号【15】）

「信州大学知の森基金後援会」「校友会」「各部署」の各組織が一体となって、学内協力体制を構築し、募金活動に取り組んだ結果、平成 26 年度の基金の期末残高 180,887,635 円から、平成 27 年度の期末残高は 192,759,727 円に増加した。

③余裕金の運用（計画番号【15】）

平成 27 年度資金運用計画に基づき、定期預金による資金運用を行い、運用利息として 12,140 千円の収入を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況

観点2 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加、資金運用の取組状況等

①外部資金の獲得支援

本学が定めた研究推進方針に基づき、以下のとおり外部資金の獲得支援を行った。

- ・平成 22 年度から引き続き、科学研究費「A 評価」不採択者に対する研究費の支援を実施した。
- ・平成 26 年度に、基盤となる研究力を強化するため、「研究力強化支援事業」として対象範囲を拡げ、年齢制限することなく科学研究費「B 又は C 評価」

不採択者に対する研究費の支援を実施した。

- ・申請書作成アドバイザー制度により、部局毎にそれぞれの実情に合わせた形態でアドバイザーを選任し、申請書作成の支援を行った。なお、利用者の採択率が全学の採択率を大きく上回るとの効果が認められたため、原則として申請者全員にアドバイザーによる助言等を義務づける「全件アドバイザー制度」を平成 26 年度から全学で導入した。
- ・平成 26 年度に、産学官連携推進本部の組織改編を行い、産学官連携コーディネーターを新設された産学官・社会連携推進機構のリサーチ・アドミニストレーション・センターの所属にした。また、コーディネーター間及びセンター内の情報共有と連携を図ることにより、組織的なコーディネーター活動を実施した。

科学研究費補助金、共同研究等の状況

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
科学研究費補助金	採 択 件 数	513件	521件	564件
	採 択 率	47.4%	45.6%	49.2%
共同研究	件 数	407件	448件	480件
受託研究	件 数	220件	240件	239件
寄附金	件 数	1,157件	1,990件	1,435件
技術移転	契 約 件 数	257件	146件	267件

②信州大学知の森基金の創設

平成 25 年度に学生の修学環境の整備をはじめ、時代を見据えた教育、研究、地域連携、国際貢献を推進、深化させる活動の支援を目的とする「信州大学知の森基金」を創設した。本基金は、本学の奨学金事業並びにグローバル人材育

成支援に使用され、平成 27 年度事業年度の基金期末残高は、192,759 千円となった。

③資金運用

適切なリスク管理と効果的な資金運用を図るため、財務委員会において策定した資金運用計画に基づき、運用額、運用期間等の検討を行い、資金の運用を行った。

資金運用の状況 (金額は千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資金運用益	18,914	15,742	12,143

④年俸制の導入

平成 26 年度は、学術研究院の設置に伴い、管理区分を従来の各学部から学術研究院の各学系に変更し、学系の裁量による人事計画の作成及び全学的視点からの人件費管理状況の確認を可能とした。それに当たって、教員人件費ポイント制に係る目標ポイントの再計算及び配分等、教員人件費ポイント管理を継承しつつ、新しい給与体系として年俸制を導入し、教員 51 名に適用した。

(2) 財務情報の分析結果の活用

①年度毎の財務レポートの作成と財務情報の分析結果の活用

本学の財務状況について、年度毎に分析資料として財務レポート「信大 Zaimu」や各部局の財務内容を示す指標や財源別執行割合を示すグラフ等を作成し、これに基づき、管理的経費の現況分析を行い、具体的な経費節減へ繋げた。

②経費の節減

財務情報の分析結果等を活用し、以下のとおり経費の節減を行った。

- ・長野県内に点在する 5 キャンパスの移動に多用する学用車を更新するにあたり、環境省の環境配慮契約基本方針による総合評価方式（価格と環境性能を総合的に評価）による契約を行い、燃費効率の良い車を導入した。
- ・平成 25 年度より、全学で事務用消耗品の規格を統一し、品目・種類を減らすことで経費の削減を行った。
- ・エレベーター等保守業務、警備業務、学生寄宿舎の清掃整備業務等について複数年での契約に見直し、経費削減を図った。
- ・平成 24 年度から引き続き、複合機最適運用支援サービス契約により、複合機の更新を行い、経費の削減を行った。
- ・平成 26 年度に、松本キャンパスの契約電力を 919KW から 881KW へ見直しを行い、平成 25 年度と比較して年間約 70 万円の削減を行った。
- ・平成 27 年度に、全学教育機構をはじめとする計 7 件の改修工事において、

光熱水料の抑制を目的として、外壁等の断熱化や節水型の衛生器具等を積極的に導入した。

削減額		(金額は千円)	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
削減額	34,473	39,940	38,064

(3) 医学部附属病院の継続的・安定的な病院運営の取組

①全学的視点を含めた戦略的な病院経営

平成 25 年度に、学長を委員長とする「病院経営検討委員会」を設置し、経営状況、予算・決算、人事等について、全学的視点を含めた戦略的な病院経営を推進した。また、業務執行組織の見直しを行い、平成 26 年に、企画マネジメント課を経営管理課に、医事課を医事課と医療支援課に改組し、医療支援課に診療情報管理室を設置した。

②増収、節減の実施

附属病院長を中心とし、以下のとおり増収、節減を行った。

- ・毎月、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度と対比して経営状況の把握を行うとともに、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会に経営状況を報告するなど、病院経営に役立てる取り組みを継続して実施した。
- ・診療科別の収益状況を把握し、削減目標を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行うとともに、後発医薬品の使用を促進するためにWGを立ち上げ、対象品目を選定し後発医薬品の購入を推進し、抑制を図った。
- ・急性期看護補助体制を従前の 75 : 1 から 50 : 1 の看護補助体制への移行、PET の導入・稼働、病床高稼働率の維持、手術件数の増、入院日数の短縮等により増収が図られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 (1) 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【20】 評価に必要な情報の整備充実を図る。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画の達成並びに教育・研究に関する適正な評価につなげるため、評価に必要な情報の整備の一環として、平成 22 年度に第 2 期中期目標期間における本学独自の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の「自己点検評価ロードマップ」を策定した。同ロードマップに基づき、本学独自の自己点検評価と同自己点検評価に基づく外部評価の実施、大学評価・学位授与機構による認証評価の受審を決定し、これに資する学内情報の整備充実を図った。</p> <p>○学内情報の整備・充実等 平成 24 年度に点検・評価情報を集約するために、点検・評価に関する WEB サイトを見直した。 各学部・研究科の活動を学内で共有するため、平成 24 年度より教授会議事録を学内情報共有システムに掲載した。</p> <p>○信州大学基本データ 平成 25 年度より、学校基本調査や旧大学情報データベースなど外部から求められる項目を中心とした独自フォーマット (信州大学基本データ) を作成し、学内データの収集を行った。このデータは集約化を行い、評価に必要な根拠データとして活用するとともに、学内情報共有システムに掲載し学内で共有した。 信大基本データは、第 2 期中期目標・中期計画期間における学部・研究科等の教育研究に関する現況調査表に用いる根拠資料の作成、教育研究評価に使用するデータ (大学評価・学位授与機構使用)・大学ポートレートの基本情報の入力に活用した。</p>		
				<p>【20-1】 引き続き、学内データを法人評価へ活用し、現況調査表及び中期計画達成状況報告書の準備を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 平成 26 年度に引き続き、学校基本調査、大学ポートレート、教育研究評価に使用するデータ、国立大学の組織等現況調査の項目を合わせて学内情報を収集し、信州大学基本データとしてまとめ、これを活用して、上記調査等に対して提供・回答した。 さらに、信州大学基本データのうち、学生数、入学者数、就職状況等の情報を活用し、現況調査表及び中期計画達成状況報告書の作成を進めた。</p>

<p>【21】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○学内ヒアリングの実施と中間報告の共有 <u>中期計画の進捗状況を年度毎に検証するため、第 1 期中期目標期間中は毎年 11 月に実施していた各年度計画の進捗状況等を確認する「学内ヒアリング」を、平成 22 年度より 10 月、平成 26 年度より 9 月からと早期に実施し、進捗状況の早期把握や確認作業の円滑化に努めた。また、同ヒアリングにおいて確認した内容を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会に報告するとともに、平成 23 年度から学外有識者が参画する経営協議会にも報告した。</u> また、平成 23 年度には、学長、理事・副学長で組織する戦略企画会議において検討を行い、中期計画の達成に向けた方策・観点等をまとめた「中期目標・中期計画の推進について」を担当役員及び担当部署に配布し、年度計画の進捗管理の徹底、業務実績評価結果等に基づく改善により中期計画の早期達成及び達成度の向上を促した。 平成 26 年度は、学内ヒアリングに合わせて、第 2 期中期目標・中期計画の進捗確認を合わせて確認し、第 2 期の確定評価に向け暫定的なまとめ作業を実施した。 以上により、中期計画の進捗状況を年度毎に不断に検証し、中期目標の確実な達成につなげた。</p> <p>○点検評価委員会の設置 平成 25 年度に、従来の評価・分析室を発展させ、各学部等代表で組織する点検評価委員会を設置し、各年度の実績報告を取りまとめるにあたり意見を聴取した。</p>	
	<p>【21-1】 第 2 期中期計画及び平成 27 年度計画の達成・進捗状況を確認するとともに、平成 26 年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <p>○第 2 期中期計画・平成 27 年度計画の達成状況および進捗状況の確認 <u>上記を目的とした学内ヒアリングをこれまでに引き続き実施した。また、同ヒアリングを通じて把握した平成 27 年度計画の進捗状況等を、役員会及び経営協議会（11 月 27 日）に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有し、経営協議会学外委員等から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図るとともに、確定評価に係る報告書の作成を進めた。</u> また、現況調査表、研究業績説明書について、各学部・研究科で作成した暫定版を、担当役員及び学内評価担当部署で確認・修正し、改めて各学部・研究科へ修正の検討を依頼し、取りまとめに向けた具体的作業を進めた。</p> <p>○業務実績評価結果を踏まえた取組 <u>国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果を検証し、役員会等において報告した。その評価結果において、課題として指摘された点を踏まえ、以下の取組を行った。</u></p> <p>【個人情報の不適切な管理について】 再発防止と個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組として、以下を実施</p>	

			<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院において、指針に基づく誓約書の提出状況を一元的に把握・管理する仕組みを構築し、誓約書の提出漏れ防止に努めた。また、附属病院独自に実施している情報セキュリティに関する研修において、情報管理（特に患者の個人情報）の厳格な取扱いについて徹底を図った。 ・ 附属病院において、外部記憶装置によるPC内情報の外部持ち出しを防止する目的で、ウイルス対策システムの機能を利用し、許可された場合以外の外部記憶装置利用を制限する管理システムの運用を開始した。 ・ 大学の教職員をターゲットにウィルスメールを送りつける標的型メール攻撃が急増している現状に対し、正しく対応できる能力を身につけることを目的とし、センターが疑似攻撃メールを教職員に送る予防訓練を、平成27年8月に学内全教職員を対象に実施。その後、この訓練について詳しい説明をするとともに、訓練に関するアンケートも実施し、今後の継続的な訓練（年に2回の実施）の準備を行った。 ・ 総務部総務課法務・コンプライアンス室と総合情報センターが連携して、本学における情報セキュリティに関するコンプライアンス推進セミナーを実施した。 ・ 情報セキュリティ意識向上のための e-Learning 教材を利用した学習について、全部局の教職員が利用できる環境を整備し、役員部局長会議において教職員へ周知した。 <p>【国立大学病院管理会計システムの利用における課題について】 運用体制及び利用方針について、以下のとおり整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用体制 HOMAS 2の利用において、各システムからのデータの取り込みが効率的に行われるように、担当者を2名体制から、各システムの担当者を含めた7名体制として連携体制の強化を図った。また、HOMAS 2のデータ取り込み等は、常に複数名で執り行うことにより、担当者の変更があった場合においても遅滞なくシステムを運営できる体制とした。 ・ 利用方針 信州大学医学部附属病院経営企画会議において、HOMAS 2の利用について検討を行い、原価計算結果を同会議にて経営判断を行うために使用すること、また、病院長等の執行部が各診療科からヒアリングを行う際の経営資料として使用することを決定した。 	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○評価に必要な情報の整備充実（計画番号【20】）

中期計画の達成並びに教育・研究に関する適正な評価につなげるため、評価に必要な情報の整備の一環として、平成 22 年度に第 2 期中期目標期間における本学独自の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の「自己点検評価ロードマップ」を策定した。同ロードマップに基づき、本学独自の自己点検評価と同自己点検評価に基づく外部評価の実施、大学評価・学位授与機構による認証評価の受審を決定し、これに資する学内情報の整備充実を図った（点検・評価に関する WEB サイトの見直し、教授会議事録の学内情報システムによる共有、各種調査へ対応可能な独自フォーマット「信州大学基本データ」による情報収集）。

○中期計画の進捗状況の検証（計画番号【21】）

- ・学内ヒアリングの実施と中間報告の共有

中期計画の進捗状況を年度毎に検証するため、第 1 期中期目標期間中は毎年 11 月に実施していた各年度計画の進捗状況等を確認する「学内ヒアリング」を、平成 22 年度より 10 月、平成 26 年度より 9 月からと早期に実施し、進捗状況の早期把握や確認作業の円滑化に努めた。また、同ヒアリングにおいて確認した内容を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会に報告するとともに、平成 23 年度から学外有識者が参画する経営協議会にも報告した。

また、平成 23 年度には、学長、理事・副学長で組織する戦略企画会議において検討を行い、中期計画の達成に向けた方策・観点等をまとめた「中期目標・中期計画の推進について」を担当役員及び担当部署に配布し、年度計画の進捗管理の徹底、業務実績評価結果等に基づく改善により中期計画の早期達成及び達成度の向上を促した。

平成 26 年度は、学内ヒアリングに合わせて、第 2 期中期目標・中期計画の進捗確認を合わせて確認し、第 2 期の確定評価に向け暫定的なまとめ作業を実施した。

以上により、中期計画の進捗状況を年度毎に不断に検証し、中期目標の確実な達成につなげた。

- ・点検評価委員会の設置

平成 25 年度に、従来の評価・分析室を発展させ、各学部等代表で組織する点検評価委員会を設置し、各年度の実績報告を取りまとめるにあたり意見を聴取した。

【平成 27 事業年度】

○学内データの法人評価への活用（計画番号【20】）

平成 26 年度に引き続き、学校基本調査、大学ポートレート、教育研究評価に使用するデータ、国立大学の組織等現況調査の項目を合わせて学内情報を収集し、信州大学基本データとしてまとめ、これを活用して、上記調査等に対して提供・回答した。

さらに、信州大学基本データのうち、学生数、入学者数、就職状況等の情報を活用し、現況調査表及び中期計画達成状況報告書の作成を進めた。

○第 2 期中期計画・平成 27 年度計画の達成状況および進捗状況の確認（計画番号【21】）

上記を目的とした学内ヒアリングをこれまでに引き続き実施した。また、同ヒアリングを通じて把握した平成 27 年度計画の進捗状況等を、役員会及び経営協議会（11 月 27 日）に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有し、経営協議会学外委員等から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図るとともに、確定評価に係る報告書の作成を進めた。

また、現況調査表、研究業績説明書について、各学部・研究科で作成した暫定版を、担当役員及び学内評価担当部署で確認・修正し、改めて各学部・研究科へ修正の検討を依頼し、取りまとめに向けた具体的作業を進めた。

○業務実績評価結果を踏まえた取組（計画番号【21】）

国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果を検証し、役員会等において報告した。その評価結果において、課題として指摘された点を踏まえ、以下の取組を行った。

【個人情報の不適切な管理について】

再発防止と個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組として、以下を実施した。

- ・附属病院において、指針に基づく誓約書の提出状況を一元的に把握・管理する仕組みを構築し、誓約書の提出漏れ防止に努めた。また、附属病院独自に実施している情報セキュリティに関する研修において、情報管理（特に患者の個人情報）の厳格な取扱いについて徹底を図った。
- ・附属病院において、外部記憶装置による PC 内情報の外部持ち出しを防止する目的で、ウイルス対策システムの機能を利用し、許可された場合以外の外部記憶装置利用を制限する管理システムの運用を開始した。
- ・大学の教職員をターゲットにウィルスメールを送りつける標的型メール攻撃が急増している現状に対し、正しく対応できる能力を身につけることを目的

とし、センターが疑似攻撃メールを教職員に送る予防訓練を、平成 27 年 8 月に学内全教職員を対象に実施。その後、この訓練について詳しい説明をするとともに、訓練に関するアンケートも実施し、今後の継続的な訓練（年に 2 回の実施）の準備を行った。

- ・総務部総務課法務・コンプライアンス室と総合情報センターが連携して、本学における情報セキュリティに関するコンプライアンス推進セミナーを実施した。
- ・情報セキュリティ意識向上のための e-Learning 教材を利用した学習について、全部局の教職員が利用できる環境を整備し、役員部局長会議において教職員へ周知した。

【国立大学病院管理会計システムの利用における課題について】

運用体制及び利用方針について、以下のとおり整備した。

・運用体制

HOMAS 2 の利用において、各システムからのデータの取り込みが効率的に行われるように、担当者を 2 名体制から、各システムの担当者を含めた 7 名体制として連携体制の強化を図った。また、HOMAS 2 のデータ取り込み等は、常に複数名で執り行うことにより、担当者の変更があった場合においても遅滞なくシステムを運営できる体制とした。

・利用方針

信州大学医学部附属病院経営企画会議において、HOMAS 2 の利用について検討を行い、原価計算結果を同会議にて経営判断を行うために使用すること、また、病院長等の執行部が各診療科からヒアリングを行う際の経営資料として使用することを決定した。

2. 共通の観点に係る取組状況

観点 3-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

① 中期計画・年度計画の進捗状況管理

中期計画・年度計画について、担当副学長が、各年度中間の進捗状況を各役員、事務部署を対象にヒアリングを実施している。ヒアリング結果は役員会等において報告され、進捗に関する課題等の共有・改善を図るとともに、経営協議会へ報告し、学外委員からの意見を取組の向上のための参考としている。

② 点検評価委員会を設置

平成 25 年度に、従来の評価・分析室を発展させ、大学の自己点検・評価等の実施等について審議する、点検評価委員会を設置した。

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

① 自己点検評価の着実な取組

中期計画・年度計画については、各年度に自己点検・評価を実施し、国立大学法人評価委員会による年度ごとの評価結果は各会議において周知するとともに、課題事項については学長の下、改善に取り組んでいる。

② 点検評価に関する取組の公表

中期計画・年度計画について、各年度に自己点検・評価を実施し、その結果について本学 Web サイトへに掲載し、社会に公表している。

観点 3-2 情報公開の促進が図られているか。

① Web サイト等による情報公開

本学の教育・研究の情報として、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を、本学 Web サイトへ掲載し、社会に公表している。

② Web サイト等による情報発信

信州大学が取り組んだ、大学改革の進捗状況等について、広報誌「信大 NOW」や本学 Web サイトへ掲載するとともに、本学英文 Web サイトをリニューアルし、グローバル推進、および国際学術交流促進のために発信している。また、信州大学公式 facebook の運用を開始し、本学 Web サイトよりも、より日常的な出来事を掲載することにより、卒業生や在学生の保護者などと大学をリアルタイムでつなぐ有効な広報ツールとなっている。

③ 学長と有識者との対談

平成 27 年度に、学長と本学とゆかりのある有識者との対談企画を実施し、大学案内、広報誌「信大 NOW」、本学 Web サイトへ掲載した。

④ 信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の充実

学術情報オンラインシステム (SOAR) の掲載情報の充実を図るため、全教員に対し、各自の研究業績等を研究者総覧 (SOAR-RD) に入力することを義務付け、毎年その更新を依頼している。

⑤ 大学の社会的責任 (USR) を意識した情報発信

平成 26 年度に、大学の社会的責任 (USR) を意識した大学運営を図るため、「信州大学 USR レポート 2014-2015」を作成し、積極的な情報発信を行い、本学に対する社会の理解を深めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目

中期目標 (1) よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト						
		中期	年度		中期	年度					
【22】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○各キャンパスの個性を反映しキャンパスマスタープランを 5 年毎に作成している。 第 2 期中期目標期間においては、平成 24 年度に戦略企画会議において基本的な考え方をまとめ、 <u>現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査及びヒアリングを行い、「キャンパスマスタープラン 2013」を取りまとめた。</u> 各キャンパスのコンセプトは以下のとおりである。							
				キャンパス名			キャンパスマスタープラン 2009 コンセプト	キャンパスマスタープラン 2013 コンセプト			
				松本キャンパス			人・知識・情報が集まる コミュニティキャンパス	人・知識・情報が集まる 多文化共生の森			
				長野 (教育) キャンパス			こどもと地域と学びあう まちなかキャンパス	こどもと地域を結ぶ まちなか学びの森			
				長野附属キャンパス			こどもの感性を育てる ふれあいキャンパス	こどもの感性を育てる ふれあいの森			
				長野 (工学) キャンパス			緑萌えるふれあい工房 ものづくりキャンパス	緑萌えるふれあい工房 ものづくりの森			
				南箕輪キャンパス			食と緑を科学する 自然豊かなフィールドキャンパス	食と緑を科学する 自然豊かな命の森			
				上田キャンパス			歴史の糸で最先端を紡ぐ 桑の実キャンパス	歴史の糸で最先端を紡ぐ 創造の森			
				○上記のコンセプトを生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高める整備が実施された。 各キャンパスにおける各施設のトイレの改修、空調設備の改修等を実施した。 大型改修として、施設の老朽改善 (機能改修) を実施した。 松本キャンパスにおけるバイク専用駐輪場の整備、長野 (工学) キャンパスの駐輪場の整備を実施した。 松本キャンパス旧廃液処理施設を自然科学系の貴重史料を所蔵する「自然科学館」へ、また、上田キャンパスのレンガ庫 (旧貯蔵庫) を「繊維学部資料館」として改修し、有効活用等を実施した。							

	<p>【22-1】 キャンパスのアメニティを高めるための整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき着実に推進する。</p>		<p>中央図書館増築により、学生支援スペースを確保し、アメニティを高める整備が実施された。</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【22-1】 各地キャンパスのコンセプトに留意しつつ、マスタープラン及びアクションプランに基づき環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○松本キャンパス コンセプト「人・知識・情報が集まる 多文化共生の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構北校舎等改修 ・医学部臨床外来棟・医学共有研究棟改修 ・人文学部・経済学部棟，理学部 C 棟空調設備改修 ・中央図書館北棟内装及び空調設備改修 ・教育実習短期宿泊施設改修 ・医学部保健学科南校舎大学院生研究室・自習室改修 ○長野（工学）キャンパス コンセプト「緑萌えるふれあい工房 ものづくりの森」 <ul style="list-style-type: none"> ・長野（工学）キャンパス正門周辺の環境整備 ○伊那キャンパス コンセプト「食と緑を科学する 自然豊かな命の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部食と緑の科学資料館増築 ・農学部講義棟改修 ・農学部体育館便所等改修 ○上田キャンパス コンセプト「歴史の糸で最先端を紡ぐ 創造の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・繊維学部感性工学バイオエンジニアリング棟空調改修 																									
<p>【23】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。</p>	<p>【23-1】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、施設の安全性の確保と機能改善を図り、以下のとおり耐震改修及び老朽改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 22～26 年度計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 29 施設の耐震改修を実施。（H22：4 施設，H23：3 施設，H24：10 施設，H25：12 施設，H26：6 施設） ・ Is 値 0.7 未満の建物は 22,000 m²，経年 25 年以上で未改修の施設は 106,000 m²となった。 <p>耐震改修・老朽改修 施設面積推移一覧表（単位：m²）</p> <table border="1" data-bbox="826 1187 1848 1331"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年 25 年以上</td> <td>150,000</td> <td>135,000</td> <td>125,000</td> <td>118,000</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>Is 値 0.4 未満</td> <td>5,387</td> <td>1,204</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0.4 以上 0.7 未満</td> <td>89,030</td> <td>80,046</td> <td>59,869</td> <td>35,940</td> <td>22,000</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	経年 25 年以上	150,000	135,000	125,000	118,000	106,000	Is 値 0.4 未満	5,387	1,204	0	0	0	0.4 以上 0.7 未満	89,030	80,046	59,869	35,940	22,000	
	H22	H23	H24	H25	H26																							
経年 25 年以上	150,000	135,000	125,000	118,000	106,000																							
Is 値 0.4 未満	5,387	1,204	0	0	0																							
0.4 以上 0.7 未満	89,030	80,046	59,869	35,940	22,000																							
		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【23-1】 耐震診断や毎年各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、耐震補強及び機</p>																									

	<p>まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>		<p>能改善を行い、耐震化率の向上（Is 値 0.7 以上）及び老朽改善を以下のとおり行った。</p> <p>○施設パトロールに基づく改修 平成 26 年度の施設パトロール等により改修等が必要とされたもののうち、緊急性を要した特高受変電棟受変電設備改修，人文学部等受変電設備改修，農学部野辺山ステーション給水管改修，教育学部附属松本中学校排水管改修等を実施した。</p> <p>○耐震診断及び老朽化による改修 全学教育機構北校舎等，計 4 件（約 9,000 m²）の耐震改修・老朽改善を実施し，Is 値 0.7 未満の建物は約 13,000 m²（前年度 22,000 m²）となり，経年 25 年以上で未改修の施設は 98,000 m²（前年度 106,000 m²）となった。</p> <p>○非構造部材の耐震補強 教育学部体育館等及び附属長野中学校・小学校各体育館の非構造部材（天井・照明・吊り天井等）に関する耐震補強を実施した。</p> <p>○災害復旧 平成 26 年度に発生した長野県北部地震による災害について，予算を確保し対象施設（教育学部東校舎・教育学部図書館・教育学部書庫・教育学部人文美術校舎・教育学部附属長野中学校校舎・工学部総合研究棟）の安全性を復旧した。</p>	
<p>【24】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。</p>	<p>III</p>		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） <u>地域に開かれた施設（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など）を提供するため，学外利用者の安全性・利便性等にも配慮（バリアフリー対策，環境改善等）した施設の整備を以下のとおり進めた。</u></p> <p>○防災関連 各キャンパスに備蓄庫及び自家発電装置を設置することにより，災害時に学内利用者・周辺住民に配慮した施設とした。 医学部附属病院災害用備蓄庫を新営することにより災害時に配慮した施設とした。 避難施設である屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施により非構造部材の耐震化を実施し，安全性を確保した。</p> <p>○学外利用者向け関連 各キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等），スロープ及び通路を整備・改修し，学外利用者に対する安全性・利便性の向上を図った。 松本キャンパスの総合案内板を，学外者に分かり易いものに更新した。 医学部附属病院外来者駐車場を整備し駐車可能台数を増やしたことにより，病院周辺道路の交通渋滞解消を図り，外来者へのサービスを向上させた。 附属病院外来診療棟 1 階ホールにゲート型エアージャワー（エアーカーテン）を設置することにより，外来患者等のための空調環境を改善した。</p>	

			<p>学外からの来訪者向け案内の充実及び災害発生時の避難誘導に資するため、松本キャンパスの通り名称を学内公募により決定するとともに、案内標示を設置した。</p> <p>中央図書館の増築により学外者も利用しやすい交流スペース・展示コーナー等を確保した。</p> <p>教育学部附属志賀自然教育研究施設研究宿泊棟の改修を実施し、教育研究施設及び宿泊施設としての安全性・利便性を確保した。</p> <p>国際科学イノベーション拠点の整備により、建物内部に展示スペースを設け、現在よりもさらに長野（工学）キャンパス及び信州大学全体が、地域社会に開かれた施設となった。</p>																						
	<p>【24-1】 地域社会に開かれた施設の整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【24-1】 地域に開かれた施設（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など）を提供するため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮（バリアフリー対策、環境改善等）した施設の整備を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館北棟の内装及び照明設備の改修により学外者も利用しやすい閲覧スペース等を確保した。 農学部食と緑の科学資料館を増築し、学外者も利用しやすい会議スペース等を確保した。 医学部附属病東西病棟の給湯管改修により、利用者の安全性・利便性を確保した。 長野附属キャンパス長野中学校及び小学校体育館の天井等落下防止対策として非構造部材の耐震化を実施し、安全性を確保した。 教育学部体育館、舞踏場、屋内プールの天井等落下防止対策として非構造部材の耐震化を実施し、安全性を確保した。 松本国際交流会館防水改修、人文学部棟（研究講義棟）防火シャッター改修、教育学部附属松本中学校特別教室棟外壁等改修を実施することにより、安全性の向上を図った。 農学部アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション給水管改修の実施により、安全性・利便性の向上を図った。 平成 26 年度に発生した長野県北部地震による災害について、予算を確保し対象施設（教育学部東校舎・教育学部図書館・教育学部書庫・教育学部人文美術校舎・教育学部附属長野中学校校舎・工学部総合研究棟）の安全性を復旧した。 																						
<p>【25】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に「地球温暖化防止実行計画」を策定し、建物新築時や改修時における省エネタイプ設備機器の導入、全学的な取組として啓発ポスターの掲示、昼休みの消灯、空調の設定温度の徹底等を行い、エネルギー起源の地球温暖化ガスの排出を抑制している。</p> <p>【原単位当たりのエネルギー消費量（空調整備等の状況により換算した施設面積当たりのエネルギー消費量）】</p> <table border="1" data-bbox="808 1348 1980 1445"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原単位当たりのエネルギー消費量 (kWh/m²)</td> <td>27.2</td> <td>28.1</td> <td>27.7</td> <td>26.9</td> <td>26.3</td> <td>25.2</td> </tr> <tr> <td>H16 年度と比較した削減率 (%)</td> <td>7.3</td> <td>4.3</td> <td>5.9</td> <td>8.4</td> <td>10.6</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	原単位当たりのエネルギー消費量 (kWh/m ²)	27.2	28.1	27.7	26.9	26.3	25.2	H16 年度と比較した削減率 (%)	7.3	4.3	5.9	8.4	10.6	14.2	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																			
原単位当たりのエネルギー消費量 (kWh/m ²)	27.2	28.1	27.7	26.9	26.3	25.2																			
H16 年度と比較した削減率 (%)	7.3	4.3	5.9	8.4	10.6	14.2																			

平成 22 年 12 月に医学部及び同附属病院において ISO14001 認証を取得し、全部局の認証を完了した。その後各キャンパスにおける 3 年ごとの認証更新についても日頃の EMS 活動（環境マネジメント活動）が有効かつ適正に行われていると判断され認証維持を達成している。

【認証更新履歴】

年度	キャンパス
H22	長野（工学），松本
H23	長野（教育）
H24	南箕輪，上田
H25	長野（工学），松本
H26	長野（教育）

また、学生・教職員等を対象とした監査員養成講習会を全キャンパスで開催し、EMS 活動の重要な役割を担っている「環境内部監査」の体制強化を図った。

【有資格者総数（のべ）】

年度	学生	教員	職員	生協	計
H22	1,810	526	429	27	2,792
H23	2,177	581	470	28	3,256
H24	2,815	636	493	30	3,974
H25	3,323	674	513	30	4,540
H26	3,834	711	535	30	5,110

さらに、学生職員の環境マインドの育成にも力をいれており、その一環として海外の環境事情を調査するため毎年 4 名程度の学生・職員を海外に派遣するプログラムを実施した。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
派遣国名	マレーシア	イタリア	イタリア	ネパール	タイ

【25-1】
「国立大学法人信州大学地球温暖化防止実行計画」の取組を推進し結果を総括する。

Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)
【25-1】
平成 26 年度に引き続き「地球温暖化防止実行計画」を本学 WEB サイト「環境への取組」に掲載することによって、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。同計画に基づく OA 機器や空調機器の適正かつ有効使用、公共交通機関の利用推進、エレベーター利用自粛などを行うとともに以下の取組を行った。
エネルギー消費を抑制するため、老朽空調機の更新、老朽照明器具の LED 化を行った。
省エネルギー活動推進の一環として、学生・教職員及びその家族を対象としたポスターデザインを選考し、掲示による啓発活動を行った。
これらの取組を推進した結果、同計画に掲げた指標である原単位当たりのエネルギー消費量（空調整備等の状況により換算した施設面積当たりのエネルギー消費量）で比較すると、平成 16 年度比で 81.9 となり、目標を達成した。
また、これまでの取組を総括したうえで、第 2 期「地球温暖化防止実行計画」については、国連

	<p>【25-2】 各キャンパスの ISO14001 活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において承認された「日本の約束草案」に示された手法等により、原油換算エネルギー消費量を原単位 (建築延べ面積) 当たり年 1% の削減を目標とするものとした。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【25-2】 各キャンパスにおいて、ISO14001 活動の継続等により、以下の取組みを実施し、環境マネジメントシステム (EMS) を推進した。</p> <p>外部認証機関による、伊那及び上田キャンパスの ISO14001 システムの適合審査において、大気汚染防止法・廃棄物処理法などの対象法令の遵守及び会議・教材の電子化による紙資源の削減や照明器具の LED 化など省エネルギー活動への対策に対して、同キャンパスの EMS 活動が有効かつ適正に機能していると判断され、認証の更新 (不適合なし) となった。</p> <p>本学の EMS を維持管理していく上で重要な役割を担っている環境内部監査について、その監査を実施する者を養成する目的で、外部から講師を招き、全キャンパスにおいて年間 6 回「環境内部監査員養成講習会」を開催した。(平成 27 年度末の有資格者総数 5,640 名)</p> <p>環境をテーマとした講演会の開催や施設の一般公開等を年間を通して実施し、環境情報を発信するとともに地域貢献に努めた。</p> <p>本学は、各キャンパスに環境 ISO 学生委員会を組織し、学生主体の活動をおこなっており、その一環として、「信州環境フェア 2015 (長野県主催)」、「安曇野環境フェア 2015 (安曇野市主催)」、「エコプロダクツ 2015 (産業環境管理協会、日本経済新聞社共催)」において、「My はし作り」等のテーマの出展を行ったほか、「全国環境 ISO 学生大会 (三重大学主催)」へも参加した。</p> <p>環境マインドを育成するための海外研修活動として、平成 27 年度はラ・ロシェル大学 (フランス) に学生・職員を派遣した。若手教職員の環境への関心を高めるため、引率教員に加え補助者 1 名の旅費支援を行った。</p>																		
<p>【26】 インフラストラクチャー (電気、通信、給排水、ガス) を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>施設パトロール等により把握した、インフラストラクチャー (電気、通信、給排水、ガス) を含む施設の維持管理上の諸問題及び老朽化の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン (2009 及び 2013) ・アクションプランを策定するとともに、それに基づき、計画的に改修更新を実施し、快適なキャンパス環境の整備を推進した。主なものは以下のとおりである。</p> <p>○営繕工事の実績</p> <table border="1" data-bbox="824 1150 1695 1409"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な工事</th> <th>年間件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>総合情報センター高速高信頼ネットワークシステム用共同溝新設</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>繊維学部学生寄宿舍 B 棟便所改修</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>繊維学部学生部室プレハブ設置</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>附属松本中学校安全検証法による改修</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション農場食堂棟改修</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な工事	年間件数	H22	総合情報センター高速高信頼ネットワークシステム用共同溝新設	44	H23	繊維学部学生寄宿舍 B 棟便所改修	46	H24	繊維学部学生部室プレハブ設置	27	H25	附属松本中学校安全検証法による改修	45	H26	農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション農場食堂棟改修	57	
年度	主な工事	年間件数																			
H22	総合情報センター高速高信頼ネットワークシステム用共同溝新設	44																			
H23	繊維学部学生寄宿舍 B 棟便所改修	46																			
H24	繊維学部学生部室プレハブ設置	27																			
H25	附属松本中学校安全検証法による改修	45																			
H26	農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション農場食堂棟改修	57																			

	<p>【26-1】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに老朽状況を把握し、改修更新を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【26-1】 施設パトロール等により把握した老朽化施設については、キャンパスマスタープラン・アクションプランに基づき、改修更新を実施した。併せて、インフラストラクチャーを含む施設の維持管理のため、改修を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本キャンパス特高受変電設備の改修 ・人文学部及び理学部の受変電設備の改修 ・農学部野辺山ステーション給水基幹配管取替え ・医学部臨床実験施設及び保健学科北校舎の空調用外気取り入れ口の改修 ・教育学部附属松本中学校普通教室棟排水管の改修 ・医学部臨床実験施設の蒸気還管修理及び機械室漏水警報設置 ・医学部基礎医学教室等非常電源送電設備設置 ・（医学部附属病院）既設無停電電源装置電池交換 ・医学部附属病院病棟給湯管改修 ・山地水環境教育研究センター研究棟給湯設備改修 ・繊維学部大室農場の給水用井戸の洗浄 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理及び就業環境に関する目標を達成するための措置

中期目標 (1) 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト										
		中期	年度		中期	年度									
【27】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。											
				<p>○防災に関する安全対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>工事施設等</th> <th>H22~26 合計件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震改修の実施</td> <td>医学系基礎医学教室, (松本) 中央図書館, 全学教育機構南校舎など</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>放送設備の整備</td> <td>松本キャンパス, 長野 (工学) キャンパスなど</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>自家発電設備の整備</td> <td>医学部附属病院, 総合情報センター, 上田 (繊維) 体育館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>災害用備蓄庫</td> <td>医学部附属病院</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>使用されていない周波数帯を活用したサービス等の実証実験を行う「ホワイトスペース特区」(総務省)に採択された(平成 23 年 4 月)。これに伴い、松本キャンパスにおいて、災害時にエリアワンセグ放送により避難場所等の情報を学生・教職員の携帯電話に放送する設備等を整備し、平成 24 年度より実験放送を開始、平成 26 年度本免許を受けて本放送を開始した。</p> <p>○日常の安全対策 毎年度各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。 教育学部附属松本小・中学校, 附属長野小学校校舎の手摺りを改修した。 松本キャンパスにバイク専用置場を整備し、構内走行を禁止したことにより安全な環境を確保した。 山岳科学総合研究所乗鞍ステーションに関する施設利用時の安全確保等について、現地調査を実施し壁のはく離部分等の修繕を行った。 理学部実験研究棟, 人文学部の研究講義棟, 人文・経済学部棟, 経済講義棟, 教育学部附属(松本中学校)特別教室棟の外壁等を改修し、安全性を確保した。</p>			事項	工事施設等	H22~26 合計件数	耐震改修の実施	医学系基礎医学教室, (松本) 中央図書館, 全学教育機構南校舎など	31	放送設備の整備	松本キャンパス, 長野 (工学) キャンパスなど	15
事項	工事施設等	H22~26 合計件数													
耐震改修の実施	医学系基礎医学教室, (松本) 中央図書館, 全学教育機構南校舎など	31													
放送設備の整備	松本キャンパス, 長野 (工学) キャンパスなど	15													
自家発電設備の整備	医学部附属病院, 総合情報センター, 上田 (繊維) 体育館	3													
災害用備蓄庫	医学部附属病院	1													

			<p>○バリアフリー化対策</p> <table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>工事施設等</th> <th>H22～26 合計件数</th> </tr> <tr> <td>身障者用エレベーター整備</td> <td>工学部図書館，医学部図書館，教育学部東校舎など</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>多目的トイレ整備</td> <td>教育学部附属松本中学校，経済学部校舎など</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>自動ドア整備</td> <td>工学部情報工学科棟，医学部保健学科中校舎など</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>スロープ整備</td> <td>教育学部附属松本中学校体育館，長野附属中学校校舎など</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>○バリアフリー化整備状況（整備率）一覧表 整備率:キャンパスマスタープランに基づき予定しているバリアフリー計画に対する各事項の実施済みの割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>平成 21 年度末 (%)</th> <th>平成 26 年度末 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身障者用エレベーター</td> <td>77.97</td> <td>90.16</td> </tr> <tr> <td>多目的トイレ</td> <td>59.46</td> <td>78.38</td> </tr> <tr> <td>自動ドア</td> <td>45.57</td> <td>67.39</td> </tr> <tr> <td>スロープ</td> <td>63.93</td> <td>80.00</td> </tr> </tbody> </table>	事項	工事施設等	H22～26 合計件数	身障者用エレベーター整備	工学部図書館，医学部図書館，教育学部東校舎など	17	多目的トイレ整備	教育学部附属松本中学校，経済学部校舎など	7	自動ドア整備	工学部情報工学科棟，医学部保健学科中校舎など	7	スロープ整備	教育学部附属松本中学校体育館，長野附属中学校校舎など	13	事項	平成 21 年度末 (%)	平成 26 年度末 (%)	身障者用エレベーター	77.97	90.16	多目的トイレ	59.46	78.38	自動ドア	45.57	67.39	スロープ	63.93	80.00	
事項	工事施設等	H22～26 合計件数																																
身障者用エレベーター整備	工学部図書館，医学部図書館，教育学部東校舎など	17																																
多目的トイレ整備	教育学部附属松本中学校，経済学部校舎など	7																																
自動ドア整備	工学部情報工学科棟，医学部保健学科中校舎など	7																																
スロープ整備	教育学部附属松本中学校体育館，長野附属中学校校舎など	13																																
事項	平成 21 年度末 (%)	平成 26 年度末 (%)																																
身障者用エレベーター	77.97	90.16																																
多目的トイレ	59.46	78.38																																
自動ドア	45.57	67.39																																
スロープ	63.93	80.00																																
<p>【27-1】 就業・就学に支障を来さないよう，バリアフリー化及び安全対策をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【27-1】 就業・就学に支障を来さないよう，以下のとおり，施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。</p> <p>○日常の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し，安全確保に努めている。 ・教育学部附属松本中学校特別教室棟の外壁等を改修し，安全性を確保した。 <p>○防災に関する安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構北校舎，医学部臨床外来棟・医学共有研究棟，農学部講義棟，医学部疾患予防医科学系専攻東棟の耐震改修を実施した。 <p>○バリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用エレベーター整備…医学部臨床外来棟・医学共有研究棟，農学部講義棟 ・多目的トイレ整備（更新）…全学教育機構北校舎，医学部臨床外来棟・医学共有研究棟，農学部講義棟，農学部体育館 ・出入口スロープ整備（更新）…全学教育機構北校舎，医学部臨床外来棟・医学共有研究棟，農学部講義棟 ・自動ドア設置（更新）…全学教育機構北校舎，医学部臨床外来棟・医学共有研究棟，農学部講義棟 <p>これらにより，本学で定める整備計画に対する状況は，身障者用エレベーター91.94%（前年度</p>																															

			<p>90.16%) , 多目的トイレ 81.58% (前年度 78.38%) , 自動ドア 69.57% (前年度 67.39%) , スロープ 80.33% (前年度 80.00%) となった。</p>	
<p>【28】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○職場巡視の実施による就業環境の再点検 現行の就業環境について、職場巡視等による点検を実施している。産業医、衛生管理者の職場巡視に安全管理者が同行し、安全衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、その際指摘事項としたものは具体的な対応及び期限を明確化し、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善が図られた。 また全キャンパスにおいて職場巡視を実施しており、教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善が図られるとともに、指摘事項が減少し、良い取組みが増えるようになった。</p> <p>○カウンセラーの配置、学生相談センターの設置等による環境の整備 平成 24 年度までに松本キャンパス及び各地学部¹にカウンセラーを配置し、平成 24 年度には学生相談センターの設置とともに各学部等に相談室を配置することにより、学生及び教職員に対する相談体制の充実が図られた。整備された体制により、学生相談センターコーディネーター、本センターの精神科医師及びカウンセラーが月に 1~2 回事例検討会を行うとともに、平成 24 年度からは松本キャンパス及び各地学部等の相談室メンバーと看護職及びカウンセラーによる打合せを実施し、事例共有による迅速対応が可能となり、学生及び教職員に対するメンタルヘルス及び相談体制の充実が図られた。</p> <p>○学生への支援 学生にアナフィラキシー反応が現れた場合に迅速に対応できるよう、平成 25 年度にセンター長がその症状及び補助治療剤 (エピペン) の使用方法等について、教育研究評議会を通じて各部局に周知するとともに、要望のある部局等には講習会を開催することにより、アレルギーを持つ学生への対応について体制が整備された。 講習会は、平成 25 年度は全学教育機構、工学部及び農学部で、平成 26 年度は教育学部で実施した。</p> <p>○男女共同参画の推進 松本キャンパスにおいて医学部附属病院の「授乳所」であったものを、新しく「おひさま保育園」として新築、整備した。受入乳幼児 (生後 8 週から 4 歳未満) の定員は、第 1 期の 60 名から 90 名に拡大した。 研究者が出産・子育て又は介護と研究が両立できるように支援する「信州大学研究補助者制度」を平成 23 年度より実施している。</p> <p>○職場復帰プログラムの実施 疾病等により長期病気休暇及び休職している教職員に対して、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行った (毎年 30 名程度)。</p>	

			<p>○障害者雇用の推進 人事課内に障害者就労推進の担当職員を配置し、ハローワーク及び養護学校と連携することにより実習生の受入を実施するとともに、実習生からの採用を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="797 252 1438 347"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実習生受入数</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○構内全面禁煙化の推進 平成 28 年 4 月 1 日の全面禁煙化に向け、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に、構内全面禁煙化を目指し、現行の禁煙ポリシー及びその行動計画の見直しを図るため、無作為抽出した教職員 1,000 名を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基に、「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の基本方針」（案）を作成し、平成 23 年 3 月の役員会及び教育研究評議会に提案した。 平成 23 年 6 月開催の教育研究評議会において「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の方針」を制定し、平成 24 年 3 月には同方針に禁煙理念を追加した「禁煙宣言」を制定することにより、禁煙活動を推進するとともに、平成 23 年 9 月開催の全学安全衛生委員会のもとに構内禁煙化推進WGを立ち上げた 平成 24 年度には、各キャンパスにおいてロードマップを作成するとともに、それに伴う具体的な取組を構内全面禁煙化ホームページ、ポスター等により学内外に公表・周知した。 平成 25 年度には、教職員を対象とした講演会「大学禁煙化の進め方について（9 月、岩手大学保健管理センター長）」を実施するとともに・9 月 9 日～13 日の 5 日間を「信州大学禁煙ウィーク」と定め、学生及び教職員が喫煙行動を改め、たばこのないキャンパスづくりを進めることを考える機会を設けた。 また、学生及び教職員の禁煙についての関心をより一層深め、学内における禁煙推進のための啓発活動を進めるため、本学教職員、学生及び附属学校園児・生徒を対象に公募を行い、ポスターを作成した。 	年度	H22	H23	H24	H25	H26	実習生受入数	0	6	3	1	0	採用者数	1	0	10	3	1	
年度	H22	H23	H24	H25	H26																	
実習生受入数	0	6	3	1	0																	
採用者数	1	0	10	3	1																	
	<p>【28-1】 これまで見直してきた職場巡視方法により、引き続き職場巡視等による就業環境の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【28-1】 これまで見直してきた職場巡視方法により、引き続き職場巡視等による就業環境の整備を以下のとおり行った。</p> <p>○職場巡視 平成 26 年度に引き続き、年度ごとに職場巡視計画を作成し就業及び就学環境の再点検を実施し、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善を行った。 教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善を図るため、全キャンパスにおいて「棚などの転倒防止対策」等をテーマとして職場巡視を実施した。</p> <p>○障害者の雇用</p>																			

			<p>公共職業安定所との連携に基づき、長野地区事業所は本学教育学部附属特別支援学校と、松本、上田及び南箕輪の各事業所はそれぞれの地区にある長野県養護学校と連携して実習生を受け入れた。</p> <p>○障害のある学生の支援 障害のある学生を支援するため、平成27年4月1日から学生相談センター内に障害学生支援室を設置するとともに、室長として助教を配置した。</p> <p>○安全で快適なキャンパス環境にするための要望・意見等の収集 安全で快適なキャンパス環境にするために、アンケート等の情報収集の一環として、平成23年度から安全で快適なキャンパス環境にするための要望・意見等を個々の職員が容易に提出できるようにサイトを開設し、この中で「ヒヤリハット報告」も併せて提出できるようにしている。 寄せられた意見は、担当部署に照会し、その回答を当事者にフィードバックするとともに、対応内容等を取りまとめ、全学安全衛生委員会に報告した。</p>	
	<p>【28-2】 平成28年4月からの構内全面禁煙化に向けて活動を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【28-2】 平成24年度に策定した構内全面禁煙化のロードマップに基づき、平成28年度からの構内全面禁煙化に向けて、平成27年度は以下のとおり活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本キャンパスにおいては、平成27年4月1日から喫煙場所を4ヶ所から2ヶ所に削減するとともに、平成28年3月31日に現在2ヶ所の喫煙場所を廃止した。 ・上田キャンパスにおいては、平成27年8月8日から構内全面禁煙を実施した。 ・長野（教育）キャンパス1ヶ所、長野（工学）キャンパス2ヶ所の喫煙場所について、平成28年3月31日に廃止した。 ・禁煙を希望する学生に対して、1週間分のニコチンパッチを配布するとともに、教職員に対しては禁煙外来の受診を促した。 ・1年生全員に対して、講義「健康科学・理論と実践」の中で禁煙教育を実施した。 ・各キャンパス等から禁煙に関する講演会の依頼に応じて、統括産業医が講演を実施するようしており、平成27年度は繊維学部（6月18日 45名出席）及び工学部（3月24日 50名出席）において講習会を実施した。 ・各キャンパスにおいて、近隣に文書等を配布して取組への理解と協力を求めた。 ・各キャンパスのキャンパス内及び周辺地域を巡回し、喫煙場所を含めポイ捨て状況等を検証するとともに、喫煙場所の削減を行った。 ・平成28年4月1日からの構内全面禁煙化に伴い、松本キャンパスにおいて喫煙場所の徹底やポイ捨て禁止を含めた喫煙マナーの遵守、敷地境界線や門周辺での禁煙について、学生、教職員、一般市民及び業者等に周知を図り、理解と協力を仰ぐため、門周辺等にポスターを掲示した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

信州大学

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	(1) 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト			
		中期	年度		中期	年度		
【29】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ○法令遵守に関する研修等、啓発活動の実施状況 信州大学新任教職員研修やその他研究活動上の不正行為の防止、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する研修等及びその他啓発活動を以下のとおり実施した。				
				事 項	研 修 等	その他啓発活動 実施主体		
					主な研修の名称 開催概要 (日程、回数、対象者)			
				法令遵守全般	信州大学新任教職員研修 コンプライアンス推進セミナー (コンプライアンス推進全般)	毎年度 4 月初旬 新任教職員 年 2～3 回 教職員	・コンプライアンス小冊子の作成、配付及び Web サイト掲載 ・Web サイトの整備	内部部局各部 法務・コンプライアンス室
				研究活動上の不正行為の防止 研究費の不正使用防止	科学研究費助成事業－科研費－の公募要領等説明会 (内容の一部で開催)	毎年度 9 月頃 科学研究費申請有資格者及び関係職員	・Web サイトの整備	不正行為防止計画推進室 不正使用防止計画推進室
				研究倫理教育	CITI-Japan プロジェクト (e-Learning 教材) の受講	随時 科学研究費申請有資格者		不正行為防止計画推進室
安全保障輸出管理	安全保障輸出管理研修会	毎年度前期 輸出管理マネージャー及び統括付マネージャー等	・安全保障輸出管理ハンドブック等の作成、配付及び Web サイト掲載 ・教授会等での説明	輸出監理室				

			<table border="1"> <tr> <td>ハラスメント防 止</td> <td>ハラスメント防止 に係る研修会 (教育研修)</td> <td>年1回 学生及び教職員</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスメント防止 ・対応ガイド」及び 「E P通信」の作成、 配付 ・Webサイトの整備 </td> <td rowspan="2">イコール・パート ナーシップ 委員会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ハラスメント防止 に係る研修会 (実務研修)</td> <td>年1回 ハラスメント相 談員</td> </tr> </table>	ハラスメント防 止	ハラスメント防止 に係る研修会 (教育研修)	年1回 学生及び教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスメント防止 ・対応ガイド」及び 「E P通信」の作成、 配付 ・Webサイトの整備 	イコール・パート ナーシップ 委員会		ハラスメント防止 に係る研修会 (実務研修)	年1回 ハラスメント相 談員					
ハラスメント防 止	ハラスメント防止 に係る研修会 (教育研修)	年1回 学生及び教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスメント防止 ・対応ガイド」及び 「E P通信」の作成、 配付 ・Webサイトの整備 	イコール・パート ナーシップ 委員会												
	ハラスメント防止 に係る研修会 (実務研修)	年1回 ハラスメント相 談員														
	<p>【29-1】 研修及び学内情 報提供ツールを活 用し、法令遵守に 関する意識啓発活 動を推進するとと もに、今期実施した法</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【29-1】 大学における主な法令遵守違反防止について、平成 26 年度に引き続き、研修等の機会を活用し、職員への意識啓発を行った。</p> <p>○法令遵守全般</p>			<p>さらに、総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、小冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」を作成（平成 23 年度）し、全教職員に配布するとともに、本学 Web サイトにコンプライアンスの推進に関する情報を掲載するサイトを開設した。また、コンプライアンス違反の具体的事例を掲げコンプライアンスの本質を理解させることを目的とした「コンプライアンスの推進に係る講演会」を実施した。特に平成 25 年度以降にあっては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改訂に伴い、当該ガイドラインの趣旨等を盛り込んだ講演内容としたほか、平成 26 年度からは、前述の内容に加え、情報セキュリティに関する内容を追加した講演会（コンプライアンス推進セミナー）を実施した。</p> <p>○法令遵守の仕組みについて 法令遵守の実効性を確保するための業務執行組織として、総務部総務課に法務・コンプライアンス室（平成 23 年 4 月）を、また、本学における安全保障輸出管理を総括する組織として、輸出監理室（平成 23 年 4 月）を設置した。</p> <p>学内におけるコンプライアンスの推進体制等に関する調査を実施し、本学の法令遵守体制等の検証及び本学における教職員に関わるコンプライアンス・リスクの洗い出しを行い、小冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」を作成するとともに、信州大学教職員行動規範の解説やその根拠となる就業規則、学内規程等の条文等を示すため、「信州大学リスク管理要領」を制定し、さらに「信州大学におけるコンプライアンス・リスクの管理に関する要項」を別に作成した。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に対応するため、学内規程（信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程）を改正するとともに、学術研究院会議に設置した研究倫理ワーキングチームによる「信州大学研究活動上の行動規範」の見直しを行い、同規範を改正した。</p>										

<p>令遵守の取り組みを総括する。</p>		<p>・平成 27 年度信州大学新任教職員研修（4 月 1 日）において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。</p> <p>・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー（9 月 25 日及び 10 月 22 日）を実施した。</p> <p>○研究活動上の不正行為の防止</p> <p>・CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材を利用した研究倫理教育を全部局において実施した。</p> <p>○安全保障輸出管理</p> <p>・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、主に学内の輸出管理マネージャー及び統括付マネージャーを対象とした安全保障輸出管理研修会を 5 月 25 日に実施した。</p> <p>・理系 4 学部（理学部・工学部・農学部・繊維学部）の教員を対象として、各学部の代表的な研究テーマを例に、外部からの講師を招へいして専門研修を 9 月 1 日（理学部）、9 月 4 日（工学部）、9 月 14 日（農学部）、9 月 17 日（繊維学部）に実施した。</p> <p>○ハラスメント防止</p> <p>・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生及び新任教職員対象のハラスメント防止に関する教育・研修を実施するとともに、各部局毎に教職員対象のハラスメント防止研修会を実施した。また、学内のハラスメント相談員に対する実務研修を 6 月 10 日に実施した。</p> <p>○情報セキュリティ</p> <p>・総務部総務課法務・コンプライアンス室と総合情報センターが連携して、本学における情報セキュリティに関するコンプライアンス推進セミナー（10 月 30 日）を実施した。</p> <p>・情報セキュリティ意識向上のための e-learning 教材を利用した学習について、平成 27 年度に全部局の教職員が学習できる環境を整備し、役員部局長会議（11 月 18 日）において、教職員への実施方法の周知を依頼した。</p> <p>○今期（第 2 期中期目標期間）の取組の総括</p> <p><u>第 2 期における法令遵守の取り組み（研究活動上の不正行為の防止、安全保障輸出管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、訴訟等事件の解決状況及び訴訟リスクの低減を図るための措置等）について、実施状況、達成度合い及び課題等を整理した実施状況等一覧を作成し、第 2 期に実施した取り組みについての総括を行った。</u></p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

① キャンパスマスタープランの策定（計画番号【22】）

平成 24 年度に戦略企画会議において基本的な考え方をまとめ、現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査及びヒアリングを行い、「キャンパスマスタープラン 2013」を策定した。

② 全部局における ISO14001 認証獲得（計画番号【25】）

平成 22 年 12 月に医学部及び同附属病院において ISO14001 認証を取得し、全部局の認証を完了した。その後各キャンパスにおける 3 年ごとの認証更新についても日頃の EMS 活動（環境マネジメント活動）が有効かつ適正に行われていると判断され認証維持を達成している。

③ 構内全面禁煙化の推進（計画番号【28】）

平成 28 年度からの構内全面禁煙化に向け、以下の取組を実施した。

- 平成 23 年 6 月「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の方針」を制定、平成 24 年 3 月には同方針に禁煙理念を追加した「禁煙宣言」を制定することにより、禁煙活動を推進するとともに、平成 23 年 9 月開催の全学安全衛生委員会のもとに構内禁煙化推進WGを立ち上げた。
- 各キャンパスにおいてロードマップを作成、具体的な取組を構内全面禁煙化ホームページ、ポスター等により学内外に公表・周知した。
- 平成 25 年度には、教職員を対象とした講演会「大学禁煙化の進め方について（9 月、岩手大学保健管理センター長）」を実施した。また、学生及び教職員の禁煙についての関心をより一層深め、学内における禁煙推進のための啓発活動を進めるため、本学教職員、学生及び附属学校園児童・生徒を対象に公募を行い、ポスターを作成した。

法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- 信州大学新任教職員研修及び科学研究費補助金の説明会において、研究費の不正使用防止に関する研修を実施した。
- 平成 24 年度以降、科研費の公募要領説明会開催に合わせ、研究活動上の不正行為の防止に関する説明会を実施した。
- 平成 26 年度に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日実施）」の改正に対応するため、「信州大学における

研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正し、「信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程」を制定した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- 平成 24 年度以降、科研費の公募要領説明会開催に合わせ、研究活動上の不正行為の防止に関する説明会を実施した。
- 平成 26 年度に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 27 年 4 月 1 日実施）」の改正に対応するため、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正し、「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定した。また、研究倫理保持の徹底を図るための検討組織として学術研究院会議の下に研究倫理ワーキングチームを設置し、「信州大学研究活動上の行動規範」の見直しを検討し、同規範を改正した（平成 27 年 2 月 19 日）。
- CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材を利用した研究倫理教育について、平成 26 年度から全部局の教員に対して受講させることを教育研究評議会（7 月 16 日）において決定し、その履修を開始した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティ基本ポリシーとして、平成 22 年度に、本学における情報システムの目的、運用、利用者の法令遵守等に関する「情報システム運用基本方針」を定め、「情報システム運用基本規程」を制定した。

平成 23 年には外部の有識者の指導、助言を受けてリスク分析を行い、保有する各情報への脅威・脆弱性を検証し、安全かつ安定的な情報システム運用のため、3 つの内規（「総合情報センター内要機密情報運用内規」、「総合情報センター内要保全情報運用内規」、「総合情報センター内要安定情報運用内規」）を制定した。

平成 25 年度には、学内で運用しているすべてのサーバを登録制にして、定期的に各サーバの脆弱性検証を行う管理規程とその実施体制を整え、平成 26 年度から運用を開始した。また「学生情報の取扱に関するセキュリティガイドライン」を平成 26 年 3 月に作成し、これと並行して平成 26 年 3 月に、サーバシステム、メールシステム、外部記憶メモリに関するそれぞれの運用細則を策定した。

平成 26 年度には情報セキュリティ教育として、教職員に対してはガイダンスを実施し、学生に対しては入学時のガイダンス及び総合情報センター担当による授業を 1 コマ実施した。また、法人が保有する情報を種別ごとに厳格に管理し、適切に運用するため、「国立大学法人信州大学情報システム運用実施規程」を定めた。更に、全学生・全教職員のパソコンで利用できるセキュリティソフ

ト（ソフォス）を大学で包括して購入し、運用を開始した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度信州大学に対する会計検査院実地検査の講評事項において寄附金の個人経理および個人経理禁止の周知徹底不足が指摘されたことを受け、全職員に対し調査を実施し、また平成 25 年度には全教員へ、学内規程に基づく助成金等の適正受入れの徹底について、学長名の文書で周知するとともに、公的研究費に関する研修会等を活用し、教員等への周知徹底を図った。また、内部会計監査において、教員宛ての寄付金の状況について監査を行い、寄附金が適正に処理されているか確認を行った。

【平成 27 事業年度】

① 構内全面禁煙化の決定（計画番号【28】）

構内全面禁煙化のロードマップに基づき、平成 28 年度からの構内全面禁煙化に向けて、以下のとおり活動を推進した。

- ・松本キャンパス、長野 2 キャンパスの喫煙場所廃止
- ・上田キャンパスの構内全面禁煙実施
- ・禁煙を希望する学生に対しニコチンパッチ配布
- ・1 年生全員に対し、講義「健康科学・理論と実践」で禁煙教育を実施
- ・禁煙に関する講演会実施（上田キャンパス、長野（工学）キャンパス）

法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・信州大学新任教職員研修及び科学研究費補助金の説明会において、研究費の不正使用防止に関する研修を実施した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・新任教職員研修において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。
- ・CITI-Japan プロジェクトの e-Learning 教材を利用した研究倫理教育を全部局において実施した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的として、利用時に認証を必要とする学内ネットワークを構築した。
- ・医学部附属病院において、情報漏えい防止を目的に、外部記憶装置の利用を制限する管理システムの運用を開始した。
- ・ウィルス添付メールによる標的型攻撃への対処能力を身につけさせることを

目的に、学内全教職員を対象に擬似攻撃メールを送信する予防訓練を実施した。

- ・情報セキュリティに関する基礎スキルの周知と意識向上を目的に、総合情報センターが作成した「セキュリティチェックシート」による自己点検を事務系職員を対象に実施した。
- ・教職員を対象に、情報セキュリティに関する正しい知識と情報モラルに関する正しい理解のもと、各自が情報システムを用い業務の効率化、高度化を図る能力を身につけることを目的とした情報システムに関する教育カリキュラムを、e-Learning も活用して各自の裁量で学習できる体制を整備した。
- ・総合情報センター内に、新たに情報セキュリティ部門を設置した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度信州大学に対する会計検査院実地検査の講評事項において指摘された寄附金の個人経理の事例について、類例の未然防止を図り、コンプライアンス教育資料として5月の役員部局長会議及び学内各部局に配布した。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

○個人情報の不適切な管理について

再発防止と個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組として、以下を実施した。

- ・附属病院において、指針に基づく誓約書の提出状況を一元的に把握・管理する仕組みを構築し、誓約書の提出漏れ防止に努めた。また、附属病院独自に実施している情報セキュリティに関する研修において、情報管理（特に患者の個人情報）の厳格な取扱いについて徹底を図った。
- ・附属病院において、外部記憶装置による PC 内情報の外部持ち出しを防止する目的で、ウィルス対策システムの機能を利用し、許可された場合以外の外部記憶装置利用を制限する管理システムの運用を開始した。
- ・大学の教職員をターゲットにウィルスメールを送りつける標的型メール攻撃が急増している現状に対し、正しく対応できる能力を身につけることを目的とし、センターが疑似攻撃メールを教職員に送る予防訓練を、平成 27 年 8 月に学内全教職員を対象に実施。その後、この訓練について詳しい説明をするとともに、訓練に関するアンケートも実施し、今後の継続的な訓練（年に 2 回の実施）の準備を行った。
- ・総務部総務課法務・コンプライアンス室と総合情報センターが連携して、本学における情報セキュリティに関するコンプライアンス推進セミナーを実施した。
- ・情報セキュリティ意識向上のための e-Learning 教材を利用した学習について、全部局の教職員が利用できる環境を整備し、役員部局長会議において教職員へ周知した。

○国立大学病院管理会計システムの利用における課題について

運用体制及び利用方針について、以下のとおり整備した。

・運用体制

HOMAS 2の利用において、各システムからのデータの取り込みが効率的に行われるように、担当者を2名体制から、各システムの担当者を含めた7名体制として連携体制の強化を図った。また、HOMAS 2のデータ取り込み等は、常に複数名で執り行うことにより、担当者の変更があった場合においても遅滞なくシステムを運営できる体制とした。

・利用方針

信州大学医学部附属病院経営企画会議において、HOMAS 2の利用について検討を行い、原価計算結果を同会議にて経営判断を行うために使用すること、また、病院長等の執行部が各診療科からヒアリングを行う際の経営資料として使用することを決定した。

2. 共通の観点に係る取組状況

観点4 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

(1)法令遵守(コンプライアンス)の推進

①法令遵守の推進

新任教職員研修において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止等に関する講義を実施し、初期段階から法令遵守意識の熟成に努めた。また、法務・コンプライアンス室が主体となり、教職員を対象としたコンプライアンスの推進に係る講演会を実施し、意識の向上を図った。

②公的研究費の不正使用等の防止

教職員に対して、研究費の不正使用防止に関して、学内メールマガジン等により周知するとともに、各部局の教授会等の教員が集まる機会を利用し、研究費の不正使用、研究活動における不正行為、研究者個人に対する罰則等について説明会等を実施した。また、不正な取引を防止するために、取引業者に対して文書による通知並びに説明会を開催し、本学との取引における確認書を徴取した。

③研究活動における不正行為の防止

本学が中心となり、米国 CITIProgram と共同開発した e-Learning を活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラム(平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択)を全教員が原則として受講することを義務付け、研究倫理教育を実施した。

④ハラスメントの防止

イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生及び新任教職員対

象のハラスメント防止に関する教育・研修を実施するとともに、各部局毎に教職員対象のハラスメント防止研修会を実施した。また、学内のハラスメント相談員に対する実務研修を実施した。

(2)危機管理体制の確保

①全学的な危機管理体制

平成 21 年度に設置したリスク管理委員会に代わる組織としてリスク管理本部を設置し、本学に係るリスク管理状況、リスク対応について定めた信州大学リスク管理要領の見直しを行った

②災害等への対応体制

災害発生時の避難・行動マニュアルの教職員用、学生用の作成、並びに避難所の運営協力に関する基本指針を策定するとともに、防災倉庫を設置し、災害時の対応体制を整備した。

③情報セキュリティに係る取組

情報セキュリティの向上に向け、以下のとおり実施した。

- ・平成 25 年度に、学内で運用しているすべてのサーバを登録制にし、定期的に各サーバの脆弱性検証を行う管理規程とその実施体制を整え、平成 26 年度から運用を開始した。
- ・「学生情報の取扱に関するセキュリティガイドライン」を平成 25 年度に作成するとともに、サーバシステム、メールシステム、外部記憶メモリに関する運用細則をそれぞれ策定した。
- ・平成 26 年度に、情報セキュリティ教育として、教職員に対してガイダンスを、学生に対して入学時のガイダンス及び総合情報センター担当による授業を1コマ実施した。
- ・法人が保有する情報を種別ごとに厳格に管理・運用するため、「国立大学法人信州大学情報システム運用実施規程」を定め、全学生・全教職員のパソコンで利用できるセキュリティソフト(ソフォス)を大学で包括して購入し、運用を開始した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標 (1) 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。
 (2) 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																		
<p>[30] 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実のため、以下の取組を行った。</p> <p>○卒前教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度において、臨床研修医養成のため医学部と一体となり、病院を卒前教育の場とするクリニカルワークショップ（診療参加型臨床実習）においては、研修医が学生を、指導医が研修医を指導する屋根瓦方式による研修体制を実施するとともに、学生による患者受持ち制の導入、学生が研修医・指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行い、卒前研修の充実を図った。 平成25年度において、医学部のカリキュラムを改訂し、附属病院だけでなく、地域医療機関等と連携・協力して実施する「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」（平成27年度6年次生から実施、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業採択）の導入を決定した。この学年進行による実施に伴う指導体制等の準備を進め、地域の関連病院との検討を進めた。 <p>従来の実習からの変更点</p> <table border="1" data-bbox="656 890 1541 1150"> <thead> <tr> <th></th> <th>従来の臨床実習</th> <th>150通りの選択肢からなる参加型臨床実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実習期間</td> <td>50週程度</td> <td>72週以上</td> </tr> <tr> <td>開始時期</td> <td>5年次前期</td> <td>4年次後期</td> </tr> <tr> <td>実習の構成</td> <td>5年次前期～</td> <td>4年次後期～</td> </tr> <tr> <td>①附属病院</td> <td>5年次後期</td> <td>5年次前期</td> </tr> <tr> <td>②附属病院 + 地域医療機関</td> <td>6年次前期</td> <td>5年次後期～6年次前期</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月より「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を開始した。 <p>○卒後教育 初期研修医の募集及び採用状況は以下のとおりである。 <受入れ体制関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度において、研修医のための宿舎を 10 戸確保した。 研修医確保の取り組みとして、各種説明会に参加し、院内公開説明会、医学部生対象説明会を毎年実施した。また、平成24年度においては、富山大学、福井大学及び金沢大学学生を対象とした説明会（信州医師確保総合支援センターとの共催）を実施した。 臨床研修医の指導体制の充実を図るため、厚生労働省認可の研修指導医講習会を毎年実施した。また、平成 26 		従来の臨床実習	150通りの選択肢からなる参加型臨床実習	実習期間	50週程度	72週以上	開始時期	5年次前期	4年次後期	実習の構成	5年次前期～	4年次後期～	①附属病院	5年次後期	5年次前期	②附属病院 + 地域医療機関	6年次前期	5年次後期～6年次前期	
	従来の臨床実習	150通りの選択肢からなる参加型臨床実習																			
実習期間	50週程度	72週以上																			
開始時期	5年次前期	4年次後期																			
実習の構成	5年次前期～	4年次後期～																			
①附属病院	5年次後期	5年次前期																			
②附属病院 + 地域医療機関	6年次前期	5年次後期～6年次前期																			

年度は卒後臨床研修センター専属教員を2名増員し、受入体制の強化を図った。

<プログラムの充実関係>

臨床研修プログラム

○臨床研修プログラム

年度	プログラム名	プログラムの改善
H22	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 信州大学診療科自由選択研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 信州大学小児科研修プログラム 	<p>「信州大学と長野県内関連病院の統一プログラム」の充実を図り、参加病院として平成24年4月から富士見高原病院、浅間総合病院、相澤病院、丸の内病院の4病院を追加した。</p> <p>研修参加病院数：20病院</p>
H23	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 信州大学診療科自由選択研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 信州大学小児科研修プログラム 	<p>研修医の地方大学への希望者減少という社会情勢のもと、平成24年度プログラムについては、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」の充実を図ることとした。また、長野県との調整の結果募集定員を54名とし、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム（定員36名）」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム（定員14名）」、「信州大学産婦人科研修プログラム（定員2名）」、「信州大学小児科研修プログラム（定員2名）」で募集を行った。</p> <p>さらなる、研修プログラムの充実を図るため、平成24年度以降の「外科専門プログラム」新設について検討を開始した。</p> <p>研修参加病院数：20病院</p>
H24	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 信州大学診療科自由選択研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 信州大学小児科研修プログラム 	<p>平成25年度から「信州大学外科研修プログラム」を開始するとともに、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」の見直し及び研修内容の見直しにつて検討を開始した。</p> <p>研修参加病院数：24病院</p>
H25	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 信州大学診療科自由選択研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 信州大学小児科研修プログラム 信州大学外科研修プログラム 	<p><u>卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、平成26年度研修プログラムを検討し、従来の「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」の良いところを合わせ、より自由度の高い「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」を作成し募集を行った結果、マッチング率は過去最高と（100%）となり、大幅な内定者数増加となった。</u></p> <p>研修参加病院数：24病院</p>
H26	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 信州大学小児科研修プログラム 信州大学外科研修プログラム 	<p>募集定員46名でマッチ数44名と国立大学で9番目に多いマッチ数を確保した。研修参加病院数：25病院</p>
H27	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム 信州大学産婦人科研修プログラム 	<p>「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」の充実を図り、参加病院として平成29年4月から丸子中央病院を追加することを決定した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学小児科研修プログラム ・信州大学外科研修プログラム 	<p>「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」について募集定員の見直しを行い、46名から47名に増員して募集を行った。</p> <p>研修参加病院数：25病院</p>
---	--

○卒前・卒後の一体的教育プログラム

平成27年11月に医学教育センター、卒後臨床研修センター及び地域医療推進学講座を統合し、「医学中央教育研修センター」を設置した。

○募集・採用状況

研修医募集について、「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」は平成26年度の募集はフルマッチ（定員37名中37名マッチング）、平成27年度の募集は定員46名中44名マッチング（全国国立大学中9番目に多いマッチ者を確保）した。

・研修医の募集採用状況

区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	定員	採用	定員	採用	定員	採用	定員	採用	定員	採用	定員	採用
信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム	40	32	38	27	36	24	36	24				
信州大学診療科自由選択プログラム	14	11	14	7	14	2	9	1				
信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム									37	35	46	39
信州大学産婦人科研修プログラム	2	1	2	2	2	1	2	0	2	0	2	0
信州大学小児科研修プログラム	2	1	2	1	2	2	2	1	2	1	2	1
信州大学外科研修プログラム							4	0	4	0	4	0
合計	58	45	56	37	54	29	53	25	45	36	54	40

○専門研修（後期研修）

本院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して長野県内の若手医師の交流の機会として信州若手医師カンファレンスの開催及び長野県内の若手医師の医学英語水準向上のための信州医学英語フォーラムの開催を毎年実施した。なお、信州若手医師カンファレンスは、27年度に長野県および長野県臨床研修病院等連絡協議会主催による全県的な研修医交流会に移行し、発展的に解消した。これらの活動を専門研修医の教育の場として活用した。

平成25年度において、長野県が公募する後期研修の一つとなる「信州型総合医プログラム」に「信大・地域病院連携による信州型総合医養成プログラム」が認定を受け、研修医募集を行うこととした。

・専門研修（後期研修）の採用状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
採用者数	55	74	77	72	58	58

		<p>○看護師の復帰支援プログラム等 看護師の復帰支援等を担当する専門的知識を有した指導者の育成を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を平成23年度から実施した。なお、本プログラムは、病院長のリーダーシップにより「平成23年度信州大学教育・研究・診療推進プロジェクト」として支援を受け、平成23年度から3年計画で行った本事業では、受講者21名中、15名の看護師が修了し、看護マイスターとして認定された。</p>															
<p>【31】 特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) <特色ある高度な先進医療の提供> ○樹状細胞療法の提供・開発 <u>平成24年9月1日付けで、膵臓がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんの5疾患を適応症として「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」の先進医療の承認を得て、平成27年度末現在までに県内外のべ223例に適用し、樹状細胞ワクチン投与数は、のべ1,385ワクチンの投与を実施した。先進医療として年間の樹状細胞療法実施数は国内最多であり、平成28年3月まで継続された。</u> ・樹状細胞療法における特記事項</p> <table border="1" data-bbox="622 598 1868 1173"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>・投与症例数 75例 累計169例 ・松本歯科大学と共同研究の締結 ・民間企業（エプソン、日立物流）と細胞分離装置、搬送システム共同開発着手</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>・投与症例数 48例 累計217例 ・北海道大学と共同研究の締結 ・樹状細胞搬送システムの運用開始</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>・投与症例数 35例 累計252例（うち先進医療20例） ・本院の先進医療技術として承認 ・民間企業と共同開発した細胞分離装置の特許出願</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>・投与症例数 65例 累計317例（うち先進医療85例） ・新規樹状細胞の調製法の国内及び国際特許出願</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>・投与症例数 65例 累計382例（うち先進医療150例） ・「非接着培養による樹状細胞の調製方法」の国内特許出願 ・第3種認定再生医療等委員会規程の作成</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>・投与症例数 73例 累計455例（うち先進医療223例） ・特定細胞加工物の製造に関する届出（関東信越厚生局） ・第3種認定再生医療等委員会の申請及び認定、樹状細胞提供計画の提出及び受理（関東信越厚生局）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○再生医療等、先進医療の開発・提供 ・脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療の実現と再生医療の拠点形成を目指してきた。<u>平成25年3月に厚生労働大臣よりヒト幹細胞臨床研究実施計画が承認され、世界初となる脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療を開始した。平成27年度末現在までにのべ4例を実施した。研究成果をもとに先進医療への申請を目指す。</u> ・平成25年度に膵島分離・凍結・移植施設認定を取得し、膵島移植を実施する体制を整えた。平成26年度より、移植外科・糖尿病内分泌内科合同で膵島移植外来を開設し、また、組織移植ネットワークと協力し、ドナー提供病院における勉強会を開催し、ドナー提供体制を整えた。</p>	年度	特記事項	H22	・投与症例数 75例 累計169例 ・松本歯科大学と共同研究の締結 ・民間企業（エプソン、日立物流）と細胞分離装置、搬送システム共同開発着手	H23	・投与症例数 48例 累計217例 ・北海道大学と共同研究の締結 ・樹状細胞搬送システムの運用開始	H24	・投与症例数 35例 累計252例（うち先進医療20例） ・本院の先進医療技術として承認 ・民間企業と共同開発した細胞分離装置の特許出願	H25	・投与症例数 65例 累計317例（うち先進医療85例） ・新規樹状細胞の調製法の国内及び国際特許出願	H26	・投与症例数 65例 累計382例（うち先進医療150例） ・「非接着培養による樹状細胞の調製方法」の国内特許出願 ・第3種認定再生医療等委員会規程の作成	H27	・投与症例数 73例 累計455例（うち先進医療223例） ・特定細胞加工物の製造に関する届出（関東信越厚生局） ・第3種認定再生医療等委員会の申請及び認定、樹状細胞提供計画の提出及び受理（関東信越厚生局）	
年度	特記事項																
H22	・投与症例数 75例 累計169例 ・松本歯科大学と共同研究の締結 ・民間企業（エプソン、日立物流）と細胞分離装置、搬送システム共同開発着手																
H23	・投与症例数 48例 累計217例 ・北海道大学と共同研究の締結 ・樹状細胞搬送システムの運用開始																
H24	・投与症例数 35例 累計252例（うち先進医療20例） ・本院の先進医療技術として承認 ・民間企業と共同開発した細胞分離装置の特許出願																
H25	・投与症例数 65例 累計317例（うち先進医療85例） ・新規樹状細胞の調製法の国内及び国際特許出願																
H26	・投与症例数 65例 累計382例（うち先進医療150例） ・「非接着培養による樹状細胞の調製方法」の国内特許出願 ・第3種認定再生医療等委員会規程の作成																
H27	・投与症例数 73例 累計455例（うち先進医療223例） ・特定細胞加工物の製造に関する届出（関東信越厚生局） ・第3種認定再生医療等委員会の申請及び認定、樹状細胞提供計画の提出及び受理（関東信越厚生局）																

<地域医療水準の向上への貢献>

○病病（診）連携

電子カルテの相互参照ネットワークシステムの構築を計画し長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、県内医療機関や関係団体で構成する「信州メディカルネット協議会」を平成22年9月に設立し、平成24年6月に特定非営利活動法人（NPO）に認証された。

平成27年度末の会員数は、44病院、125診療所、医師会等6団体、賛助企業4社であり、同協議会が運営する「信州メディカルネットシステム」を利用する医療機関については、平成27年度末で【電子カルテ診療情報提供病院：19病院】、【診療情報参照可能医療機関：18病院、125診療所】、【カルテ情報の提供実績：累計4,900以上】となった。

なお、本件は「長野県地域医療再生計画事業」において「電子カルテ参照システム等整備による地域医療連携事業」として平成24年度採択された。

信州メディカルネット会員数推移

年度末	病院数	診療所数	医師会等 団体数	賛助企業数
H23	28	4	6	2
H24	31	13	6	5
H25	40	101	6	5
H26	43	122	6	4
H27	44	125	6	4

信州メディカルネット利用医療機関数等推移

年度末	診療情報 提供病院数	カルテ情報の 提供実績(累計)	参照施設 <病院数>	参照施設 <診療所数>
H23	4	86	4	2
H24	5	372	7	12
H25	15	783	14	95
H26	18	1,474	17	122
H27	19	2,000以上	18	125

- ・「地域病理診断連携室」の連携病院は、昭和伊南総合病院、長野県立阿南病院、岡谷市立病院、長野松代総合病院、長野赤十字病院、伊那中央病院、厚生連篠ノ井病院、長野県立木曽病院、長野市民病院、飯田市立病院の10病院となった。
- ・医用画像を一元管理する統合システムについては、実患者を用いた3施設による試験的運用の継続から、今後の課題を明確にすることができた。一方、院内では電子カルテ参照タブレットに院内画像参照機能の設定を完了し、実運用を開始した。

○遠隔医療システム

- ・映像情報通信ネットワークにより、長野県内の施設連携による地域・施設間格差の是正、重症在宅患者への体調管理などのアドバイスを実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅療育患者のバイタルサイン遠隔モニタリングシステム」の運用を継続して実施した。 ・難病患者(児)家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより、在宅患者診療の総合記録の共有、家族と本院医師のコミュニケーション等、病-宅連携を実施した。 ・四肢の筋肉がマヒした ALS などの難病患者と主治医、介護者が視線追跡装置を利用して高度コミュニケーションを行うシステムを開発した。 ・在宅患者の人工呼吸器などの遠隔モニタリング、見守りに関するシステムの技術開発を行った。 ・「在校障がい児童映像相談システム」ビジュアルネットワークを用いて、学齢期障がい児の四肢運動機能変化などについての遠隔指導・相談を実施した。 ・遠隔システムを用いて、遠隔カンファランス、県立こども病院間遠隔臨床実習、信州大学病院-日赤松本乳児院遠隔医療支援、信州筋ジストロフィ(DMD)勉強会遠隔会議、長野県小児科臨床カンファランスを実施した。 																																											
<p>【32】 がん診療，救命救急，災害医療等において，他医療機関等との連携により，質の高い地域医療モデルを形成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○がん診療 医学部に「包括的がん治療学講座」を平成 24 年 10 月に設置する一方、附属病院では既存の「がん総合医療センター」を発展的改組し「信州がんセンター」を平成 25 年 4 月に発足した。 また、厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（指定要件）が平成 26 年 1 月に改定されたことを踏まえ、県内の地域がん診療連携拠点病院と連携して諸課題に対応した。 平成 26 年度は「緩和ケアセンター」を発足させ、指定要件の改定により大幅に取組項目の増えた緩和ケアに係る課題の解決に取り組み、信州がんセンター緩和医療部門に緩和ケアを先導する医師として、平成 27 年 3 月 1 日付けで教授（特定雇用）1 名を採用し、平成 27 年度は緩和ケアセミナー受講者の増に向けた教職員への働きかけや、緩和ケア診療加算の増加に向けた取組やカンファレンスの充実など、院内の緩和ケア提供体制（教育・診療）を強化した。また、地域における緩和ケアの連携（特に診療所との連携）を強化するため、松本市医師会と連携し、講演会や症例検討会を行い、地域の在宅医との交流を深めた。</p> <p>○院内がん登録の実績</p> <table border="1" data-bbox="622 978 1375 1043"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（件）</td> <td>2,127</td> <td>1,550</td> <td>1,392</td> <td>2,684</td> <td>2,936</td> <td>2,305</td> </tr> </tbody> </table> <p>○がん専門医の育成 他の診療科での研修に加えて、信州がんセンターで研修を行った 6 名の医師が「がん薬物療法専門医」を取得した。（内訳：附属病院：4 名，他病院：2 名）</p> <p>○緩和ケアセミナー受講者の実績（受講後は修了証書を授与）</p> <table border="1" data-bbox="622 1254 1263 1319"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（人）</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の実績</p> <table border="1" data-bbox="622 1390 1471 1453"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんセンターボード（件）</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	実績（件）	2,127	1,550	1,392	2,684	2,936	2,305	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	実績（人）	28	21	48	43	43	55	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	がんセンターボード（件）	8	5	6	5	12	12	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																							
実績（件）	2,127	1,550	1,392	2,684	2,936	2,305																																							
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																							
実績（人）	28	21	48	43	43	55																																							
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																							
がんセンターボード（件）	8	5	6	5	12	12																																							

がん相談支援	573	711	894	885	987	900
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

○救命救急

・災害に強い大学病院を目指し、地域との連携強化、各種の防災訓練への参加、総合防災訓練の実施など、より強固な災害対応体制の構築に向けた取組みを実施した。平成24年度に設置した「信州大学医学部附属病院災害対策タスクフォース」では、従来の災害対策マニュアルの抜本的な見直しと、地域住民参加型の防災訓練の実施など、従来にない効果的な取組みを実施した。平成27年度には、当該災害対策タスクフォースを再編し、医師・技師・看護師・事務職員が一体となった「信州大学医学部附属病院災害対策準備室」を立ち上げ活動を開始した。再編した災害対策準備室を中心に、災害対策マニュアルの継続的な見直し作業と、長野県や近隣市町村との連携体制の強化、さらに、近隣医療施設との連携体制の構築に向けた取組みを実施した。

平成27年9月6日には、松本市医療救護班訓練に参画し、信大病院災対本部と松本市医務班と防災無線、衛星携帯を使用した情報伝達など指揮命令に重点を置いた、より実践的な訓練を実施し、松本市医師会、長野県等の参画者から一定の評価を受けた。また、同10月27日には、地域住民及び学生の協力による実践的で有事即応に向けた「院内総合防災訓練」を、松本市医師会、長野県松本福祉事務所、松本市広域消防局、市内関連6病院の関係者に公開する形で実施するなど、地域との連携強化に繋がる取組みを実践した。

また、国立大学附属病院長会議の常置委員会災害対策WGの下、災害対策訪問事業が平成25年度から始まり、防災対策状況の把握と取組に関する評価が大学間相互で実施されており、本院も国立大学附属病院における災害対策に関する機能の底上げや標準化に向け、各年度の評価結果を次年度以降の災害対策（訓練）計画及び災害対策マニュアルに反映させている。

○災害医療

・本院のDMAT隊員は医師11名、看護師17名、業務調整員10名の計38名で構成（平成27年10月1日現在）され、総合防災訓練大規模地震時医療訓練（厚生労働省主催（内閣府））、中部ブロックDMAT実働訓練、長野県総合防災訓練（長野県主催）、長野県SCU設置運営訓練（長野県主催）、松本市災害時医療救護訓練（松本市主催）など、国、県、地域で開催される訓練に参加しており、実災害が起こりうる事を想定し円滑な急性期の医療活動が行えるよう取組んでいる。

・平成23年3月の東日本大震災では、発生後直ちに2隊のDMAT隊を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受けて放射線測定医チームを派遣した。その後も長野県との連携により、医療救護班、こころのケアチームを現地へ派遣し、医療活動を行った。

・平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火災害による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、木曾広域消防局からの要請によるドクターヘリの出動と、長野県からの出動要請に基づきDMAT隊を出動させ、長野県立木曾病院内のDMAT活動拠点本部の設置運営及び病院支援、下山する登山者を救護するために登山口での現場活動を行った。また、DMAT指定病院及び災害拠点病院として、本院がDMAT隊を一時的に集めるための参集拠点病院及び木曾病院重症者を受け入れるための後方病院としての役割を担い、重症患者7名を受入れた。

・平成26年11月22日に神城断層地震による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、長野県からの出動要請に基づきDMAT隊を出動させ、市立大町総合病院に設置された、DMAT活動拠点本部の運営及び病院支援を行った。

その他、長野県が主催している長野県DMAT分委会、御嶽山噴火災害及び神城断層地震における活動報告書編

	<p>集会，中部ブロック実働訓練ワーキンググループ，SCU設置運営訓練タスクフォースへ医師及び業務調整員が委員となり，長野県と共同してDMATの運営に携わっており，災害時の地域医療に深く貢献している。</p> <p>○長野県において自然災害が頻発する地域内に立地する高等教育機関として，また人為的な災害も増える中で，これまで培った経験と学内資源を活用し，大学として主体的（組織的，恒常的）に社会の要請である防災減災に取り組むため，地域防災減災力の強化を推進するために設置された「信州大学地域防災減災センター」における医療支援部門（附属病院）として，高度救命救急センターの活動（救命救急医療，第三次救急患者受入と初療，ドクターヘリ・ドクターカーの運用）及びDMAT（災害派遣医療）の派遣等の業務を着実に実施した。</p> <p>また，県からの推薦を受け，厚労省主催の平成27年度災害時医療従事者研修に1チームを派遣し，災害時における災害拠点病院としての役割や機能，災害マニュアルや事業継続計画（BCP）などについて習得し，災害医療に関する理解を深める取組みを実施した。</p> <p>○ドクターヘリ <u>平成23年10月に，長野県内2例目であるドクターヘリの運用を開始した。</u>運用にあたり，准教授1名，医員2名，事務補佐員1名を配置し，平成25年度には，看護師を1名増員した。</p> <p>運用実績</p> <table border="1" data-bbox="622 671 1294 802"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要請件数</td> <td>238</td> <td>645</td> <td>718</td> <td>626</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>実績出動件数</td> <td>175</td> <td>460</td> <td>544</td> <td>483</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>166</td> <td>426</td> <td>512</td> <td>462</td> <td>514</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>新生児搬送用保育器を使用する，新生児のドクターヘリ転院搬送を平成27年9月から開始した。</u> 長野県立こども病院の医師がドクターヘリに搭乗して，小児にかかる救急活動を可能とする協定を平成28年2月1日に締結した。</p>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	要請件数	238	645	718	626	695	実績出動件数	175	460	544	483	560	患者数	166	426	512	462	514	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																					
要請件数	238	645	718	626	695																					
実績出動件数	175	460	544	483	560																					
患者数	166	426	512	462	514																					
<p>【33】 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ，戦略的な病院経営を推進する。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>○戦略的な病院経営の推進 従前の「病院長定例会議」を見直し，<u>管理運営体制の強化と，月例開催の「管理運営会議」の機能を充実させるため，病院長の下に「経営企画会議」を立ち上げた。</u>（平成23年7月）病院長のリーダーシップのもとで病院運営における諸問題や諸課題の解決に向けた施策や取組みの企画立案をできるようにした組織であり毎週開催することにより情報伝達の向上と共有化が図られ，病院経営の基盤の強化に効果を上げた。</p> <p>具体的な取り組みとしては，<u>医事会計データ，財務会計データを用いた経営指標を目標数値化（病床稼働率，平均在日数，入院・外来患者数，診療単価，診療報酬請求額など9項目）し，毎月実績値との比較・検証，変動要因の分析を行い，分析結果を診療科長会に提示し改善等を促した。</u></p> <p>また，平成23年度から診療科（部・センター）毎に中期計画書を作成し，これを基に病院長による各診療科等とのヒアリングを継続的に実施した。人事計画の策定，医療機器等更新整備など中長期の計画の策定が可能となった。特に大型設備について，リニアック装置の更新，リース契約による内視鏡下手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」，PET-CTなど計画的に導入した。</p> <p>地域の中核病院，拠点病院としての機能を果たし，更なる病院経営基盤の安定化を図るため，病院機能強化（建</p>																									

		<p>物増改築)計画概要(案)及び病院機能強化を含めた中長期財源計画(案)を策定した。</p> <p>また平成25年度には、学長を委員長とする「病院経営検討委員会」を設置し、戦略的な病院経営に全学的な視点を取り入れ推進した。</p> <p>○経営状況</p> <table border="1" data-bbox="622 252 1563 328"> <tr> <th>事項</th> <th>H21</th> <th>H22～H27 平均</th> <th>H21 と H27 平均の差</th> </tr> <tr> <td>平均稼働率</td> <td>88.8%</td> <td>89.3%</td> <td>+0.5%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="622 363 1601 544"> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H27</th> <th>H21 と H27 の差</th> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>15.8 日</td> <td>12.9 日</td> <td>▲2.9 日</td> </tr> <tr> <td>診療単科 (入院単価)</td> <td>60,200 円</td> <td>75,009 円</td> <td>+14,809 円</td> </tr> <tr> <td>診療単科 (外来単価)</td> <td>12,980 円</td> <td>17,416 円</td> <td>+4,436 円</td> </tr> <tr> <td>病院診療収益</td> <td>179.2 億円</td> <td>234.6 億円</td> <td>+55.4 億円</td> </tr> </table> <p>○支出削減策の実施</p> <p>支出の節減策として、経費削減に効果のある以下の取組みを継続的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との比較により、変更契約を毎期実施した。 ・契約方法の見直しを図り、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式(総価入札)、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式(単価入札)を導入 ・民間のコンサルタント会社の活用による価格交渉を毎期実施した。 ・発医薬品の使用を促進するために、後発医薬品WGを立ち上げ、対象品目を選定し後発薬品化を推進した(平成26年度11月)。 ・材料小委員会で承認された材料以外は使用しないよう徹底した。(平成27年4月) 	事項	H21	H22～H27 平均	H21 と H27 平均の差	平均稼働率	88.8%	89.3%	+0.5%		H21	H27	H21 と H27 の差	平均在院日数	15.8 日	12.9 日	▲2.9 日	診療単科 (入院単価)	60,200 円	75,009 円	+14,809 円	診療単科 (外来単価)	12,980 円	17,416 円	+4,436 円	病院診療収益	179.2 億円	234.6 億円	+55.4 億円	
事項	H21	H22～H27 平均	H21 と H27 平均の差																												
平均稼働率	88.8%	89.3%	+0.5%																												
	H21	H27	H21 と H27 の差																												
平均在院日数	15.8 日	12.9 日	▲2.9 日																												
診療単科 (入院単価)	60,200 円	75,009 円	+14,809 円																												
診療単科 (外来単価)	12,980 円	17,416 円	+4,436 円																												
病院診療収益	179.2 億円	234.6 億円	+55.4 億円																												
<p>【34】</p> <p>広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>○質の高い医療を提供するための医師、コ・メディカルの適正な配置</p> <p>質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、医師、コ・メディカル職員を適正に配置するために、平成22年度から平成27年度までの間、事業計画ヒアリングを実施し、この結果及び各診療科等の現状等を踏まえて、年度ごとに計画的に医師等の人員を増員した。</p> <table border="1" data-bbox="622 1161 1057 1449"> <tr> <th>職種</th> <th>増員数</th> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>医師以外の教員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護助手</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>5</td> </tr> </table>	職種	増員数	医師	45	医師以外の教員	2	看護師	38	助産師	5	看護助手	10	薬剤師	3	臨床検査技師	5													
職種	増員数																														
医師	45																														
医師以外の教員	2																														
看護師	38																														
助産師	5																														
看護助手	10																														
薬剤師	3																														
臨床検査技師	5																														

診療放射線技師	3
理学療法士	4
作業療法士	1
言語聴覚士	2
歯科衛生士	2
臨床工学技士	6
管理栄養士	1
社会福祉士	3
臨床心理士	2
診療情報管理士	5
胚培養士	2
コーディネーター	8
認定遺伝カウンセラー	1
医療メディエーター	1
事務職員	5
ドクタークラーク	22

患者等からの診療等に関する意見，苦情等に対して速やかにかつ専門的に対応することで，良好な診療環境を支援し，医師等の負担を軽減するために医療メディエーター1名，事務補佐員1名を新たに配置した。

平成 22 年度「周産期医療プロジェクト事業」（文部科学省）の採択を受け，以下のとおり医師等を配置した。

職種	増員数
医師	3
看護師	2
臨床検査技師	3
胚培養士	1
ドクターズクラーク	3

また，平成 26 年度の事業終了を受け，平成 29 年度までの 3 年間継続とした。継続するため，医師 3 名，臨床検査技師 2 名，胚培養士 1 名，ドクターズクラーク 3 名を配置することとした。

平成 26 年に職員への研修を適切に実施し，各種の研修を一元的に管理することを目的として，クオリティマネジメント委員会の附属組織として職員教育研修部会を立ち上げた。この部会では，先ず年度初めに各部署の研修計画の確認，法令で定める研修の計画状況の確認，業務委託職員への研修実施状況の確認を行う。期中には中間評価を行い，研修実施の進捗状況を確認し，必要な場合は適宜指導を行った。年度末には総合評価を行い，各部署における今後の課題を明確にすることで次年度の研修計画に役立ててもらった。これにより P D C A サイクルによる研修が実施される体制となった。

○臨床研究の推進

以下のセンター，寄附研究部門等を設置し，臨床研究を推進した。

		<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>センター，寄附研究部門等名称</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>生殖医療センター</td> </tr> <tr> <td>人工聴覚器学講座</td> </tr> <tr> <td>先進医療推進医療センターを近未来医療推進センターに改組</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H23</td> <td>不整脈先端治療学講座</td> </tr> <tr> <td>閉塞性動脈硬化症先端治療学講座</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>臨床試験センターを臨床研究支援センターに改組</td> </tr> </table>	年度	センター，寄附研究部門等名称	H22	生殖医療センター	人工聴覚器学講座	先進医療推進医療センターを近未来医療推進センターに改組	H23	不整脈先端治療学講座	閉塞性動脈硬化症先端治療学講座	H26	臨床試験センターを臨床研究支援センターに改組		
年度	センター，寄附研究部門等名称														
H22	生殖医療センター														
	人工聴覚器学講座														
	先進医療推進医療センターを近未来医療推進センターに改組														
H23	不整脈先端治療学講座														
	閉塞性動脈硬化症先端治療学講座														
H26	臨床試験センターを臨床研究支援センターに改組														
<p>【35】 増収及び業務の効率化により，病院財務の健全化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○財務分析の実施と経営についての検討の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度は，昨年度に引き続き，病院経営の改善を図るため，<u>病院経営健全化推進会議を毎月開催し，予算，収支実績（見込），決算等の財務内容の報告と増収策，節減策，人事計画等についての審議と意見交換を実施した。</u>（病院長，本部役員，監事，外部室員等） 平成 23 年度からは，病院経営健全化推進会議スタッフミーティングを実施し，本会議の審議内容等の事前精査と調整を図るなど，本会議へ諮るまでの体制を整えた。 平成 24 年度に学長，担当役員を加えた<u>病院経営健全化推進室会議を設置し，従来の病院（長）主導の会議から大学全体の会議へと拡大させ，さらに平成 25 年度には病院経営検討委員会に改称するとともに，学長が主宰する会議として位置づけ，学外有識者を委員に招へいするなど，病院経営に関する委員会としての機能の強化を図った。</u> 平成 27 年 4 月には，病院検討委員会の下に調査部会を設置し，病院経営の改善に資する提言を報告書にまとめた。 <p>○増収策の実施</p>													

	<p><u>増収策として以下を実施し、病院収入の増加を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数を 700 床から 707 床に増床した。(平成 22 年 4 月) ・駐車場を拡張し、増収を図った。(平成 23 年 4 月) ・ICU 病床の看護体制(2 対 1) を 8 床運用から 10 床運用に切り替えた。(平成 22 年) ・7 対 1 看護体制の維持, 50 : 1 の看護補助体制へ移行した。(平成 26 年 6 月) ・新規に P E T を導入し増収を図った。(平成 26 年 7 月) ・看護師長のベッドコントロール権限付与や病床のグルーピングによる空床の改善を図った。(平成 27 年 7 月) ・D P C の効率化に繋がる取組みを実施した。(平成 27 年 4 月) <p>○支出削減策の実施</p> <p><u>支出の節減策として、経費削減に効果のある以下の取組みを継続的に実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との比較により、変更契約を毎期実施 ・契約方法の見直しを図り、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式(総価入札)、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式(単価入札)を導入 ・民間のコンサルタント会社の活用による価格交渉を毎期実施 ・発医薬品の使用を促進するために、後発品採用促進ワーキンググループを立ち上げ、対象品目を選定し後発薬品化を推進した(平成 26 年度 11 月) ・材料小委員会で承認された材料以外は使用させないよう徹底した。(平成 27 年 4 月) 	
	<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	(1) 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。 (2) 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>[36] 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進 <u>教育学部教員と附属学校園教員により構成された、教科を中心とする研究部門の全体会を各年度 4 月末に開催し、教育学部及び附属学校園に共通する研究テーマ、研究方法について検討し、研究部門毎の計画に基づいて随時研究を進め、次年度当初に研究実施報告を教育学部 Web サイトに掲載した。</u></p> <p>平成 22 年度は、完全実施間近の新学習指導要領による教育課程に触れた新たな研究テーマを各教科の研究部門毎に設け、具体的な授業実践を基に検討を進めながら共同研究を実施し、成果を報告書にまとめた。</p> <p>平成 23 年度から附属学校園運営委員会の下に「共同研究運営部門」（委員は附属学校園長 2 名）を新たに設置し、共同研究の全体の方向性について検討を行った。</p> <p>平成 24 年度には、共同研究運営部門で、学部及び附属学校間の共同研究や、共同で行った研究・教育実践・授業などを対象に過去 3 年間（平成 21－23 年度）の実績を調査し、その成果が学部と附属学校園における教育研究、教育実践の質の向上につながっているかを評価アンケートの実施により調査した。</p> <p>平成 25 年度から教育学部のミッションの再定義を踏まえ、附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成を掲げ、大学の授業と研究を附属学校というフィールドで展開するとともに、大学教員の専門性を取り入れた附属学校の授業を拡充するための取り組みを推進するワーキングチームを立ち上げた。</p> <p>平成 27 年度は、平成 28 年度からスタートする教職大学院の拠点としての附属学校園を学部とのより強力な協働体制を構築するため、特に以下の 5 点について充実を図った。</p> <p>①学部附属共同研究の中から ICT 教育にかかる部会を発展的に独立させ、ICT 教育連絡協議会を立ち上げて同教育の環境整備及び学部・附属教員のチームワークによる ICT 教育の実践と WEB 公開・県内外の学校関係者への啓発を行った。</p> <p>②教職大学院で目指している学校拠点方式（附属学校園をフィールドとする）を導入・運用することを通して、教育学部と附属学校の間での相互の教員による授業や実践研究を整備・充実させ、平成 28 年度以降の具体的な実施の仕組みを作った。</p> <p>③各附属学校園の公開研究会をアリーナとして、学部教員を共同研究者に位置づけ、ティーチング、ワークショップ等に参加した。</p> <p>④松本地区附属学校園をフィールドに、幼・小・中の有機的連携を加速させ、教員間の相互交流場面が前年より</p>	

増加した。

⑤長野地区附属学校をフィールドに、小中特別支援学校間の有機的連携を加速させ、キャリア教育・インクルーシブ教育の充実を図る取り組みとして各学校の学級間連携で行う単元数が前年より増加した。

○実践研究の件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実践研究の件数	18	18	18	18	18	18

○各共同研究部門における代表的な研究課題

部門	共同研究の題目
国語	新学習指導要領に即した先導的国語科教育研究：教材研究・言語活動の充実
英語	新学習指導要領に対応した英語科指導法の研究：英和辞書の活用
社会	異なる視点からの友の考えを知り、社会的な見方や考え方を広げ、自分の考えを再構成していく社会科学習
算数・数学	自己の数理を確かにしていく子ども
理科	教育実習における学部と附属の連携－実習生の授業を基に学部教員と附属教員の連携を深めていく取組－
生活総合	遊びのなかで培った力を発揮し、主体的に学ぶ子ども
音楽	音楽教育講座第47回定期演奏会：附属松本小、長野小学校生徒との共演
図工美術	附属諸学校と教育学部美術教育分野(図画工作・美術教育コース)との連携のあり方
保健体育	新しい時代の体育・スポーツ教育の課題の探究
技術家庭	確かな学びを創造する技術・家庭科の授業「家庭科衣生活領域における防災教育の試み 備えて安心 一家庭内での火災発生を防ぐために－」
道徳学活	学級の仲間と思いを伝え合い、自分らしさに出会う道徳の学習
幼児教育	公立保育園の視察を通して附属幼稚園の在り方について考える
教育臨床	子ども理解を深めるための「教育臨床入門」実習の在り方
教育実習	附属学校園における教育実習の位置づけ
国際理解	国際理解教育の有用性に関する考察
特別支援	特別支援教育における教員養成カリキュラム(臨床実習系授業)の改善と体系化
環境教育	教育実習に環境教育的要素を組み込む工夫
生徒指導	ちょっと気になる児童生徒への対応

○研究論文のタイトル等

年度	研究論文タイトル	実施校
H22	<ul style="list-style-type: none"> ・友とかかわりながら、学びをつなげる子ども ・事象をもとに友とやりとりしながら、科学的な見方や考え方を高めていく理科学習 ・友と表現を感じ合い、表現を豊かにしていく図画工作科学習 	松本小学校

		新学習指導要領（国語）を踏まえた教育実習のあり方に関する実践研究	松本中学校
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 叙述をもとに友と話し合いながら、自分の読みを深めていく国語科学習 ・ 音楽から感じ取ったことを友と伝え合い、表現をつくりあげる喜びを味わう音楽科学習～器楽の活動を通して～ 	松本小学校	
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異なる視点からの友の考えを知り、社会的な見方や考え方を広げ、自分の考えを再構成していく社会科学習 ・ 「コツ」をつかみながら動きを身に付け、運動の楽しさを味わっていく体育科学習～ボールを持たないときの動きを柱に～ 	松本小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習に環境教育要素を組み込む取り組み、自然事象について説明し合うことで、科学的な見方や考え方を養っていく理科の学習に関する実践研究 	松本中学校	
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決のもとになった着想を明らかにして、学びを未来へつなげていく算数科学習 ・ 対象に思いを寄せながら、対象とのよりよいかかわり方を見だし、自ら活動を展開していこうとする生活科・総合的な学習の時間～飼育の活動を通して～ 	松本小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクターを使った拡大・縮小の学習から子どもたちが見いだした数量関係について一体を通してわかる算数学習を目指してー 	長野小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理科の教育課程における課題と対策ー理科と他教科等の連携についてー 	松本中学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「表現の構想を練る教材開発～通学路五十三次～」 	長野中学校	
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的に見たり考えたりする楽しさや喜びを感じる理科学習、生きることの美しさを問う道徳～いのち・自然・人への畏敬の念を重点主題として～ 	松本小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育における辞書の活用 -新学習指導要領に対応して-, FUNCTION OF OPEN FLOW-CHERT PROVING IN INTORODUCTORY LESSONS OF FORMAL PROVING ・ 「楽しくできて確かな効果！「学び直し」の授業のアイデア ④関数 $y = ax - 3$ 年」 ・ 生徒と共に創る授業のための教材研究, 附中発！松本の魅力発信プロジェクト 	松本中学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが求める音楽をともに見つめる教師でありたい 	長野小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心が響きあう学校を目指して、授業開始 5 分間で確実に声が出る方法, アプリやタブレット PC を用いて童話を制作, 太陽電池発電と乾電池のエネルギー循環の最適化 	長野中学校	
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒を対象としての音楽実技指導のあり方とその実際 ・ 「対象に浸り込む子どもの姿を求めて」(生活科) 	松本小学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ かなから始める技術ガイダンス ・ 学級の仲間と思いを伝え合い、自分らしさに出会う道徳の時間 ・ 新時代の社会科教育を見据えた学部・附属・地域の連携 ・ ユネスコスクールと環境教育の推進 	松本中学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽とことばの交響：学級文化の醸成における音楽科と国語科の連携 ・ 自己の数理を更新していく子ども 	長野小学校	

		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと共に在る授業：「はざま」に生きる教師を手掛かりに ・「対象に寄り込む子どもの姿を求めて」（生活科・総合学習） ・ESD教育の推進 																	
<p>【37】 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○大学と附属学校における交流活動 大学と附属松本 3 校園による交流活動を推進するため、「松本キャンパス附属学校交流推進会議」（学生支援課職員・附属松本学校園教員で構成）を平成 22 年度に設置し、大学に隣接する強みを生かし、大学と附属松本小学校・中学校による交流活動を企画・実践し、交流活動が増え、定着した。</p> <p>平成 23 年度には、本学全教員対象の「附属学校園に関するアンケート」を実施した。この調査結果を踏まえて、大学や附属学校にとって有意義な交流活動を検討し、全学教育機構、人文学部、医学部、附属病院、理学部、繊維学部の教員や信大生との交流活動を実施した。</p> <p>また、平成 26 年度には、松本キャンパス附属学校交流推進会議に加え、附属学校園運営委員会及び附属学校運営協議会において、大学と附属学校の交流活動の日程や具体的な内容を決定し、活動を評価するという交流連携システムを構築した。</p> <p>○各学部等との代表的な交流活動（例）</p> <table border="1" data-bbox="624 946 1684 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>交流活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>英語トライアルテストの実施（松本中）</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>液体窒素を使った理科の授業を受講（松本小）</td> </tr> <tr> <td>医学部 （附属病院含）</td> <td>理科「人体の働き」の授業で医学部准教授から指導を受ける。（松本中） 中学生の生活習慣や食習慣に関するアンケート実施（松本中）</td> </tr> <tr> <td>繊維学部</td> <td>繊維学部教授によるキャリア教育講演会の実施（松本中）</td> </tr> <tr> <td>全学教育機構</td> <td>全学教育機構の教授らによる大学の説明、進路について生徒とディスカッション（松本中） スペシャルオリンピックについて 1 年生対象の授業の受講（松本中）</td> </tr> <tr> <td>その他 （サークルなど）</td> <td>信大留学生による 3 学年合唱曲のドイツ語指導（松本中） 大学と中学の陸上部が合同練習の実施（松本中） 読書指導として大学生による「ビブリオバトル」の実施（松本中）</td> </tr> </tbody> </table>		交流活動	人文学部	英語トライアルテストの実施（松本中）	理学部	液体窒素を使った理科の授業を受講（松本小）	医学部 （附属病院含）	理科「人体の働き」の授業で医学部准教授から指導を受ける。（松本中） 中学生の生活習慣や食習慣に関するアンケート実施（松本中）	繊維学部	繊維学部教授によるキャリア教育講演会の実施（松本中）	全学教育機構	全学教育機構の教授らによる大学の説明、進路について生徒とディスカッション（松本中） スペシャルオリンピックについて 1 年生対象の授業の受講（松本中）	その他 （サークルなど）	信大留学生による 3 学年合唱曲のドイツ語指導（松本中） 大学と中学の陸上部が合同練習の実施（松本中） 読書指導として大学生による「ビブリオバトル」の実施（松本中）	<p>長野中学校</p> <p>松本幼稚園</p> <p>特別支援学校</p> <p>長野地区附属学校</p> <p>松本地区附属学校園</p>		
	交流活動																		
人文学部	英語トライアルテストの実施（松本中）																		
理学部	液体窒素を使った理科の授業を受講（松本小）																		
医学部 （附属病院含）	理科「人体の働き」の授業で医学部准教授から指導を受ける。（松本中） 中学生の生活習慣や食習慣に関するアンケート実施（松本中）																		
繊維学部	繊維学部教授によるキャリア教育講演会の実施（松本中）																		
全学教育機構	全学教育機構の教授らによる大学の説明、進路について生徒とディスカッション（松本中） スペシャルオリンピックについて 1 年生対象の授業の受講（松本中）																		
その他 （サークルなど）	信大留学生による 3 学年合唱曲のドイツ語指導（松本中） 大学と中学の陸上部が合同練習の実施（松本中） 読書指導として大学生による「ビブリオバトル」の実施（松本中）																		

【38】

各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。

III

(平成 22～27 年度の実施状況)

○地域の教育的課題への対応

地域の教育的課題に対応するため、毎年5月と2月に実施される長野県教育委員会との教育懇談会において、長野県教育委員会が定めるその年度の県の教育課題を把握し、授業や教育課程のあり方を公開研究会での授業公開等により発信し、先導的教育研究を推進してきた。

○地域の教育的課題

年度	地域の教育課題
H23	新学習指導要領完全実施に伴う「指導内容の変化」や同要領が重視する「言語活動の充実」「かかわり合いのある学習」
H24	学習指導要領全面実施の趣旨に沿った授業改善と同僚性を発揮した教員の資質能力の向上
H25	「教員の ICT 活用指導力向上」「多様な教育的ニーズを有する児童生徒への支援、授業改善等の推進」「新学習指導要領施行に伴う諸課題（道徳教育具体化）への対応」
H26	「授業改善の推進」「教師力の向上」「開かれた学校づくり」
H27	「授業改善の推進」「教員の指導力の向上」「開かれた学校づくり」

○公開研究会等の参加者数

	H23	H24	H25	H26	H27
長野小学校	576	683	621	643	618
長野中学校	春	480	471	595	719
	秋	46	64	88	105
松本小学校	444	329	515	442	424
松本中学校	444	478	470	378	655
特別支援学校	70	507	496	433	396
計	1,990	2,532	2,785	2,646	2,812

○学びのワークショップ

平成 24 年度以降、各校園で「学びのワークショップ」を実施した。更に平成 26 年度からは「長野県教員研修体系」による校外研修場所として「附属学校園一日研修」を提案し、「学びのワークショップ」と「一日研修」の二つの研修機会を提供した。

参加人数

	H24	H25	H26	H27
長野小学校	50	43	63	223
長野中学校	10	99	127	123
松本小学校		110	44	27
松本中学校		78	90	42
特別支援学校		38	52	57
計	60	368	376	472

<p>【39】 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) ○幼稚園、小学校、中学校の連携 長野地区においては、「小中連携合同教科会」を組織し、松本地区においては、従来の「幼小接続研究部」を「幼小合同研究推進部」とその下に「幼稚園」、「幼小合同」、「小学校」の 3 研究部を置く体制を構築することで、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、「学びの連続性を重視した教育」のあり方を検討した。 「学びの連続性を重視した教育」は、幼稚園・小学校・中学校の連携を強化する中で、めざす子ども像を共有し、教科等のカリキュラムだけではなく、すべての教育活動において 9 年間（12 年間）を見通した「つける力」を明確にした、幼稚園・小学校・中学校一体となって取り組む教育と定め、平成 22 年度より、公開研究会や「学びのワークショップ」（公開授業研究会、公開教材研究会）などにおいて、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体的に提案した。 平成 27 年度、松本地区においては、幼小中連携をさらに強化すべく、幼小中一貫教育推進委員会を組織し、幼小中研究主任会および合同教科会を定期的に開催した。また、松本小においてラウンドテーブル（※）を開催し、学びの連続性を重視した教育のあり方をさらに深めた。 ※ラウンドテーブルとは、テーマ別の小グループをつくり、互いの実践の歩みをじっくり語り合い、聴き合う活動である。 ○学びの連続性を重視した取組(例)</p> <table border="1" data-bbox="622 667 1944 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な取組</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園 ～小学校 ～中学校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会の合同種目開催 ・合同教科会、テーマ別教員会の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・未来にあこがれを抱きながら、問い続け学び続ける子どもの育成につながった。 ・児童会と生徒会の連携により、児童生徒の一体感が高まった。 </td> </tr> <tr> <td>幼稚園 ～小学校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・年長児の小学校音楽会への参加 ・幼稚園児と小学校低学年の日常的な交流 ・合同教員会と合同研究会の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・校種をこえた同僚性の構築、教育観の更新が見られた。 </td> </tr> <tr> <td>小学校 ～中学校</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6 年生の中学校音楽会への参加 ・児童会と生徒会の交流と小中合同の活動実施 ・小中連携合同教科会の実施 ・小中合同授業、チームティーチング、交換授業の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の出口を見据えた幼小中が連携した保育・授業内容の見直しを行うことができた。 ・教育課程の見直し、幼小中連携強化につながる組織改革の基盤づくりが行われた。 </td> </tr> </tbody> </table>		主な取組	成果	幼稚園 ～小学校 ～中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の合同種目開催 ・合同教科会、テーマ別教員会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来にあこがれを抱きながら、問い続け学び続ける子どもの育成につながった。 ・児童会と生徒会の連携により、児童生徒の一体感が高まった。 	幼稚園 ～小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の小学校音楽会への参加 ・幼稚園児と小学校低学年の日常的な交流 ・合同教員会と合同研究会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・校種をこえた同僚性の構築、教育観の更新が見られた。 	小学校 ～中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6 年生の中学校音楽会への参加 ・児童会と生徒会の交流と小中合同の活動実施 ・小中連携合同教科会の実施 ・小中合同授業、チームティーチング、交換授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の出口を見据えた幼小中が連携した保育・授業内容の見直しを行うことができた。 ・教育課程の見直し、幼小中連携強化につながる組織改革の基盤づくりが行われた。
	主な取組	成果												
幼稚園 ～小学校 ～中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の合同種目開催 ・合同教科会、テーマ別教員会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来にあこがれを抱きながら、問い続け学び続ける子どもの育成につながった。 ・児童会と生徒会の連携により、児童生徒の一体感が高まった。 												
幼稚園 ～小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の小学校音楽会への参加 ・幼稚園児と小学校低学年の日常的な交流 ・合同教員会と合同研究会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・校種をこえた同僚性の構築、教育観の更新が見られた。 												
小学校 ～中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6 年生の中学校音楽会への参加 ・児童会と生徒会の交流と小中合同の活動実施 ・小中連携合同教科会の実施 ・小中合同授業、チームティーチング、交換授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の出口を見据えた幼小中が連携した保育・授業内容の見直しを行うことができた。 ・教育課程の見直し、幼小中連携強化につながる組織改革の基盤づくりが行われた。 												
<p>【40】 ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) ○長野地区（小学校、中学校、特別支援学校）の交流学習 平成 23 年度、各校の交流担当教員と副校長で組織する「長野附属三校交流学習推進協議会」を組織し、推進状況の報告と評価、活動内容と交流方法の検討、次年度の交流学習の計画作成など、交流学習の推進を図る体制を整えた。「長野附属三校交流学習推進協議会」で策定した交流学習計画により、附属特別支援学校と附属小中学校による交流活動を実施した。 なお、平成 26 年度日本教育大学協会の助成事業に「特別支援学校教員養成における臨床経験の意義—附属学校での実習活動による学生の経験と変容過程の分析—」が採択され、日本教育大学協会研究集会（10 月 18 日、仙台市仙台国際センター）において、附属特別支援学校「げんきクラブ」と附属長野小学校 4 学年との交流活動の成果について口頭発表とポスター発表を行った。平成 26、27 年度には、児童生徒のノーマライゼーション意識についての</p>												

アンケート調査等を実施した。実施したアンケートからは、附属特別支援学校の児童生徒と交流活動を行うことを楽しめたこと（附属長野小学校児童 100%、附属長野中学校生徒 94%）、交流活動を積み重ねてきたことにより、以前よりも特別支援学校の児童生徒への理解が深まった（附属長野小学校児童 93%、附属長野中学校生徒 97%）との回答が得られ、ノーマライゼーションの意識の高まりを把握することができた。

また、平成 27 年度信州大学「知の森未来プロジェクト」（教育研究推進経費）として、「長野地区附属学校における食・農を通じたキャリア教育・交流学習の推進」に取り組み、食を通して学ぶ交流学習、働くことを共に学ぶキャリア教育をテーマに、食のことや働くことの大切さ、楽しさを、作物の栽培や調理活動を通して附属特別支援学校高等部生徒と附属長野小学校 5 学年 1 クラスの児童生徒が中心となり、共に学ぶことができた。

○交流活動の状況

年度	主な取組	
	附属長野小学校	附属長野中学校
H22	・附属特別支援学校高等部の製品販売活動や放課後支援活動のフロアホッケーを通しての交流活動を行った。	・附属特別支援学校中学部とダンスを通じた交流活動や畑の収穫物を使った合同調理活動を実施した。
H23	・交流学習では、6 学年 1 クラスが特別支援学校の放課後支援活動（遊び、フロアホッケー、ダンス等の活動）に 3 回参加し交流を行った。	・交流学習では、3 学年 1 クラスと特別支援学校中学部の生徒が交流パートナーを決め、中学部の生活単元学習に参加して計 3 回、交流活動を実施した。
H24	・附属特別支援学校「げんきクラブ」と 5 学年 1 クラスとの交流活動を、10 月から 12 月までの間に 6 回実施した。	・2 学年 1 クラスが、特別支援学校中学部の「和太鼓演奏会」の企画・運営を軸にして交流活動を通年実施した。
H25	・小学部と 6 学年 1 クラスとが遊びを中心とした交流活動を年間 10 回実施した。 ・特別支援学校「げんきクラブ」と 6 学年 1 クラスとの交流活動を年間 5 回実施した。	・中学部と 3 学年 1 クラスが、平成 24 年度からの交流活動を継続し年間 6 回交流活動を実施した。また、附属長野中学校が実施するヒューマンウィークにおいて、附属特別支援学校で職場体験を希望する生徒がいた。
H26	・小学部と 4 学年 1 クラスとの交流活動を年間 4 回実施した。 ・附属特別支援学校「げんきクラブ」と 4 学年 1 クラスとの交流活動を年間 7 回実施した。 ・取組の成果と課題について、授業の感想(振り返りシート)、評価表の活用、学生支援スタッフの聞き取りなどにより、交流活動に参加する児童の支援意識の変化を検証した。	・中学部と 2 学年 1 クラスが、生活単元学習にかかわり花の苗植えなど年間 2 回交流活動を実施した。 ・取組の成果と課題について、授業の感想(振り返りシート)、評価表の活用、学生支援スタッフの聞き取りなどにより、交流活動に参加する生徒の支援意識の変化を検証した。
H27	・小学部と 5 学年 1 クラスとの交流活動を年間 6 回実施した。 ・附属特別支援学校「げんきクラブ」と 5 学年 1 クラスの児童との交流活動を年間 4 回実施した。 ・取組の成果と課題について、授業の感想(振り返りシート)、評価表の活用、学生支援スタッフの聞き取りなどにより、交流活動に参加す	・中学部と 3 学年 1 クラスが、年間 5 回交流活動を実施した。 ・取組の成果と課題について、授業の感想(振り返りシート)、評価表の活用、学生支援スタッフの聞き取りなどにより、交流活動に参加する生徒の支援意識の変化を検証した。

		<p>る児童の支援意識の変化を検証した。</p>		
		<p>以上のような交流活動を通して、附属特別支援学校との交流活動によって附属長野小学校児童，附属長野中学校生徒の日常的なノーマライゼーションの支援意識が高まっていることが確認できた。</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

(1) 卒前教育（計画番号【30】）

- 平成 22 年度、臨床研修医養成のため医学部と一体となり、病院を卒前教育の場とするクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）においては、研修医が学生を、指導医が研修医を指導する屋根瓦方式による研修体制を実施するとともに、学生による患者受持ち制の導入、学生が研修医・指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行い、卒前研修の充実を図った。
- 平成 25 年度、医学部のカリキュラムを改訂し、附属病院だけでなく地域医療機関等と連携・協力して実施する「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」（平成 27 年度 6 年次生から実施、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業採択）の導入を決定した。指導体制等の準備、地域の関連病院との検討を進めて、平成 27 年 9 月より同実習を開始した。

(2) 卒後教育（計画番号【30】）

- 研修医のための宿舎確保、各種説明会の開催、卒後臨床研修センター専属教員の増員等、受入れ体制を整備するとともに、臨床研修プログラムの充実を図り、特に「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」は平成 26 年度の募集はフルマッチ（定員 37 名中 37 名マッチング）、平成 27 年度の募集は定員 46 名中 44 名マッチング（全国国立大学中 9 番目に多いマッチ者を確保）した。

(3) 特色ある高度な先進医療の提供（計画番号【31】）

- 平成 24 年 9 月 1 日付けで、膵臓がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんの 5 疾患を適応症として「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」の先進医療の承認を得て、平成 27 年度末現在までに県内外のべ 223 例に適用し、樹状細胞ワクチン投与数は、のべ 1,385 ワクチンの投与を実施した。先進医療として年間の樹状細胞療法実施数は国内最多であり、平成 28 年 3 月まで継続された。
- 平成 25 年 3 月に厚生労働大臣よりヒト幹細胞臨床研究実施計画が承認され、世界初となる脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療を開始した。平成 27 年度末現在までにのべ 4 例を実施した。
- 平成 25 年度に膵島分離・凍結・移植施設認定を取得し、膵島移植を実施する体制を整えた。平成 26 年度より、移植外科・糖尿病内分泌内科合同で膵島移

植外来を開設し、また、組織移植ネットワークと協力し、ドナー提供病院における勉強会を開催し、ドナー提供体制を整えた。

(4) 地域医療水準の向上への貢献（計画番号【31】）

- 長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、県内医療機関や関係団体で構成する「信州メディカルネット協議会」を平成 22 年 9 月に設立し、平成 24 年 6 月に特定非営利活動法人（NPO）に認証された。平成 27 年度末の会員数は、44 病院、125 診療所、医師会等 6 団体、賛助企業 4 社であり、同協議会が運営する「信州メディカルネットシステム」を利用する医療機関については、平成 27 年度末で【電子カルテ診療情報提供病院：19 病院】、【診療情報参照可能医療機関：18 病院、125 診療所】、【カルテ情報の提供実績：累計 4,900 以上】となった。

(5) 遠隔医療システム（計画番号【31】）

- 映像情報通信ネットワークにより、長野県内の施設連携による地域・施設間格差の是正、重症在宅患者への体調管理などのアドバイスを実施した。
- 「在宅療育患者のバイタルサイン遠隔モニタリングシステム」の運用を継続して実施した。
- 難病患者（児）家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより、在宅患者診療の総合記録の共有、家族と本院医師のコミュニケーション等、病-宅連携を実施した。
- 四肢の筋肉がマヒした ALS などの難病患者と主治医、介護者が視線追跡装置を利用して高度コミュニケーションを行うシステムを開発した。
- 在宅患者の人工呼吸器などの遠隔モニタリング、見守りに関するシステムの技術開発を行った。
- 「在校障がい児童映像相談システム」ビジュアルネットワークを用いて、学齢期障がい児の四肢運動機能変化などについての遠隔指導・相談を実施した。
- 遠隔システムを用いて、遠隔カンファランス、県立こども病院間遠隔臨床実習、信州大学病院-日赤松本乳児院 遠隔医療支援、信州筋ジストロフィ（DMD）勉強会遠隔会議、長野県小児科臨床カンファランスを実施した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

(1) がん診療（計画番号【32】）

- 平成 25 年 4 月に「信州がんセンター」を設立した。また厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」改定を踏まえ、県内の地域がん診療連携拠点病院と連携して諸課題に対応した。平成 26 年度には「緩和ケアセ

ンター」を発足させ、同指針の改定により大幅に取組項目の増えた緩和ケアに係る課題の解決に取り組み、信州がんセンター緩和医療部門に緩和ケアを先導する医師として、平成27年3月1日付で教授（特定雇用）1名を採用し、平成27年度には緩和ケアセミナー受講者増に向けた教職員への働きかけや、緩和ケア診療加算の増加に向けた取組やカンファレンスの充実など、院内の緩和ケア提供体制（教育・診療）を強化した。また、地域における緩和ケアの連携（特に診療所との連携）を強化するため、松本市医師会と連携し、講演会や症例検討会を行い、地域の在宅医との交流を深めた。

(2) 救命救急（計画番号【32】）

・平成24年度に設置した「信州大学医学部附属病院災害対策タスクフォース」では、従来の災害対策マニュアルの抜本的な見直しと、地域住民参加型の防災訓練の実施など、従来にない効果的な取組を実施した。平成27年度には、同タスクフォースを再編し、医師・技師・看護師・事務職員が一体となった「信州大学医学部附属病院災害対策準備室」を立ち上げ、同準備室を中心に、災害対策マニュアルの継続的な見直し作業と、長野県や近隣市町村との連携体制の強化、さらに、近隣医療施設との連携体制の構築に向けた取組を実施した。平成27年9月には、松本市医療救護班訓練に参画し、信大病院災対本部と松本市医務班と防災無線、衛星携帯を使用した情報伝達など指揮命令に重点を置いた、より実践的な訓練を実施し、松本市医師会、長野県等の参画者から一定の評価を受けた。

(3) 災害医療（計画番号【32】）

・本院のDMAT隊員は医師11名、看護師17名、業務調整員10名の計38名で構成（平成27年10月1日現在）され、総合防災訓練大規模地震時医療訓練（厚生労働省主催（内閣府））、中部ブロックDMAT実働訓練、長野県総合防災訓練（長野県主催）、長野県SCU設置運営訓練（長野県主催）、松本市災害時医療救護訓練（松本市主催）など、国、県、地域で開催される訓練に参加しており、実災害が起こりうる事を想定し円滑な急性期の医療活動が行えるよう取組んでいる。

・平成23年3月の東日本大震災では、発生後直ちに2隊のDMAT隊を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受けて放射線測定医チームを派遣した。その後も長野県との連携により、医療救護班、こころのケアチームを現地へ派遣し、医療活動を行った。

・平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火災害による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、木曾広域消防局からの要請によるドクターヘリの出動と、長野県からの出動要請に基づきDMAT隊を出動させ、長野県立木曾病院内のDMAT活動拠点本部の設置運営及び病院支援、下山する登山者を救護するために登山口での現場活動を行った。また、DMAT指定病院及び災害拠点病院として、本院がDMAT隊を一時的に集めるための参集拠点病院及び木曾病院重症者を受け入れるための後方病院としての役割を担

い、重症患者7名を受入れた。

・平成26年11月22日に神城断層地震による医療活動のため、発生後速やかに情報収集を行い、長野県からの出動要請に基づきDMAT隊を出動させ、市立大町総合病院に設置された、DMAT活動拠点本部の運営及び病院支援を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

(1) 戦略的な病院経営の推進（計画番号【33】）

・平成23年7月、病院長の下に「経営企画会議」を立ち上げた。医事会計データ、財務会計データを用いた経営指標を目標数値化（病床稼働率、平均在日数、入院・外来患者数、診療単価、診療報酬請求額など9項目）し、毎月実績値との比較・検証、変動要因の分析を行い、分析結果を診療科長会に提示し改善等を促す等、病院長のリーダーシップのもとで病院運営における課題解決に向けた取組・企画立案をできるようにした。これにより、病床の平均稼働率は上昇し、平均在院日数は短縮、診療単価は入院・外来とも上昇した（平成21年度比、平成27年度末実績）。

(2) 医師・コメディカルの適正な配置（計画番号【34】）

・質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、医師、コ・メディカル職員を適正に配置するために、平成22年度から平成27年度までの間、事業計画ヒアリングを実施し、この結果及び各診療科等の現状等を踏まえて、年度ごとに計画的に医師等の人員を増員した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
なし。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

① 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

(1) 質の高い医療人育成

・文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が採択されたことを受け、小児科女性医師1名、小児科男性医師1名、産科婦人科女性医師5名及び産科超音波検査対応として臨床検査技師2名、胚培養要員1名を配置した。また、助産師外来充実のため、助産師5名を配置した。

- ・平成 22 年度に終了した「復帰支援基盤整備を目指す双方向遠隔ホットラインを用いた復帰支援トレーナー育成事業」の成果に基づき、看護師の復帰支援等を担当する専門的知識を有した指導者の育成を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を平成 23 年度から 3 年計画で実施し、15 名の修了者を看護マイスターとして認定した。
- ・グローバル化に対応した医学教育を行うことを目指すカリキュラム改革「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」が文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に選定され、実習期間を世界標準の 72 週に拡充、県内 30 カ所の病院と連携した診療参加型臨床実習を実施する等改革を実施した。
- ・初期研修医のプログラムの充実を図るため、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」と「信大診療科自由選択研修プログラム」を、双方の利点を活かし、より自由度の高い「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に見直し募集を行った結果、平成 25 年度にはマッチング数が定員（37 名）をすべて満たした。平成 26 年度は定員を 9 人増員（46 人）して募集を行い、その他のプログラムも含め大幅に採用者数が増加した（36 人→40 人）

(2) 臨床研究の推進

- ・期間中、生殖医療センター、人工聴覚器学講座、不整脈先端治療学講座、閉塞性動脈硬化症先端治療学講座等を設置し、最新の知識・技術に基づく研究を推進し、先端臨床研究の進展を図った。
- ・平成 23 年度より、病院長のリーダーシップのもと附属病院における臨床研究等を推進するため、「教育・研究・診療プロジェクト」の募集を行い、毎年 5～10 件程度のテーマを採択し、2,000 万円～4,800 万円の経費を配分した。

② 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

(1) 地域医療、救急医療体制の充実

- ・上小地域における地域医療の充実を目指し締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、平成 22 年 9 月に「上小医療圏地域医療再生計画に基づく医師等の在籍出向に関する覚書」を国立病院機構長野病院と交わし、医師 1 名を派遣した。また、上伊那地域における地域医療の充実を目指し、平成 23 年 3 月に「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」を長野県、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、辰野総合病院、上伊那広域連合、伊那中央行政組合、伊南行政組合及び辰野町と締結した。
- ・平成 22 年に長野県と「長野県消防防災ヘリコプターの医師等搭乗救急活動の実施に関する協定書」を締結後、医師・看護師がヘリに搭乗して救急活動を行っており、また平成 23 年には長野県におけるドクターヘリの基地病院として

本院が選定された。その後の出動件数増加に伴い、消防機関との出動要請に関する意見交換実施や、医療スタッフの搭乗に関する運用要領の改定等、運用体制の改善に取り組んだ。

- ・平成 22 年に、多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者の受入等に関する覚書を長野県立こども病院と平成 22 年締結し、小児救急医療の強化を図った。
 - ・平成 23 年に、リウマチ関連アミロイドーシスの診療、研究をより強化するため、難病訪問部門とリウマチ関連アミロイドーシス診療部門からなる「難病センター」を設置した。
 - ・長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、平成 23 年に「信州メディカルネット協議会」を設立した。参画機関は当初の 28 病院・4 診療所から平成 27 年度には 44 病院、125 診療所、医師会等 6 団体、賛助企業 4 社へと拡大した。導入されたシステムにおいて電子カルテ診療情報提供 18 病院、診療情報参照可能 17 病院・122 診療所、カルテ情報の提供累計 1,100 件以上と利用が拡大した。
- (2) 質の高い医療の提供
- ・厚生労働省から新たに先進医療として「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」1 件の承認を受けた。また、高度医療として「残存聴力活用型人工内耳挿入術」1 件の承認を受け、国内で唯一の実施拠点として手術を行っている。
 - ・国際医療連携ネットワークと連携して重篤な外国人患者を受け入れ、樹状細胞療法を実施した。また、樹状細胞ワクチンを海外へ搬送し、患者への樹状細胞療法を実施するなど、本院が先進的に取り組んできた先進医療による国際貢献を実施した。
 - ・長野県がん診療連携拠点病院として、さらなるがん診療の充実と提供を目的に、化学療法、放射線治療および緩和医療を総合的に提供でき、臓器横断的ながん診療も可能な診療体制の信州がんセンターを平成 25 年 4 月に設置した。

③ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

(1) 病院経営体制の強化

- ・平成 23 年に、病院長の下に「経営企画会議」を立ち上げ、医事会計・財務会計データを用いて経営指標を目標数値化し、分析結果を診療科長会に提示し改善を促す等、病院運営における諸問題や諸課題の解決に向けた施策や取り組みの企画立案を実施した。
- ・平成 25 年に、全学的な観点から病院経営について議論する組織として、学長、役員、附属病院長等で構成する病院経営検討委員会を設置した。
- ・平成 26 年度に、地域の中核病院、拠点病院としての機能を果たし、病院経営

基盤の安定化を図るため、中央診療棟の増築や病棟改修など病院施設の重点的整備と、先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした「病院機能強化（建物増改築）計画概要」、 「病院機能強化を含めた中長期財源計画」を策定した。

- ・外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行うとともに、後発医薬品の使用を促進し、平成24年度は1億6,200万円、平成25年度は9,200万円、平成26年度は2億700万円、平成27年度は2億3,000万円、医薬品及び診療材料の費用を節減した。

○附属学校について

1. 特記事項

○学部・附属共同研究の継続的実施と検証（計画番号【36】）

教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究（学部・附属共同研究）を継続的に実施してきた。この研究活動は、毎年度『学部・附属共同研究報告書』として成果を公表しつつ、見直しを経ながら実践され、定着してきており、学部・附属双方の教員の意識改革にも貢献している。

○地域の教育課題に対応する教育研究の実施と成果の公表（計画番号【38】）

長野県教育委員会との連携により地域の教育課題を把握し、これに対応した授業実践を公開研究会で発信できるようになった。また、附属学校園の日常の授業を公開する取組である「学びのワークショップ」などの企画・実施によって、地域の学校教員を巻き込んだ実践的研究が推進され、地域の学校に必要とされる情報発信も恒常的なものとなってきている。これらの取組によって、公開研究会の参加者数や「学びのワークショップ」の参加者数が増加した。

○ノーマライゼーションの理念に則った交流学習の実施（計画番号【40】）

特別支援学校小学部と附属長野小1クラス、特別支援学校中学部と長野中学校1クラス、附属特別支援学校“げんきクラブ”と附属長野小学校1クラスとの交流活動や特別活動における交流活動等が定着した。小・中学校の児童生徒の振り返りの記録や評価表、学生支援スタッフの聴き取り等の結果から、ノーマライゼーションの支援意識が着実に高まっていることが示唆された。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

毎年5月と2月に実施される長野県教育委員会との教育懇談会において、長野県教育委員会が定めるその年度の県の教育課題を把握し、授業や教育課程のあり方を公開研究会での授業公開等により発信し、先導的教育研究を推進してきた。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属学校園の先導的教育研究の成果を地域の学校へ還元すること、地域のモデル校としての機能の充実・強化を図ることを趣旨とし、長野県教育委員会との連携協働により公立学校教員を対象にした教員研修プログラム「学びのワークショップ」を長野地区三校において取り組んだ。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

附属学校園の在り方並びに組織運営及び業務運営における改善の方向性等を協議する場として、「信州大学教育学部附属学校運営協議会」を常置の協議機関として設置し、附属学校園の在り方、組織運営等について協議を行った。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

平成26年度に大学教員によるより高度な学問内容や、日ごろの研究活動の成果を反映した内容を含む授業を実施する等、大学と附属学校との交流連携システムを構築した。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

大学と附属松本3校園による交流活動を推進するため、「松本キャンパス附属学校交流推進会議」を平成22年度に設置し、以降交流活動を企画・実施した。また平成26年度には、同会議に加え、附属学校園運営委員会及び附属学校運営協議会において、交流活動の日程や具体的な内容を決定し、活動を評価するという交流連携システムを構築した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

平成22年度に設置した松本キャンパス附属学校交流推進会議が策定した交流推進計画により、医学部による生活習慣病・大気汚染の肺機能への影響に関する調査、教育学部によるコア・サイエンス・ティーチャー養成プログラムの一環としての附属松本中学校生徒対象の出前講座等を実施した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

教育学部と附属学校園の全教員が参加する「学部・附属共同研究」を例年実施しており、成果が『学部・附属共同研究報告書』として公表されている。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

附属学校園では、1年次生の「教育臨床入門」並びに3・4年次生の「教育実習」を実施する場として、実習生の受入を行っている。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。

(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

附属学校園で3・4年次生の「教育実習」を行い、教育現場で児童生徒の育成に直接携わることを通して、教育の意味や内容・方法を実践的に学び、教員としての資質や能力を高めることができる場となっている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

附属学校園の組織・業務運営等を協議する場として、「信州大学教育学部附属学校運営協議会」を設置し、大学・学部と密接な組織体制を整えている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

附属学校園は教育学部がある長野市に小学校、中学校、特別支援学校の3校、本部がある松本市に幼稚園、小学校、中学校の3校園の計6校園が設置されているため、学生の教育実習は問題なく実施されている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

体系的な教育課程を編成し、質の高い義務教育諸学校教員を養成するために、ミッションの再定義において「附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成」を掲げ、ワーキングチームで検討を行い、大学・大学院の授業と研究を附属学校というフィールドで展開し、大学教員の専門性を取り入れた附属学校での授業を拡充することを決定した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。 農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外，2,832 m²）を譲渡する。 蓼科高原研究所の土地と建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 土地面積 3,475 m²，建物面積 120.06 m²）を譲渡する。 清水宿舍跡地の土地（長野県松本市清水二丁目 1728 番 3 土地面積 527.43 m²）を譲渡する。 松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 246 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。 蓼科高原研究所の土地と建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 土地面積 3,475 m²，建物面積 120.06 m²）を譲渡する。 松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m²）を譲渡する。 蟻ヶ崎東宿舍の土地（長野県松本市蟻ヶ崎二丁目 341 番地 土地面積 666.16 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。	実績なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績			
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	
(南箕輪)総合研究棟改修(農学系)	3,602	施設整備費補助金 (1,105)	<ul style="list-style-type: none"> ・(松本)総合研究棟改修(全学教育機構) ・(南箕輪)講義棟改修 ・(松本)総合研究棟改修I(医学系) ・(長野(教育))屋内運動場等耐震改修 ・(医病)基幹・環境整備(共同溝支障配管切回し等) ・(医病)包括先進医療棟 ・(長野(附小中))屋内運動場耐震改修 ・宮繕事業 	2,772	平成26年度補正施設整備費補助金 (1,613)	<ul style="list-style-type: none"> ・(松本)総合研究棟改修(全学教育機構) ・(南箕輪)講義棟改修 ・(松本)総合研究棟改修I(医学系) ・(長野(教育))屋内運動場等耐震改修 ・(医病)基幹・環境整備(共同溝支障配管切回し等) ・(医病)包括先進医療棟 ・(長野(附小中))屋内運動場耐震改修 ・宮繕事業 	2,809	施設整備費補助金 (1,918)	
(松本)総合研究棟改修(医学系)		長期借入金(国立大学財務・経営センター) (315)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)			長期借入金 (618)	
(長野(工学))図書館改修		先進的植物工場施設整備費補助金 (483)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)			長期借入金 (618)	
(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)		ファイバーインバージョン・インキュベーター施設整備			地域企業立地促進等共用施設整備費補助金 (742)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)	長期借入金 (618)
職員宿舍耐震改修		住宅・建築物耐震改修モデル事業補助金 (27)			長期借入金(民間金融機関) (510)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)	長期借入金 (618)
小規模改修		施設費交付金(国立大学財務・経営センター) (420)			長期借入金(民間金融機関) (510)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)	長期借入金 (618)
					施設費交付金(国立大学財務・経営センター) (420)			平成27年度当初施設整備費補助金 財政融資資金 (886)	長期借入金 (618)
			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)					
			大学運営資金 (200)	大学運営資金 (200)				大学運営資金 (200)	

○ 計画の実施状況等

- ・ 松本キャンパスの総合研究棟改修（全学教育機構）、総合研究棟改修Ⅰ（医学系）、伊那キャンパスの講義棟改修、長野（教育）キャンパスの屋内運動場等耐震改修については、耐震対策事業として1つの予算措置であり、H26 補正予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 長野附属キャンパス等の災害復旧事業を、当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの基幹・環境整備として、包括先進医療棟新営事業に伴う共同溝支障配管切回し等を長期借入金及び施設整備費補助金により計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの包括先進医療棟新営事業については、長期借入金及び施設整備費補助金により計画通り、3年国債事業のうち1年目の整備を行った。
- ・ 長野附属キャンパスの小中学校屋内運動場耐震改修を、当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの第一体育館耐震改修の実施設計を完了し、H28 に工事を行う予定とした。
- ・ 小規模改修については、予算措置（7,300万円）により、（松本中学校）特別教室棟省エネ対策（建具改修）、（松本）教職大学院施設整備（短期宿泊施設改修）、人文学部・経済学部棟（新棟）空調改修、理学部C棟空調設備更新、繊維学部感性工学バリエーションリンク棟 GHP 空調更新、農学部体育館便所等改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>1) テンユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>2) 人件費の抑制</p> <p>3) 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。</p> <p>4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針</p> <p>1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善</p> <p>2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成</p> <p>3) 各種研修の充実</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>① テンユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>② 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。</p> <p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。</p> <p>② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。</p> <p>③ 各種研修の充実を図る。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>① 科学技術人材育成費補助事業「テンユアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テンユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学系（学部）の運用内規に基づき、平成27年度は4名を採用した。</p> <p>② 女性研究者への支援として、研究補助者制度・メンター制度・ベビーシッター育児支援制度を実施した。さらに、全学的な女性教員採用等の動向を共有することにより、女性教員増員に関する統一的な意識啓発が図れ、また、農学部（3名採用）、全学教育機構（2名採用）で女性限定公募を行った。</p> <p>また、平成26年度に制定した「信州大学先鋭領域融合研究群特別招へい教授規程」に基づき、特別招へい教授及びユニット招へい研究者を招へいした。</p> <p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 能力・行動評価（業務評価）と信大 FOCUS（目標管理制度）については、従来の技術職員の評価制度について、技術職員に特化した評価項目、目標管理項目の新設等について、各学部長、統括技術長、技術職員及び人事課で構成された「技術職員問題検討作業チーム」にて検討を行い、新たな評価シートを作成し、平成27年10月から当該評価シートに基づく評価を実施した。</p> <p>②, ③ 事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について以下のとおり改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修において、大学運営を担う人材の養成を目的とし、新たに「主査のための実践力向上研修」を企画・実施した。 ・職員がメンタルに問題を抱えていることを見逃さないために、メンタルヘルスの必要性・重要性を確認し、管理職としての役割とメンタルヘルス対策方法を修得することを目的とした「上級スキルマネジメント研修」を実施した。

<p>(3) 人事交流 事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 121,881 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(3) 人事交流 事務系職員 of 他大学, 他機関等との交流人事を実施する。</p> <p>(参考1) 平成 27 年度の常勤職員数 1,989 人 また, 任期付職員数の見込みを 265 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 22,281 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(3) 人事交流 事務系職員 of 他大学, 他機関等との交流人事を実施する。</p> <p>事務系職員 of 他大学, 他機関等との交流人事を予定どおり実施した。 平成 27 年度における人事交流の状況は以下のとおりである。</p> <p>[派遣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野工業高等専門学校 20 人 ・国立信州高遠青少年自然の家 5 人 ・国立天文台 (野辺山地区) 2 人 ・文部科学省 2 人 ・文部科学省研修生 3 人 ・日本学術振興会 1 人 ・大学評価・学位授与機構 1 人 ・放送大学 1 人 ・九州大学 1 人 <p>[受入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野工業高等専門学校 1 人
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人文学科	470	493	104.8
人間情報学科 (改組前組織)	85	130	152.9
文化コミュニケーション学科 (改組前組織)	80	133	166.2
教育学部			
学校教育教員養成課程	880	925	105.1
特別支援学校教員養成課程	80	85	106.2
生涯スポーツ課程	100	108	108.0
教育カウンセリング課程	60	66	110.0
経済学部			
経済学科	540	596	110.3
経済システム法学科	260	271	104.2
理学部			
数学科	54	59	109.2
理学科	151	153	101.3
数理・自然情報科学科 (改組前組織)	165	182	110.3
物理科学科 (改組前組織)	105	112	106.6
化学科 (改組前組織)	105	123	117.1
地質科学科 (改組前組織)	90	96	106.6
生物科学科 (改組前組織)	90	101	112.2
物質循環学科 (改組前組織)	75	81	108.0
各学科共通 (3年次編入定員) (※1)	20		
医学部			
医学科	703	723	102.8
保健学科	606	629	103.7

工学部			
機械システム工学科	326	371	113.8
電気電子工学科	386	434	112.4
土木工学科	184	221	120.1
建築学科	204	228	111.7
物質工学科	246	283	115.0
情報工学科	370	397	107.2
環境機能工学科	204	234	114.7
社会開発工学科 (改組前組織)		1	
農学部			
農学生命科学科	170	184	108.2
食料生産科学科 (改組前組織)	186	204	109.6
森林科学科 (改組前組織)	183	199	108.7
応用生命科学科 (改組前組織)	156	166	106.4
各学科共通 (3年次編入定員) (※1)	20		
繊維学部			
先進繊維工学課程	122	133	109.0
感性工学課程	122	141	115.5
機械・ロボット学系 (※2)		64	
機能機械学課程	122(*92)	104	113.0
バイオエンジニアリング課程	102(*77)	84	109.0
化学・材料系 (※2)		120	
応用化学課程	150(*113)	124	109.7
材料化学工学課程	150(*113)	126	111.5
機能高分子学課程	148(*112)	117	104.4
応用生物科学系 (※3)		100	
生物機能科学課程	102(*52)	49	94.2
生物資源・環境科学課程	102(*52)	52	100.0
学士課程 計	8,474	9,202	108.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	3	30.0
言語文化専攻	10	14	140.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	29	181.2
教科教育専攻	64	51	79.6
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	17	141.6
イノベーション・マネジメント専攻	20	26	130.0
医学系研究科			
医科学専攻	24	26	108.3
保健学専攻	28	36	128.5
工学系研究科（改組前組織）			
情報工学専攻		1	
理工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	23	71.8
物質基礎科学専攻	52	59	113.4
地球生物圏科学専攻	56	45	80.3
機械システム工学専攻	64	71	110.9
電気電子工学専攻	90	103	114.4
土木工学専攻	24	15	62.5
建築学専攻	60	56	93.3
物質工学専攻	60	60	100.0
情報工学専攻	90	85	94.4
環境機能工学専攻	40	48	120.0
繊維・感性工学専攻	68	98	144.1
機械・ロボット学専攻	56	75	133.9
化学・材料専攻	128	164	128.1
応用生物科学専攻	48	58	120.8

農学研究科			
食料生産科学専攻	40	31	77.5
森林科学専攻	34	19	55.8
応用生命科学専攻	32	42	131.2
機能性食料開発学専攻	32	22	68.7
修士課程（博士前期課程） 計	1,190	1,277	107.3
医学系研究科			
保健学専攻	12	35	291.6
医学系専攻	160	201	125.6
疾患予防医科学系専攻	32	38	118.7
臓器移植細胞工学医科学系専攻（改組前組織）		3	
加齢適応医科学系専攻（改組前組織）		5	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	51	113.3
システム開発工学専攻	36	50	138.8
物質創成科学専攻	21	27	128.5
山岳地域環境科学専攻	24	33	137.5
生物・食料科学専攻	21	28	133.3
博士課程（博士後期課程） 計	351	471	134.1
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	36	20	55.5
専門職学位課程 計	36	20	55.5
附属長野小学校（学級数 12）	450	466	103.5
附属松本小学校（学級数 12）	440	436	99.0
附属長野中学校（学級数 15）	600	602	100.3
附属松本中学校（学級数 12）	480	474	98.7
附属特別支援学校（学級数 9）	60	53	88.3
附属幼稚園（学級数 5）	150	104	69.3
附属学校 計	2,180	2,135	97.9

※1 理学部及び農学部の「各学科共通（3年次編入学定員）」の取扱いについて

理学部及び農学部の「各学科共通（3年次編入学定員）」の収容数は、各学科の収容数の内数として計上されている。

○繊維学部各課程の取扱いについて

繊維学部は、平成24年4月から、従来の3系を4系に再編した。各課程は系の下に置かれ、繊維・感性工学系を除く各学系は課程への配属が2年次以降となる。

※2 機械・ロボット学系及び化学・材料系の取扱いについて

機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程及び機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は機械・ロボット学系又は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は3学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、3学年分の収容定員（*）に対する定員充足率を算出した。

※3 応用生物科学系の取扱いについて

生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物科学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員（*）に対する定員充足率を算出した。

○ 計画の実施状況等

[専門職学位課程]

法曹法務研究科の定員充足率が55.5%となった理由は、法科大学院進学希望者が全国的に減少しており、特に地方の小規模法科大学院への志願者が著しく減少する傾向にあることや、本学の司法試験の合格者数が低迷していたためである。なお、平成27年度以降学生募集を停止している。

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	755	6	1	0	0	30	68	56	668	104.4%
教育学部	1,120	1,210	0	0	0	0	11	47	42	1,157	103.3%
経済学部	800	990	47	0	1	0	13	88	74	902	112.8%
理学部	860	964	7	1	1	0	14	80	68	880	102.3%
医学部	1,224	1,255	0	0	0	0	9	53	46	1,200	98.0%
工学部	1,920	2,160	40	2	1	0	16	139	124	2,017	105.1%
農学部	720	760	10	0	1	0	7	22	20	732	101.7%
繊維学部	1,120	1,270	17	0	1	0	12	69	60	1,197	106.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	32	4	2	0	0	2	10	10	18	90.0%
教育学研究科	80	88	9	0	0	0	1	6	6	81	101.3%
経済・社会政策科学研究科	32	58	2	0	0	0	6	20	17	35	109.4%
医学系研究科	372	305	21	5	0	0	21	38	30	249	66.9%
工学系研究科	811	1,152	59	3	0	0	29	91	67	1,053	129.8%
農学研究科	138	146	9	0	0	0	2	5	5	139	100.7%
総合工学系研究科	147	227	58	14	0	0	13	51	40	160	108.8%
法曹法務研究科	98	73	0	0	0	0	1	2	2	70	71.4%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	768	4	0	0	0	25	72	63	680	106.3%
教育学部	1,120	1,209	1	0	0	0	14	40	32	1,163	103.8%
経済学部	800	965	45	0	1	0	16	72	59	889	111.1%
理学部	860	959	4	0	0	0	18	74	61	880	102.3%
医学部	1,239	1,279	0	0	0	0	13	52	45	1,221	98.5%
工学部	1,920	2,187	43	2	1	0	26	150	130	2,028	105.6%
農学部	720	774	11	0	0	0	2	24	20	752	104.4%
繊維学部	1,120	1,265	16	1	1	0	14	56	48	1,201	107.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	25	3	2	0	0	3	8	6	14	70.0%
教育学研究科	80	91	9	0	0	0	0	5	5	86	107.5%
経済・社会政策科学研究科	32	46	3	1	0	0	1	9	8	36	112.5%
医学系研究科	372	299	23	3	0	0	23	33	25	248	66.7%
工学系研究科	864	1,152	48	3	1	1	25	68	53	1,069	123.7%
農学研究科	138	142	11	0	0	0	2	3	3	137	99.3%
総合工学系研究科	147	215	59	9	0	0	0	0	0	206	140.1%
法曹法務研究科	76	53	0	0	0	0	3	2	2	48	63.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

信州大学

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	750	6	0	0	0	20	77	66	664	103.8%
教育学部	1,120	1,208	1	0	0	0	14	45	37	1,157	103.3%
経済学部	800	914	51	0	0	0	11	65	52	851	106.4%
理学部	860	963	5	0	0	0	20	86	67	876	101.9%
医学部	1,259	1,307	1	0	0	0	20	55	44	1,243	98.7%
工学部	1,920	2,162	42	4	1	0	19	143	120	2,018	105.1%
農学部	720	766	9	0	0	0	4	21	19	743	103.2%
繊維学部	1,120	1,237	10	0	1	0	18	63	54	1,164	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	22	1	0	0	0	3	5	2	17	85.0%
教育学研究科	80	87	10	0	0	0	1	3	3	83	103.8%
経済・社会政策科学研究科	32	42	2	0	0	0	2	9	9	31	96.9%
医学系研究科	336	306	25	2	0	0	29	38	30	245	72.9%
工学系研究科	432	583	19	2	1	0	21	54	46	513	118.8%
理工学系研究科	434	556	12	2	0	0	1	0	0	553	127.4%
農学研究科	138	157	11	1	0	0	3	5	5	148	107.2%
総合工学系研究科	147	223	55	11	0	0	0	40	23	189	128.6%
法曹法務研究科	54	51	0	0	0	0	9	1	1	41	75.9%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	761	6	0	0	0	14	78	66	681	106.4%
教育学部	1,120	1,187	0	0	0	0	7	36	27	1,153	102.9%
経済学部	800	905	45	0	0	0	18	66	56	831	103.9%
理学部	860	936	5	0	0	0	18	77	60	858	99.8%
医学部	1,284	1,331	0	0	0	0	23	48	39	1,269	98.8%
工学部	1,920	2,144	40	4	2	0	24	141	120	1,994	103.9%
農学部	720	780	11	0	0	0	5	27	23	752	104.4%
繊維学部	1,120	1,220	9	0	1	0	23	56	51	1,145	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	9	0	0	0	0	0	1	1	8	40.0%
教育学研究科	80	88	11	0	0	0	1	4	3	84	105.0%
経済・社会政策科学研究科	32	42	2	0	0	0	3	10	10	29	90.6%
医学系研究科	304	319	27	3	0	0	33	41	35	248	81.6%
理工学系研究科	868	1,044	28	4	0	0	9	0	0	1,031	118.8%
農学研究科	138	163	10	1	0	0	0	6	6	156	113.0%
総合工学系研究科	147	215	46	11	0	0	19	58	47	138	93.9%
法曹法務研究科	54	43	0	0	0	0	6	3	3	34	63.0%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

信州大学

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	749	8	1	0	0	30	64	53	665	103.9%
教育学部	1,120	1,185	0	0	0	0	14	38	32	1,139	101.7%
経済学部	800	884	47	0	0	0	15	61	51	818	102.3%
理学部	860	919	8	0	0	0	15	68	57	847	98.5%
医学部	1,299	1,347	1	0	0	0	18	47	42	1,287	99.1%
工学部	1,920	2,139	46	4	3	0	24	135	121	1,987	103.5%
農学部	720	754	8	0	0	0	6	18	17	731	101.5%
繊維学部	1,120	1,222	11	0	1	0	16	61	47	1,158	103.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	10	0	0	0	0	1	4	4	5	25.0%
教育学研究科	80	88	7	0	0	0	0	2	2	86	107.5%
経済・社会政策科学研究科	32	41	2	0	0	0	1	11	11	29	90.6%
医学系研究科	280	323	23	4	0	0	37	43	29	253	90.4%
理工学系研究科	868	969	23	3	0	0	12	29	29	925	106.6%
農学研究科	138	136	8	1	0	0	4	7	6	125	90.6%
総合工学系研究科	147	213	45	12	0	0	17	55	30	154	104.8%
法曹法務研究科	54	36	0	0	0	0	5	3	3	28	51.9%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	635	756	8	1	0	0	38	88	70	647	101.9%
教育学部	1,120	1,184	1	0	0	0	18	35	32	1,134	101.3%
経済学部	800	867	44	0	1	0	9	46	38	819	102.4%
理学部	855	907	8	0	0	0	8	66	49	850	99.4%
医学部	1,309	1,352	1	0	0	0	16	51	44	1,292	98.7%
工学部	1,920	2,169	46	3	3	0	33	164	151	1,979	103.1%
農学部	715	753	7	0	0	0	6	16	14	733	102.5%
繊維学部	1,120	1,214	11	0	4	0	14	59	48	1,148	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	17	1	1	0	0	2	2	2	12	60.0%
教育学研究科	80	80	2	0	0	0	4	5	5	71	88.8%
経済・社会政策科学研究科	32	43	0	0	0	0	4	11	10	29	90.6%
医学系研究科	256	344	25	6	1	0	34	48	32	271	105.9%
理工学系研究科	868	960	34	2	0	0	13	30	30	915	105.4%
農学研究科	138	114	7	3	0	0	2	6	6	103	74.6%
総合工学系研究科	147	189	38	11	0	0	18	52	28	132	89.8%
法曹法務研究科	36	20	0	0	0	0	2	5	4	14	38.9%

○計画の実施状況等

総合工学系研究科においては、平成23年度の定員超過率(K)が130%以上となっている理由は、下記のとおりである。

同研究科の各専攻は、研究成果を社会に還元することと21世紀における新たな産業創成の中核を担う高度専門職業人を社会に輩出することを目的としている。近年は、大学院進学を希望する学部学生、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率は90%程度)等、社会的要請がある。これらの社会的要請に応え、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するため、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針に基づき、各年度の入学選抜を行っているためである。